

熊本地震と熊本県の観光産業

伊 東 維 年

要 旨

本稿では、熊本地震の特徴と熊本地震による熊本県の観光・観光産業の被害の概要等について考察した。まず第1章にて熊本地震の四つの特徴を示した。続く第2章において、熊本地震によって県内一円で文化財、優れた自然の風景地、温泉といった観光資源が被害に遭っていることを明らかにした。第3章では、熊本市と阿蘇地域を結ぶ交通アクセスの復旧が遅れており、予定通り2020年度内に交通アクセスが復旧すれば、阿蘇地域だけでなく県内の観光・観光産業の復旧・復興につながることを述べた。第4章においては、2017年時点では熊本県の観光客は熊本地震発生前の水準にまで回復していないことを説明した。最後の第5章では、県内の観光・観光産業の復旧・復興には、熊本県の二大観光シンボルである熊本城と阿蘇地域の復旧・復興が不可欠であること、「つながりを力に」県内の観光・観光産業の復興・振興を図ることが必要であることを説いた。

はじめに

元福島学院大学学長であった故下平尾勲教授は、観光事業は「地域交通、宿泊施設、諸施設や用役等の利用収入、土産品や食事等の販売収入の面で大きな効果がある。観光地で消費者がホテルや旅館へ支払う金銭は、地域の農家や商業、製造業へ短期間のうちに支払われる。観光需要の増加は地域産業全体に波及し、その効果は広範囲、多様な業種に及ぶ¹⁾」と述べ、観光が地域に大きな経済的波及効果（生産波及効果や雇用創出効果）をもたらすことを説いている。こうしたことから全国各地において観光振興に向けた取り組みが盛んに行われている。

政府も、「更に高いレベルの観光先進国の実現」に向けて、観光立国推進基本法に基づき、2017年3月28日に、新しい「観光立国推進基本計画」（計画期間：2017年度から2020年度まで）を閣議決定した。本計画では、(1) 国民経済の発展、(2) 国際相互理解の増進、(3) 国民生活の安定向上、(4) 災害、事故等のリスクへの備えを基本的な方針とし、観光立国を推進するた

め、2020年までに国内旅行消費額を21兆円、訪日外国人旅行者数を4000万人、訪日外国人旅行者の地方部（三大都市圏以外の地域）における延べ宿泊者数を7000万人泊へ引き上げるなど新たな目標を掲げ、目標達成に向けた施策として、(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成、(2) 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、(3) 国際観光の振興、(4) 観光旅行の促進のための環境の整備という四つの柱を掲げている。

このように、全国各地においても、政府においても観光振興に注力しているが、観光は大規模な自然災害にきわめて脆弱である。大規模な自然災害は、観光資源の破壊や、交通機関、宿泊施設等の観光インフラの被災、観光客の被害といった直接的な被害を及ぼすばかりでなく、風評被害といった間接的な被害をもたらすからである²⁾。

高松正人氏は、「観光の風評被害とは、ある地域で災害が発生した際に、その情報に接した多くの人が、その地域へ旅行することが実際よりも危険度やリスクが高いと認識し、そのために旅行を手控えたり、予定していた旅行を取りやめたりすることにより、観光関連産業が有形（経済的損失）、無形（ブランドイメージの低下など）の損失を被ることと定義される。また災害が発生した地域の周辺地域が、実際には災害の影響がないにもかかわらず、影響のある地域と同一視されることにより、周辺地域への旅行者が減少して観光関連産業が損失を被ることも風評被害である」³⁾と述べている。

自然災害による観光被害は、当然ながら、災害の規模が大きければ大きいほど、被害は深刻で、被災地域も広範囲に及び、復旧・復興に長期間を要する。その典型が、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う巨大津波によってもたらされた東日本大震災による観光被害である。筆者の住む熊本県の観光も、ごく短期間に震度7の激震を二度惹き起こし、頻発する大小の余震活動を誘発した「平成28年（2016年）熊本地震」（以下、熊本地震と略称する。）によって熊本城と阿蘇という県の二大観光シンボルが大きな被害を受け、観光客等は今もって震災前の水準に戻っていない。

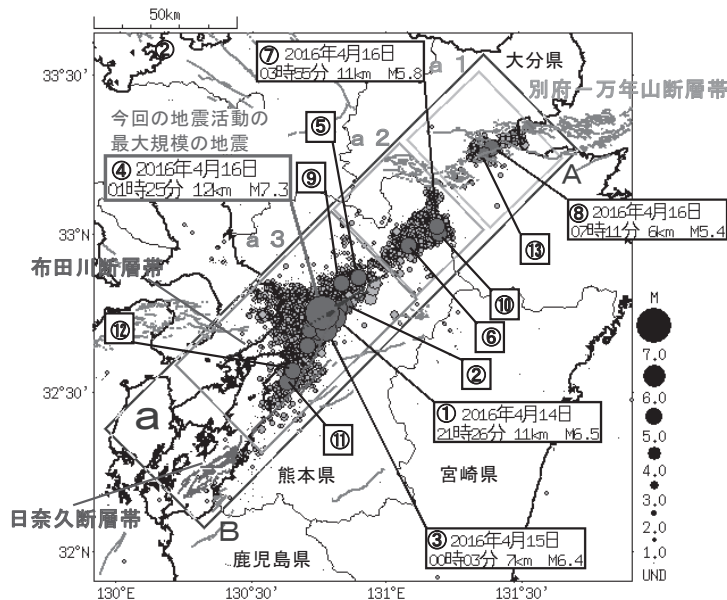
本稿では、この熊本地震の特徴とそれによる熊本県の観光・観光産業の被害の概要等について考察する。まず第1章にて熊本地震の特徴を示す。続く第2章において熊本地震による観光資源の被害の概要を明らかにする。第3章では観光インフラの被害、中でも交通インフラの被害について述べる。第4章では熊本地震発生前後における熊本県の観光客の動向を辿る。最後の第5章において県内における観光被害からの復旧・復興には何が必要かを提示したい。

第1章 熊本地震の特徴

伊東維年・鹿島洋編著『熊本地震と地域産業』（日本評論社、2018年）第1章「第1節 熊本地震の特徴」において、筆者は熊本地震の特徴を四つに纏め、詳述しているのので、詳しくは本書を読んで頂くことにして、ここではそれら四つの特徴を簡略に示すに留めたい。

熊本地震の第1の特徴は、布田川断層帯と日奈久断層帯の二つの近接した活断層帯で連動して発生した横ずれ断層型の内陸地殻内地震によって生じた一連の地震活動であったという点である。地震調査研究推進本部地震調査委員会の「平成28年（2016年）熊本地震の評価」（2016年5月13日）によると、2016年4月14日21時26分の前震は熊本県熊本地方を震源とする地殻内地震であり、発震機構は北北西—南南東方向に張力軸を持つ横ずれ断層型で、日奈久断層帯の高野—白旗区間の活動によると考えられるとしている。また4月16日1時25分の本震は同じく熊本県熊本地方を震源とする地震で、発震機構は南北方向に張力軸を持つ横ずれ断層型であり、主に布田川断層帯の布田川区間の活動によると考えられるとしている。このように、近接した二つの断層帯が連動して活動したことによって発生した一連の地震活動が熊本地震である（図1）。

図1 熊本地震の震央分布図



(注) 2016年4月14日～2016年5月12日09時30分に発生した、震源深さ0～20km、Mすべての地震を示す。

(出所) 地震調査研究推進本部地震調査委員会「平成28年（2016年）熊本地震の評価」2016年5月13日 (https://www.static.jishin.go.jp/resource/monthly/2016/2016_kumamoto_3.pdf、2019年4月29日アクセス)。

第2の特徴は、観測史上前例のない特異な前震—本震—余震型の地震であったという点である。気象庁も地震調査研究推進本部地震調査委員会も、2016年4月15日時点では4月14日21時26分に発生したマグニチュード6.5の地震（最大震度7、熊本県益城町）を本震、以後の地震を余震と見做し、熊本地震を本震—余震型と見ていたが、4月16日1時25分に4月14日の地震を上回るマグニチュード7.3の地震（最大震度7、熊本県益城町、西原村）が発生したことから、当初の見方を見直し、熊本地震を前震—本震—余震型の地震との見解を示した。このような異例の展開を辿ったのは、気象庁によると「内陸地震ではデータの残る一八八五年以降、M6.5程度の地震が起きたあとに、さらに大きな地震が発生した例は一度もない」⁴⁾、「同じ場所で震度7が2回起きたのは観測史上初めて」⁵⁾であったからである。

第3の特徴は、熊本地震が活動開始後5日間で2000回を超える頻発地震であったという点である。気象庁地震火山部の「『平成28年（2016年）熊本地震』の震度1以上の最大震度別地震回数表 平成28年4月14日21時～平成30年4月30日24時」によると、熊本地震の震度1以上の地震回数は実に累計4484回にも及んでいる。ここで特徴的なことは、震度1以上の地震が2016年4月、就中4月14日から18日までの5日間に集中的に発生していることである。震度1以上の地震回数は4月14日から18日までの5日間で2155回と2000回を超えている。また、19日までの6日間で2325回と2018年4月30日24時までの累計地震回数の51.9%と半数を上回っている。これは、何よりも本震が発生した16日だけで震度1以上の地震が1222回と異常に多く発生したことに他ならない。平均すると、16日には震度1以上の地震が1時間当たり50回余り発生した勘定になる。ちなみに活動開始から15日間の地震回数は、兵庫県南部地震230回、新潟県中越地震680回であるのに対し、熊本地震では2959回を数え、圧倒的に多い⁶⁾。

第4の特徴は、熊本県の人口・産業の集積地を襲った地震であったという点である。『気象庁震度階級の解説』（気象庁、2009年3月）により「震度と揺れ等の状況（概要）」を見ると、震度6弱の場合には、「耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある」と、耐震性の低い木造建物（住宅）が倒壊する危険性が生じる。2016年4月16日1時25分発生の本震において震度6弱以上を観測した熊本県内の市町村数は21市町村に及ぶ。これら21市町村は、熊本地震発生前には、人口では県計の82.6%（2015年）、農業産出額では県計の76.7%（推計、2015年）、製造品出荷額等では県計の80.0%（2015年）、年間商品販売額では県計の90.0%（2014年）、15歳以上就業者数では県計の82.5%（2015年）、市町村内総生産では県内市町村計の85.2%（2015年度）と、いずれの指標においても県計（県内市町村計）の4分の3を超えるほどの高い比率を占めていた（表1）。前記6指標の比率の

熊本地震と熊本県の観光産業

表1 熊本県内 21 市町村の人口・農業産出額・製造品出荷額等・年間商品販売額・15 歳以上就業者数・市町村内総生産

2016年 4月16日 1時25分 最大震度	市町村	人口 2015年 (単位:人)	農業産出額 (推計) 2015年 (単位:千万円)	製造品出荷額等 2015年 (単位:万円)	年間商品販売額 2014年 (単位:百万円)	15歳以上 就業者数 2015年 (単位:人)	市町村内総生産 2015年度 (単位:百万円)
震度7	上益城郡益城町	33,611	636	6,569,658	74,256	15,749	114,636
	阿蘇郡西原村	6,802	345	3,982,702	7,889	3,679	28,051
震度6強	熊本市	740,822	4,610	39,106,607	2,052,451	340,861	2,496,823
	菊池市	48,167	3,848	15,548,520	101,114	23,813	166,449
	宇土市	37,026	440	9,683,154	68,852	17,344	104,472
	宇城市	59,756	1,842	11,404,462	74,868	28,798	164,898
	合志市	58,370	733	31,104,405	94,207	26,416	223,662
	菊池郡大津町	33,452	683	19,798,326	86,805	16,265	147,269
	阿蘇郡南阿蘇村	11,503	461	156,673	7,914	5,399	29,400
	上益城郡嘉島町	9,054	117	3,623,948	97,337	4,421	51,686
震度6弱	八代市	127,472	3,706	24,624,130	220,862	59,562	371,074
	玉名市	66,782	2,189	7,611,098	73,838	31,192	162,919
	上天草市	27,006	286	1,116,043	25,923	12,147	64,559
	阿蘇市	27,018	1,475	6,457,289	37,791	13,516	90,823
	天草市	82,739	1,132	2,680,037	118,133	37,456	184,352
	下益城郡美里町	10,333	164	340,047	6,014	4,820	16,783
	菊池郡菊陽町	40,984	417	29,243,020	95,196	19,246	213,317
	玉名郡和水町	10,191	444	2,558,852	5,895	4,870	26,260
	上益城郡御船町	17,237	445	878,005	33,994	8,436	40,327
	上益城郡山都町	15,149	1,039	508,636	10,562	8,166	33,919
	八代郡水川町	11,994	669	44,877	8,264	5,858	19,179
	21市町村合計<A>		1,475,468	25,681	217,040,489	3,302,165	688,014
熊本県合計(市町村計)		1,786,170	33,480	271,268,282	3,669,910	834,257	5,579,388
県計に占める比率<A/B>(%)		82.6	76.7	80.0	90.0	82.5	85.2

(注) 市町村内総生産の比率<A/B>(%)は熊本県内の市町村計に対する比率(%)である。

(出所) 総務省統計局「平成27年国勢調査結果」、熊本県農林水産部『平成27～28年度熊本県農業動向年報』、熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課『熊本県の工業 平成28年経済センサス活動調査結果(製造業に関する集計・確報)』、経済産業省大臣官房調査統計グループ「平成26年商業統計表第3巻産業編(市区町村表)」、熊本県統計調査課「平成27年度市町村民経済計算」より作成。

高さから見ると、熊本地震では、耐震性の低い木造建物(住宅)が傾いたり、倒れるような強い地震、さらにはそれ以上の激しい地震が県の人口・産業の集積地を襲ったのである。

これら6指標ごとの、県計(県内市町村計)に占める21市町村合計の比率を算出する際に注意すべきところがある。震度は、震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがある。平成の大合併により市町村域が大幅に拡大したところでは、同一市町村内でも場所による震度の違いはより大きくなる。一方、経済や産業に関する統計の殆どが県単位あるいは市町村単位で集計されている。これらのことを前提にして先の6指標ごとの比率は算出したものである。

熊本県作成の『熊本県観光統計表』では、現在、調査区分が11地域に分類されているので、市町村単位以上に同一地域内の震度の違いは大きくなる(図2)。このことを前提にして、2016年4月16日に発生した本震において震度6弱以上を観測した熊本県内の地域は、11地域のうち熊本市、阿蘇地域、天草地域、荒尾・玉名地域、菊池地域、八代地域、宇城地域、上益

表2 2015年の熊本県内8地域の観光客総数・日帰り客数・宿泊客数・外国人宿泊客数

2016年 4月16日 1時25分 最大震度	地 域	観光客総数 (単位：人)	日帰り客数 (単位：人)	宿泊客数 (単位：人)	外国人宿泊客数 (単位：人)
震度7	上益城地域	2,340,371	2,257,396	82,975	2,510
	阿蘇地域	15,855,530	13,895,061	1,960,469	403,283
震度6強	熊本市	5,607,000	2,969,363	2,637,637	108,033
	菊池地域	7,198,639	6,636,793	561,846	47,474
	宇城地域	4,092,282	4,009,344	82,938	823
震度6弱	八代地域	3,524,393	3,250,711	273,682	6,697
	荒尾・玉名地域	6,571,393	6,180,630	390,763	63,990
	天草地域	4,591,801	4,052,312	539,489	3,450
8地域合計<A>		49,781,409	43,251,610	6,529,799	636,260
熊本県合計		59,723,645	52,521,431	7,202,214	643,831
県計に占める比率<A/B> (%)		83.4	82.4	90.7	98.8

(出所) 熊本県『平成27年熊本県観光統計表』2016年より作成。

第2章 観光資源の被害の概要

本章では、観光対象となる観光資源を取り上げ、熊本地震による熊本県内の観光資源の被害の概要について明らかにしたい。

先の観光立国推進基本法では、第13条において「国は、観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成を図るため、史跡、名勝、天然記念物等の文化財、歴史的風土、優れた自然の風景地、良好な景観、温泉その他文化、産業等に関する観光資源の保護、育成及び開発に必要な施策を講ずるものとする」と述べ、観光資源をかなり広範囲に捉えている。

ここでは、文化財、優れた自然の風景地、温泉に絞り、熊本県内の観光資源の被害の概要を明らかにしたい。

第1節 文化財の被害

文化財保護法では、文化財を、有形文化財（建造物、美術工芸品）、無形文化財、民族文化財、記念物（史跡、名勝、天然記念物）、文化的景観、伝統的建造物群の6種類に分類している。

熊本県教育庁が2018年3月に作成した『熊本地震の対応に関する検証報告書』によると、表3のように、熊本地震発生時の県内の国指定・登録文化財は311件（国指定文化財148件、国登録文化財163件）を数え、うち熊本地震による被災件数は2017年4月4日現在100件に

表3 被災した文化財

	指定等件数 (地震発生時)	被災件数(民間所有)	被災割合%	被災件数の 民間割合%
国指定文化財	148	44 (12)	29.7	27.3
国登録文化財	163	56 (45)	34.4	80.4
県指定文化財	382	59 (25)	15.4	42.4
小 計	693	159 (82)	22.9	51.6
市町村指定文化財	2,354	209 (108)	8.9	51.7
合 計	3,047	368 (190)	12.1	51.7

(注) 被災件数(民間所有)、被災割合、被災件数の民間割合は2017年4月4日現在の数値である。

(出所) 熊本県教育庁『熊本地震の対応に関する検証報告書』2018年3月、18ページ。

達している⁷⁾。また、県指定文化財は382件を数え、うち熊本地震による被災件数は59件に及んでいる。

これら国指定・登録文化財と県指定文化財を合わせた693件の文化財のうち、159件の文化財(22.9%)が被災しており、被災した文化財は県内全域に広がっている。国指定・登録文化財及び県指定文化財の被災件数では、東日本大震災に見舞われた宮城県の被災件数142件(国指定・登録文化財の被災件数91件、県指定文化財の被災件数51件)を上回っており、被災文化財の比率では新潟中越地震の新潟県の比率6.5%、阪神・淡路大震災の兵庫県比率8.2%を上回っている(表4)。

熊本地震による被災文化財の中でも、熊本県の観光シンボルである熊本城や、「阿蘇の精神的支柱」とも称される阿蘇神社が甚大な被害を受けた。

熊本城では、国指定重要文化財13棟、再建・復元建造物20棟のすべてが被災し、石垣の崩落や膨らみ、地盤の陥没・地割れが発生するなど、その被害は全域に及んだ⁸⁾(写真1)。

阿蘇神社においては、国指定重要文化財である楼門、拝殿が倒壊し、同じく国指定重要文化財である三つの神殿は倒壊を免れたものの大きく破損した⁹⁾(写真2)。

建造物では、これらのほかに、江戸時代末期に造られた日本最大級のアーチ形水路橋で、地震発生前も農業用水路として使われ、迫力ある放水により多くの観光客を集めていた上益城郡山都町の国指定重要文化財、通潤橋において、前震後、多数の漏水と橋上の被覆土に数箇所亀裂が発生し、本震後には橋面上への漏水がさらに甚だしくなり、被覆土の亀裂も大きくなり、亀裂箇所数も増加した。また、通水石管を繋ぐ漆喰が上に浮き上がっている状況や通水石

熊本地震と熊本県の観光産業

表4 熊本地震と他の震災との被災文化財数の比較

	熊本地震(熊本県)			東日本大震災(宮城県)		
	指定等件数	被災件数	被災割合(%)	指定等件数	被災件数	被災割合(%)
国指定	148	44	29.7	137	55	40.1
国登録	163	56	34.4	115	36	31.3
県指定	382	59	15.4	242	51	21.1
合計	693	159	22.9	494	142	28.7
	新潟中越地震(新潟県)			阪神・淡路大震災(兵庫県)		
	指定等件数	被災件数	被災割合(%)	指定等件数	被災件数	被災割合(%)
国指定	187	18	9.6	531	45	8.5
国登録	—	—	—	1995年当時は登録制度なし		
県指定	364	18	4.9	682	54	7.9
合計	551	36	6.5	1,213	99	8.2

(出所) 熊本地震(熊本県)の各数値は熊本県教育庁『熊本地震の対応に関する検証報告書』(2018年3月)18ページの表「被災した文化財数」、東日本大震災(宮城県)、新潟中越地震(新潟県)、阪神・淡路大震災(兵庫県)の各数値は熊本県教育庁文化課『熊本震災による被災文化財について』(2016年6月27日)7ページの「これまでの震災との比較表」に依る。

写真1 熊本地震によって損傷した熊本城天守閣



(注) 2016年4月17日撮影。
 (出所) 熊本市提供。

写真2 熊本地震によって倒壊した阿蘇神社



(注) 2016年5月21日撮影。
(出所) 熊本地震デジタルアーカイブ／提供者：熊本県。

管の接合部に亀裂が確認され、このまま通水管としての利用は困難であり、かつ観光放水も無理な状況となった¹⁰⁾(写真3)。

国指定・登録記念物(史跡、名勝、天然記念物)においては、熊本市に所在する国指定史跡の熊本藩主細川家墓所(妙解寺跡)や熊本藩川尻米蔵跡が熊本地震によって石灯籠の倒壊、西蔵の壁の崩落などの被害を受けた¹¹⁾。

また、豊富な阿蘇伏流水が湧出して作った池を中心にした桃山式回遊庭園で、熊本城と並ぶ熊本市内の観光スポットである国指定の史跡・名勝、水前寺成趣園は、鳥居の損壊、参道や稲荷神社の灯籠の倒壊・破損に見舞われ、さらに本震後遊水池の水位が低下し、約1万㎡の池の8割ほどの範囲で底が露出した。水位は池の大掃除などにより徐々に回復し、水前寺成趣園は本震から1か月後の5月16日から営業を再開した¹²⁾。

2013年3月に阿蘇中岳火口に近い草千里ヶ浜とともに、火山としては国内で初めて国指定の名勝及び天然記念物に指定され、阿蘇くじゅう国立公園を代表する景観の一つである米塚に、熊本地震により亀裂が入り、山頂の火口縁などにひび割れが生じた¹³⁾(写真4)。

文化的景観については、山都町にある国選定の重要文化的景観である、通潤橋を含む通潤用水と白糸台地の棚田景観において、熊本地震により通潤橋が被災したばかりでなく、通潤用水

写真3 熊本地震によって被害を受けた通潤橋



(注) 2016年4月20日撮影。

(出所) 熊本デジタルアーカイブ／提供者：熊本大学。

写真4 熊本地震により亀裂が入り、山頂の火口縁などにひび割れが生じた米塚



(注) 2016年11月3日撮影。

(出所) 熊本地震デジタルアーカイブ／提供者：企業。

上井出において取入口法面土砂災害、通潤橋に併設されている管水路（ヒューム管）の漏水、ソロバン滝（通潤橋に隣接する余水ゲート）の漏水、通潤用水下井手では石積擁壁のずれ、白糸台地の農地の地割れなど深刻な被害が生じた。さらに、熊本地震の発生から2か月を経た6月中旬に起きた集中豪雨が追い打ちをかけ、白糸台地のほとんどの棚田が土砂災害に遭った。熊本地震とその後の集中豪雨による被害は白糸台地の農地のうち210箇所に及んだ¹⁴⁾。

先の熊本県教育庁の『検証報告書』によると、地震発生時の県内市町村の指定文化財2354件のうち、熊本地震による被災文化財の件数は209件（被災文化財の比率8.9%）を数える（前掲表4）。これらに未指定文化財の被害を加えると、熊本地震は県内の文化財に計り知れないほどの被害を与えたと言ってよい。熊本県の試算によると、2016年9月14日現在で、国指定、県指定、市町村指定及び未指定の文化財の被害額は936億円に達している¹⁵⁾。

第2節 優れた自然の風景地の被害

熊本県を代表する優れた自然の風景地と言えば、何よりも阿蘇を思い浮かべるであろう。

阿蘇のカルデラは、東西約18km、南北約25km、面積約350km²と世界最大級を誇る。カルデラの中央部には、現在も噴煙を上げ、平穏時には火口を見学できる中岳など阿蘇五岳と多くの山体で形成される中央火口丘がある。中央火口丘の麓には平坦なカルデラの低地が広がり、鉄道や国道が走り、4万人余りの人々が暮らしている。中央火口丘と平地を取り巻く形で円形状の外輪山が連なり、その外側にはなだらかな火砕流台地が形成されている。この阿蘇地域は、1934年に国立公園に指定され、2013年5月には「阿蘇の草原の維持と持続的農業」が国連食糧農業機関（FAO）により世界農業遺産として認定され¹⁶⁾、また翌2014年9月に開催された第6回世界ジオパークユネスコ国際会議において世界ジオパークネットワークに認定された¹⁷⁾。

外輪山の一角を成す大観峰からは、雄大な阿蘇の景観を一望することができ、眼下にはのどかな田園風景が眺められ、南に望む阿蘇五岳はお釈迦様の寝姿に似ていることから「阿蘇の涅槃像」と呼ばれている（写真5）。

日本有数の多雨地域である阿蘇には、中央火口丘や阿蘇カルデラの外輪山に降った雨水が山麓で湧水となり、環境省の名水百選にも選ばれている白川水源をはじめ、各地に観光客を集める湧水地がある。また、火山のマグマ溜まりを熱源とする火山性の温泉地も多い。さらに、古来、阿蘇山火口を御神体とする火山信仰と融合した阿蘇神社のほか、火山とその歴史に由来する神社仏閣が散在しており、阿蘇地域は古くから観光地や保養地として親しまれてきた。

このような阿蘇の優れた自然の風景は、熊本地震と6月中旬の集中豪雨によって多くの被害に見舞われた。熊本県の県北広域本部阿蘇地域振興局『平成28年熊本地震阿蘇管内被害状況』

写真5 大観峰から見た阿蘇五岳



(出所) 奥村知己氏提供。

(2016年7月22日)によると、阿蘇地域振興局管内の山腹崩壊は、6月16日現在、阿蘇市71件、南小国町11件、小国町12件、産山村6件、南阿蘇村192件、西原村23件で合計315件に上っている¹⁸⁾。中でも取り分け多いのが南阿蘇村である。

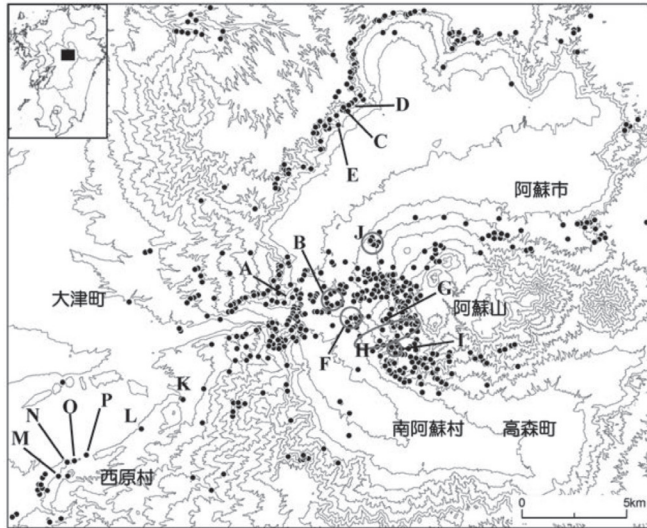
これは、南阿蘇村において、カルデラ内壁の崩壊(阿蘇大橋付近の大規模斜面崩壊など)や中央火口丘群周辺の急斜面の崩壊と土石流(烏帽子岳南西側斜面の崩壊、山王谷川流域の土石流など)、中央火口丘群周辺の緩斜面の崩壊や地すべり(高野台地区の地すべりなど)がいたるところで発生したからに他ならない¹⁹⁾(図3)。

中でも規模が大きかったのが阿蘇大橋付近の大規模斜面崩壊である。崩壊規模は、斜面長約700m、幅約200m、最大崩壊深約25m、崩壊土砂量は約50万 m^3 と推測されている。この斜面崩壊によって、斜面下方を走るJR九州の豊肥本線、国道57号線が寸断され、国道57号線に接続する阿蘇大橋が落橋した²⁰⁾(写真6)。

現在、阿蘇大橋地区斜面防災対策工事をはじめ阿蘇山における土砂災害対策が進められているが、元の緑に囲まれた美しい阿蘇の自然の風景を取り戻すにはかなりの時間を要するであろう。

なお、環境省九州地方環境事務所が2016年6月中旬から7月中旬にかけて実施した「平成28年熊本地震による阿蘇地域の牧野、草原及び湧水・温泉への被害状況等調査」の結果では、熊本地震による阿蘇地域の湧水26箇所を調査したところ、水基めぐりの道(増水3箇所、減

図3 阿蘇地域の崩壊地の分布図



(注) 図中の A は阿蘇大橋地区の大規模崩壊、B は高野台地区（京都大学火山研究センター周囲）の地すべり、C～E は阿蘇市狩尾・三久保のカルデラ壁の崩壊と土石流、F～J は中央火口丘群周辺の崩壊と土石流（F は火の鳥温泉地区の崩壊、G は吉岡地区の崩壊、H は山王谷川流域の土石流、I は垂玉温泉地区の崩壊、J は蛇ノ尾地区の崩壊）、K は大切畑大橋南側斜面の崩壊、L は布田川下流の崩壊、M～P は木山川及び布田川沿いの崩壊を示す。

(出所) 石川芳治ほか著「平成28年熊本地震による土砂災害」『砂防学会誌』69巻3号、2016年9月、58ページの「図-3 崩壊地の分布図（国土交通省国土地理院、2016に加筆）」を転載。

写真6 南阿蘇立野地区の大規模な山腹崩壊と阿蘇大橋の落橋



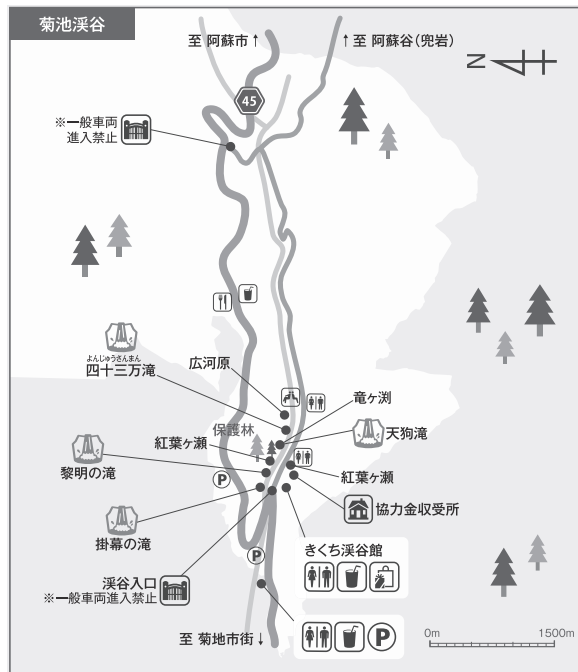
(注) 2016年4月16日撮影。
(出所) 国土交通省九州地方整備局提供。

水2箇所、湧水2箇所)、揺ヶ池(水位の低下、湧水の未確認)、塩井社水源(湧水の枯渇)の3箇所の湧水で大きな変化が見られたという²¹⁾。

もう一つ優れた自然の風景地の被害を挙げるとすれば、熊本県菊池市市原の菊池渓谷の被害であろう。

菊池渓谷は、熊本市から北東方向へ車で約1時間、菊池川上流の阿蘇外輪山北西部の標高500m～800mの間に位置し、面積約1193haから成る県下有数の自然の景勝地である。渓谷周辺は、モミ、ツガ、ケヤキなどの天然生広葉樹林で覆われ、その間を流れる阿蘇の伏流水は掛幕の滝、黎明の滝、紅葉ヶ瀬、竜ヶ淵、天狗滝、四十三万滝といった滝や大小さまざまな瀬、淵を形づくっている。春は新緑、夏は避暑地、秋は紅葉、冬は霧水の山と、四季を通じて渓谷と森林の美しさに魅かれて観光客が訪れる。菊池渓谷は、阿蘇くじゅう国立公園の特別保護区、菊池水源として環境省の「名水百選」、くまもと自然休養林菊池水源地区として林野庁の「日本美しの森～お薦め国有林～」などに選定されている²²⁾(図4)。

図4 菊池渓谷案内図



(出所) 林野庁「くまもと自然休養林案内図」([http : www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/reku/rekumori/pdf/kumamoto.pdf](http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/reku/rekumori/pdf/kumamoto.pdf), 2019年5月28日アクセス)。

この菊池溪谷は4月16日に発生した本震で被災した。来訪者に安らぎと潤いを与えてきた巨木が倒れ、溪谷内を巡る遊歩道（片道約1km）のいたるところで大小の落石が発生し、橋梁が破損した。遊歩道の折り返し地点に当たる広河原付近の被害が最も大きく、左岸の斜面が高さ約150m、幅約20mにわたって崩壊し、大量の土砂や岩、倒木が溪流に押し流された。このため、名前の通り歩きやすい平らな岩が続いている広河原は倒木と落石でダム状態となった（写真7）。また、広河原から四十三の滝に続く溪流には人の手では動かすことができない大きな石が滑り落ちていた。土砂被害は急斜面の左岸に集中し、落石防止用の柵やネット、遊歩道が損壊した。右岸においても土砂崩れが発生し、大きな岩が遊歩道脇の樹木に引っ掛かるなど危険な状況が生じた。このような状況から、菊池溪谷は本震直後から立ち入り禁止となった²³⁾。

菊池市と菊池溪谷・阿蘇を結ぶ県道45号阿蘇公園菊池線（通称:菊池阿蘇スカイライン）も、熊本地震により発生した3箇所の斜面崩落で全面通行止めとなった。この県道45号阿蘇公園菊池線は、応急工事の完了によって2016年12月28日から昼間の片側交互通行が可能となり、2018年3月23日から夜間全面通行止めが解除され、全日通行ができるようになった²⁴⁾。

一方、菊池溪谷は、国の直轄事業として2016年度に遊歩道や溪流に積もった土石や木を除去後、山腹崩壊場所や遊歩道、橋などの復旧、落石防止柵の設置を進め、翌2017年度には斜面の侵食を防ぐ緑化作業や遊歩道の整備などを行い、復旧工事を終え、2018年3月24日から約2年振りに一般公開されるに至った²⁵⁾。

写真7 菊池溪谷の広河原左岸の崩土



（出所）菊池市役所政策企画部市長公室より提供。

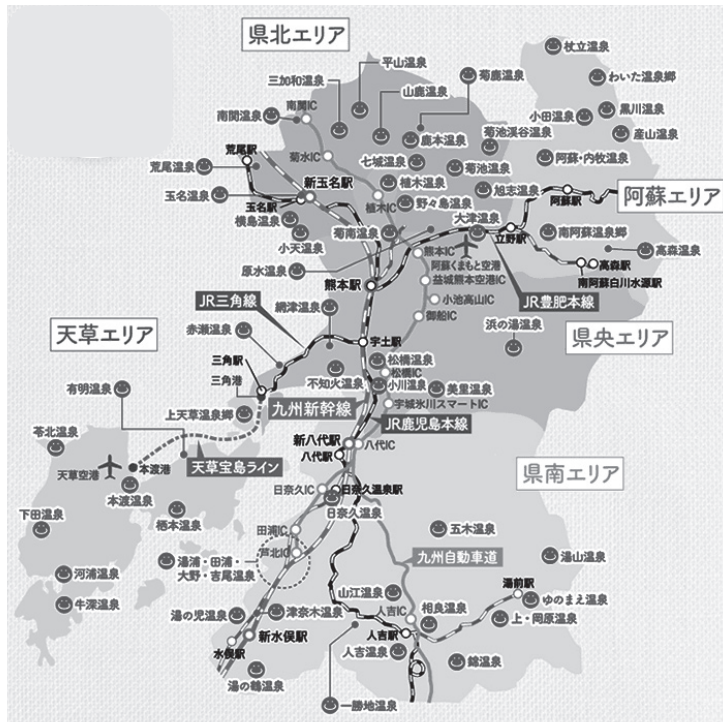
第3節 温泉の被害

環境省の「平成27年度温泉利用状況（都道府県別）」によると、2016年3月末現在、熊本県内において温泉地を有する市町村は41市町村、宿泊施設のある温泉地数は54箇所を数える。県内の源泉数は1345箇所、そのうち利用源泉数は741箇所（自噴132箇所、動力609箇所）となっている。また、宿泊施設数は413軒、収容定員は3万3719人、2015年度の延宿泊利用人員は325万7600人に及んでいる。

都道府県別順位を見ると、熊本県は温泉地数では福岡県と並んで21位、源泉数では5位を占めている。

公益社団法人熊本県観光連盟の公式熊本県観光サイト「なごみ紀行」では、熊本県内の温泉地を細分し、118箇所としている²⁶⁾（図5）。

図5 熊本県の温泉地



(出所) 公益社団法人熊本県観光連盟『くまもつと湯美人』2019年、3ページの熊本県内の温泉地図を一部修正して掲載。

これらの熊本県内の温泉地、温泉観光旅館・ホテルの多くが熊本地震によって源泉の枯渇や湯量の減少、旅館・ホテルの建物・施設の損壊などの被害に逢った。

県内全域の温泉地や温泉観光旅館・ホテルの被害状況についての集計や調査報告書がないため、熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（通称：グループ補助金）の交付決定結果（第1回～第26回）、観光庁の資料、各種新聞記事、温泉観光旅館・ホテルのWebサイトなどにより筆者が熊本地震によって被害に遭った温泉地、温泉観光旅館・ホテルを集計し作成したのが表5である。

本表によると、被害に遭った温泉地は県北の玉名温泉、山鹿温泉から県南の人吉温泉まで広範囲に渡っている。被害に遭った温泉観光旅館・ホテルは92軒を数える。集計から漏れた所もあろうから、実際に被害に遭った温泉観光旅館・ホテルの数はもっと多いであろう。

被害が集中したのが阿蘇地域の温泉で、露天風呂と入湯手形の登場を契機に劇的に評価を上げ、全国屈指の温泉地となった南小国町の黒川温泉をはじめ、阿蘇市の内牧温泉、小国町の杖立温泉、南阿蘇村の南阿蘇温泉郷など阿蘇全域の温泉が被害を受け、数多くの温泉観光旅館・ホテルが被害に遭った。

先の環境省九州地方環境事務所の「平成28年熊本地震による阿蘇地域の牧野、草原及び湧水・温泉への被害状況等調査」の結果によると、調査を実施した温泉旅館・ホテルや立ち寄り湯（以下、温泉旅館等と略称する。）53箇所のうち、半数程度に熊本地震の影響が見られ、そのうち、源泉から温泉が出なくなった、湧出量が減少した温泉旅館等は19箇所、水温が低下した温泉旅館等が6箇所あった。また、震災後一時的に濁りなどが生じたものの、2016年6月の調査時点で濁りが解消した温泉も確認された。阿蘇地域の中でも南阿蘇村は、熊本地震による被害が比較的大きく、建物が半壊や全壊してしまった温泉旅館等が10箇所以上あり、経営者が避難している温泉旅館等もあった。源泉が土砂崩れなどの影響で著しく被害を受けている温泉旅館等は5箇所見られた。熊本地震による影響のあった温泉旅館等は阿蘇地域に広く分布しているが、仙酔峡温泉や高森温泉、白水温泉など、阿蘇地域の東側に分布している温泉旅館等への被害が相対的に少なかったことが指摘される、としている²⁷⁾。

なお、熊本県商工観光労働部は、阿蘇地域の旅館・ホテルでは約23万人の予約キャンセル（2016年5月11日調査）が発生していると²⁸⁾、前掲の県北広域本部阿蘇地域振興局『平成28年熊本地震管内被害状況』は、2016年4月、5月の旅館等の予約キャンセル数を、杖立温泉で2万1747人、わいた温泉で4211人、内牧温泉では4月24日時点において約10万7000人に上るとしている²⁹⁾。

熊本地震による熊本県内の温泉観光旅館・ホテルの予約キャンセル数は定かではないが、風

熊本地震と熊本県の観光産業

表5 熊本地震によって被害に逢った熊本県内の温泉地、温泉観光旅館・ホテル

玉名・山鹿地域 玉名温泉 立願寺温泉ホテル さつき別荘 ホテルしらさぎ 竹水苑 玉名ファミリー温泉 金峰園 八芳園	黒川温泉・満願寺温泉 三愛高原ホテル 南城苑 旅館老の井 黒川温泉御処月洗樹 山河旅館 黒川荘 和風旅館美里 やまの湯 竹ふえ 民宿さところ 旅館藤もと 旅館大朗館 旅館こうの湯	地獄温泉清風荘 華もみじ 竹楽亭 竹の倉山荘 栃木温泉旅館朝陽 栃木温泉荒牧旅館 旅館心乃間間 阿蘇湯の谷リゾートホテル
		山鹿温泉・平山温泉 山鹿ニューグランドホテル 富士ホテル 旅館巴喜 サンパレス松坂 清流荘 寿三 山鹿温泉眺山庭 湯宿源 かどや 一木一草 つかさ
熊本市 植木温泉 荒木観光ホテル別館 旅館松乃湯 旅館平山 旅館桐乃湯	内牧温泉 阿蘇の司ビラパークホテル & スパリゾート ホテル角萬 阿蘇プラザホテル 望蘇閣 山王閣 親和苑 ほこすぎ荘 湯巡追荘 御宿小笠原 蘇山郷 湯の宿入船 旅館金時 阿蘇ホテル一番館和田屋 阿蘇ホテル二番館長崎屋 泰山荘 五岳ホテル 大観荘	天草地域 天草温泉 ホテル松竜園海星
		菊南温泉 菊南温泉ユウベルホテル 城南温泉 城南天然温泉旅館
阿蘇地域 杖立温泉 杖立観光ホテルひぜんや 日田屋旅館 泉屋	阿蘇乙姫温泉 阿蘇乙姫温泉湯ら癒ら	
わいた温泉 くぬぎ湯 亀山の湯 豊礼の宿	米塚温泉 阿蘇リゾートグランヴィリ オホテル 南阿蘇温泉郷 垂玉温泉山口旅館	

(注) ペンションは除いている。

(出所) 熊本県「グループ補助金の交付決定結果(第1回から第26回)について」(https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_19772.html、2016年5月6日アクセス)、観光庁の資料、各種新聞記事、温泉観光旅館・ホテルのWebサイトなどより作成。

評被害による予約キャンセル数を含めると数十万人に及ぶことは間違いない。

熊本地震によって施設・設備に被害を受けて営業中止を余儀なくされた県内の温泉観光旅館・ホテルの殆どがグループ補助金による支援を受け、また温泉が出なくなった旅館等では事

業活動に不可欠な温泉を汲み上げるためのポンプ、配管の復旧や新たな泉源採掘に係る費用の補助を得て³⁰⁾、現在では営業再開しているが、被害が大きかった垂玉温泉山口旅館のようにいまだ休館中の旅館も一部に見受けられる。

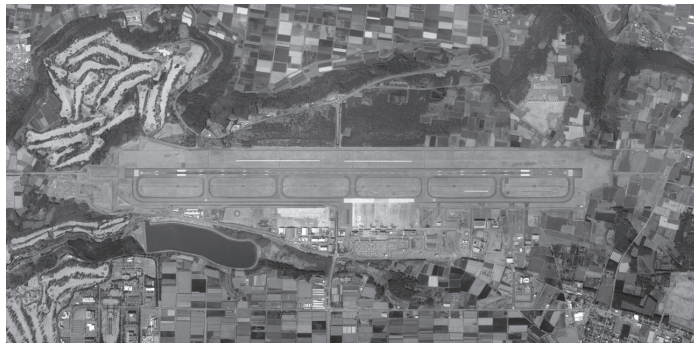
第 3 章 観光インフラの被害

本章では、観光インフラの中でも交通インフラ（空港・航空、鉄道、道路）の被害について述べる。

第 1 節 空港・航空の被害

熊本空港（愛称：阿蘇くまもと空港）は、熊本市中心部から北東へ 17km、阿蘇外輪山台地の西端に位置する標高 193m の高遊原台地にあり、空港のターミナルビルは熊本地震で最大震度 7 を記録した益城町にあるが、滑走路の殆どは隣接する菊陽町にある（写真 8）。

写真 8 熊本空港



（出所）国土交通省九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所提供。

熊本地震の発生に際し、国土交通省では、4月14日の前震後直ちに大阪航空局対策本部を立ち上げ、九州地方の各空港事務所へ管制塔やレーダー施設等の点検作業実施を指示し、滑走路、誘導路、駐機場等に支障がないことを確認した。翌4月15日には熊本空港における管制業務等の再開に向け、災害対応要員7名を派遣した。このため、4月15日は、熊本空港ではANA2便、ソラシドエア2便の計4便の欠航以外は通常運航、天草空港でも天草エアラインは通常運航ができた。

熊本地震と熊本県の観光産業

4月16日の本震によって、熊本空港では、滑走路などの基本施設は運用上の支障はなかったものの、ターミナルビルの天井、床などに多くの被害が発生し（写真9）、午前4時45分に空港ビルの終日閉鎖が決定された。熊本空港国内線には、JAL、ANA、ソラシドエア、フジドリームエアラインズ、ジェットスター・ジャパン、天草エアラインが、国際線には3路線が、定期便のほか臨時便、不定期便を運航していたが、空港ビルの閉鎖を受けて熊本発着便は全便欠航となった。

写真9 熊本空港ターミナルビルの被災



（出所）国土交通省水管理・国土保全局防災課提供。

また、熊本空港では商用電源の停止により非常用発電設備にて送電を行うことを余儀なくされた。管制塔も被害を受け、頻発する余震の中で、管制官は管制塔から避難し、気象現業室において小型の無線機にて情報提供業務を開始した。こうしたことから、大阪航空局対策本部は福岡空港から可搬型発電機3台を搬入するとともに、災害対応要員6名を派遣した。さらに、熊本空港の空港保安業務の24時間運用を開始し、災害派遣医療チーム（DMAT）、支援物資等を搭載した自衛隊機や、ドクターヘリをはじめ救難業務に従事する航空機に空港利用を制限した。

一方、被害を免れた天草空港では、天草エアラインの天草—福岡便2往復4便が運航されたが、天草発18時5分発の天草—福岡便は欠航した。

大阪航空局対策本部は、4月17日に熊本空港に派遣対応要員3名を派遣、18日にはさらに災害派遣要員9名を派遣し、熊本空港の気象現業室に簡易管制用通信制御装置を設置して運用を始め、併せて福岡空港から非常用管制塔を輸送した。同日中に管制塔の復旧が可能となったため、石井啓一国土交通大臣は19日から熊本空港の運用を再開することを明らかにした。

4月19日は、熊本空港管制塔における飛行場管制業務が開始され、午前7時30分到着便から熊本空港を発着する民間旅客便が一部再開された。ただし、到着便19便と、出発便1便（フジドリームエアラインズの15時熊本空港発一名古屋小松空港着1便）のみで、その他の出発便は全便欠航した。また、午後3時から国内線ターミナルビルが部分的に再開し、五つの搭乗口のうち三つが利用されるようになった。民間旅客便の運航再開に合わせて、空港リムジンバス、空港ライナーなど空港アクセスも運航を再開した。熊本空港の空港本業務の24時間運用は同日午後10時30分をもって終了した。

天草エアラインは、同日、天草―福岡便について通常の3往復6便に加え、1往復2便の臨時便を運航した。

4月20日以降、熊本空港では出発便も運航され、通常の7割に当たる50便程度が運航されるようになった。さらに4月28日より約8割の旅客便が、5月14日より約9割の旅客便が運航され、6月2日からは国内線全便が運航再開に至った。6月3日には中華航空の熊本―高雄線も1か月半振りに再開した。

天草エアラインは一足早く4月20日から天草―福岡3往復6便、天草―熊本1往復2便、天草―伊丹1往復2便の全便運航に戻った。

熊本地震によって被災した熊本空港のターミナルビルは2017年2月26日によりやく全面復旧を遂げた。

国際線については、中華航空の熊本―高雄線に続いて、ティーウェイ航空の熊本―ソウル線が地震発生以来1年振りとなる2017年4月28日から就航し、週4便の定期便の運航を開始した。エアソウルも熊本―ソウル間で同年4月から定期チャーター便を運航後、定期便化した。また、香港エクスプレス航空が熊本―香港間で同年11月16日から定期チャーター便の運航を開始、2018年5月20日から定期便化した³¹⁾。

熊本地震によって被災した熊本空港について、国土交通省は、2017年6月30日に、震災からの創造的復興のシンボルとして、熊本空港の運営の民間委託と、国内線と国際線が一体となった新旅客ターミナルビルの建設の方針を発表した。以降、2017年6月30日～8月25日の民間投資意向調査（マーケットサウンディング）の実施、2018年1月17日の熊本空港特定運営事業等実施方針の策定・公表、3月15日の募集要項等の公表、6月15日の第一次審査書類の提出締切、7月25日の第一次審査結果の公表（3者選定）、2019年2月8日の第二次審査書類の提出締切、その後の国による審査を経て、同年3月28日に三井不動産を代表企業とし九州電力や九州産業交通ホールディングスといった地元企業と双日やANAホールディングス、日本航空なども加わった計11社で構成した「MSJA・熊本コンソーシアム」を優先交渉権者

熊本地震と熊本県の観光産業

として選定、4月22日に熊本空港特定運営事業等基本協定書を締結した。「MSJA・熊本コンソーシアム」構成企業が共同で出資する特別目的会社（SPC）、熊本国際空港株式会社は2019年4月26日に設立され、5月31日に国土交通省との間で熊本空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約を締結し、7月からビル施設等事業を開始した。同社は2020年4月から空港運営事業を開始する予定である。また新旅客ターミナルビルについては2022年度中に整備し、2023年に供用開始する予定となっている³²⁾。

第2節 鉄道の被害

JR九州の九州新幹線については、4月14日の前震で、熊本―新八代間（熊本駅から終点側1.3km付近）を約80km/hで走行中の回送列車が脱線したほか、前震と本震によって新玉名駅から新八代駅間約45kmの間で防音壁の落下・ズレ、高架橋等の柱の亀裂、調整桁の桁ズレ、ホーク桁の柱損傷など地上設備にも多くの設備被害が生じた（写真10）。このため、JR九州は九

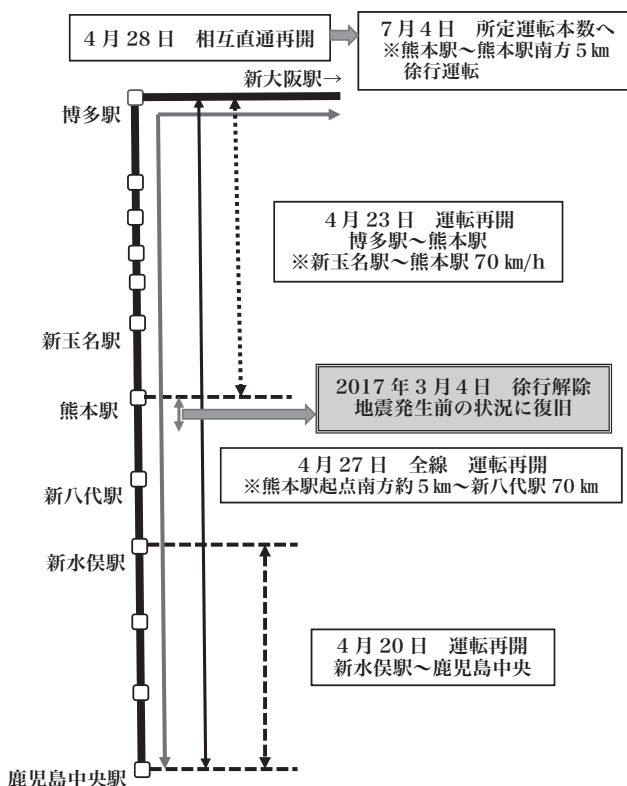
写真10 熊本地震による九州新幹線の脱線



(出所) 国土交通省九州地方整備局提供。

州新幹線全線を運休した。その後、地上設備の復旧、脱線した車両の移動・撤去作業（4月22日開始、24日完了）を進める一方、被害がなかった新水俣―鹿児島中央間の運転を4月20日から再開、4月23日には博多―熊本間の運転を再開した。さらに4月27日に全線の運転を再開、翌28日には山陽新幹線との相互直通運転も再開し、7月4日からは通常本数での運行を再

図 6 九州新幹線の運転再開状況



(出所) 公益社団法人土木学会地震工学委員会が2017年4月26日に九州大学医学部百年講堂大ホールにて開催した「2016年熊本地震1周年報告会」のHP公開資料「熊本地震における鉄道の被災・復旧状況 2017年4月26日 九州旅客鉄道株式会社」(http://committees.jsce.or.jp/eec2/system/files/04_170426_JR九州_土木学会2016熊本地震1周年報告会_HP公開資料.pdf, 2019年6月15日アクセス)に掲載されている図「～九州新幹線の運転再開状況～」をもとに筆者作成。

開した。熊本地震の被害を受けて熊本―新八代の一部（上下線約14km）で続けていた徐行運転を翌2017年3月4日から解除し、九州新幹線は地震前に復旧した³³⁾（図6）。

JR九州の在来線は、熊本地震によって、軌道変状・線路流出約150箇所、斜面崩壊・土砂流入・橋梁部変形・落石約550箇所、建物各部損傷約50箇所、合計約750箇所の施設設備の被害を受けた。これに伴い、4月15日には鹿児島本線荒尾―八代間、豊肥本線熊本―宮地間、肥薩線八代―吉松間、三角線全線が運休した。本震後の4月16日から熊本県内の全線が運休した。

鹿児島本線については、18日午後から荒尾―熊本間の運転が再開されたが、熊本駅の柱に亀

熊本地震と熊本県の観光産業

裂が見つかったため運転を一時停止し、13時50分過ぎに荒尾―玉名間に範囲を限って運転を再開した。19日には荒尾―熊本間の運転が再開された。21日13時過ぎから熊本―八代間で運転が再開され、これにより鹿児島本線は全線再開となった。

豊肥本線は、肥後大津―豊後萩間で阿蘇大橋地区の大規模な斜面崩壊や土砂流、落石（写真11）などによって路線設備に大きな被害を受けたため、4月19日から熊本―肥後大津間で、7月9日から阿蘇―豊後萩間で運転が再開されたものの、肥後大津―阿蘇間は現在まで運転見合せが続いており、この間はバスで代行している。JR九州は2017年4月より全線復旧に向けた復旧工事に着工し、現在も工事継続中である。国土交通省は、2019年4月12日に、豊肥本線の復旧工事完了及び運転再開が2020年度内の見通しとなることを発表した（図7）。それまで、阿蘇観光に熊本地震の影響が及ぶことは避けられないところである。

熊本県では、熊本空港と熊本市内とのアクセス改善のため、速達性や大量輸送性に優れ、事業費を相対的に低く抑えることができ、採算性が見込める「鉄道延伸」が早期に実現できる可能性が高く、豊肥本線三里木駅で分岐し、県民運動公園付近に中間駅を設けるルートが最も利用人数を見込めるとの検討結果を踏まえ、JR九州と協議を行い、2019年2月20日、空港アクセス鉄道整備に関する基本的方向性について、JR九州の同意を得た。2019年度にルート選定や需要予測、事業採算性の精査等詳細な調査・検討を行い、空港アクセス鉄道の実現に向けた取り組みを加速化していくこととしている。

写真11 豊肥本線立野―赤水間の線路をふさぐ落石



（注）2016年撮影。

（出所）九州旅客鉄道株式会社提供。

写真12 南阿蘇鉄道：土砂流入に伴うレールの大幅な移動と歪み



(出所) 南阿蘇鉄道株式会社提供。

図8 南阿蘇鉄道の現況と全線開通へ向けた復旧工事の状況



(出所) 南阿蘇鉄道株式会社『地域鉄道の復旧と今後 熊本地震から南阿蘇鉄道の復旧に向けて』2016年、南阿蘇鉄道株式会社の新着情報「南阿蘇鉄道災害復旧工事（犀角山工区）安全祈願祭・着工式を行いました。」2018年3月6日、「南阿蘇鉄道の復旧 22年度末向け着工」『朝日新聞』2018年3月4日、「南阿蘇鉄道、23年夏に全線再開 再生協が見通し」『熊本日日新聞』2019年11月14日をもとに、筆者作成。

この南阿蘇鉄道については、県と地元自治体及び関係団体が一体となり、地域ぐるみで南阿蘇鉄道の復興を推進することを目的に、2017年4月28日、南阿蘇鉄道再生協議会（会長：田嶋徹熊本県副知事）が設立された。2019年7月4日に熊本県庁で開催された第8回南阿蘇鉄道再生協議会では、JR豊肥本線との接続強化について話し合い、同月から協議会の中に検討会を設けて、電化する場合や、豊肥本線へ乗り入れる場合の技術的な問題や費用、採算性などを精査することになった³⁶⁾。南阿蘇鉄道が豊肥本線に乗り入れできるようになれば、熊本市内や熊本空港と南阿蘇地域とのアクセスが大幅に改善され、南阿蘇地域の観光・観光産業の発展に寄与することは相違ない。

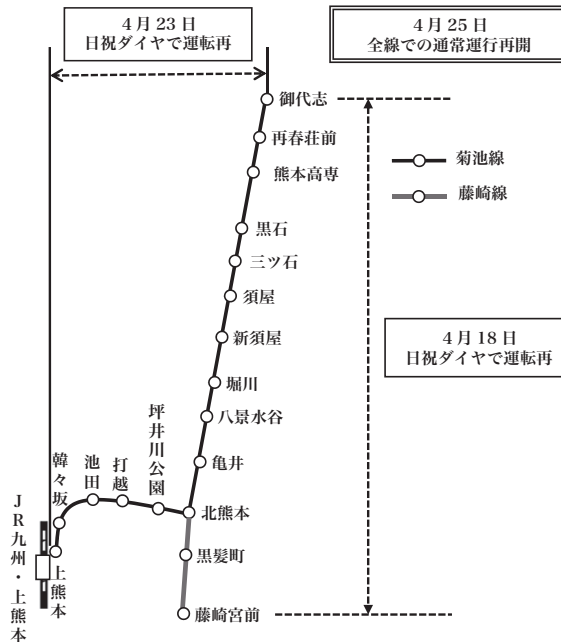
同じく第三セクターの肥薩おれんじ鉄道（八代駅—川内駅間 116.9km）は、4月15日から17日にかけて八代—肥後高田間のみ運休し、4月18日に安全が確認されたとして16時15分から全線の運転を再開した³⁷⁾。

同様に第三セクターのくま川鉄道（人吉温泉駅—湯前駅間 24.8 km）は、前震の翌日の4月15日には通常運行を行なったが、本震が発生した16日は全線運休、17日には15時21分から全線で運転を再開した³⁸⁾。

私鉄の熊本電気鉄道（菊池線：上熊本駅—御代志駅 10.8 km、藤崎線：北熊本駅—藤崎宮前駅 2.3 km）は、前震発生後の4月15日にはおおむね通常通り運行されたが、16日の本震によって北熊本駅ホームの一部損壊、御代志駅・須屋駅ホームの地割れ、北熊本—亀井間の跨線橋の沈下、線路脇のブロック塀の倒壊、架線の吊りはずれ、軌道のズレなど多数の被害を受けた。このため、16日・17日には全線運休した。17日までに藤崎宮—御代志間の復旧が完了したことから、18日始発から菊池線では上熊本—北熊本間の一部区間を運休とし、北熊本—御代志間において、藤崎線では全線で、日祝ダイヤにて運転が再開された。その後、上熊本—北熊本間の補修工事を終え、23日に北熊本駅発14時2分の列車から日祝ダイヤで菊池線全線の運転が再開され、25日より全線の通常運行が再開された³⁹⁾（図9）。

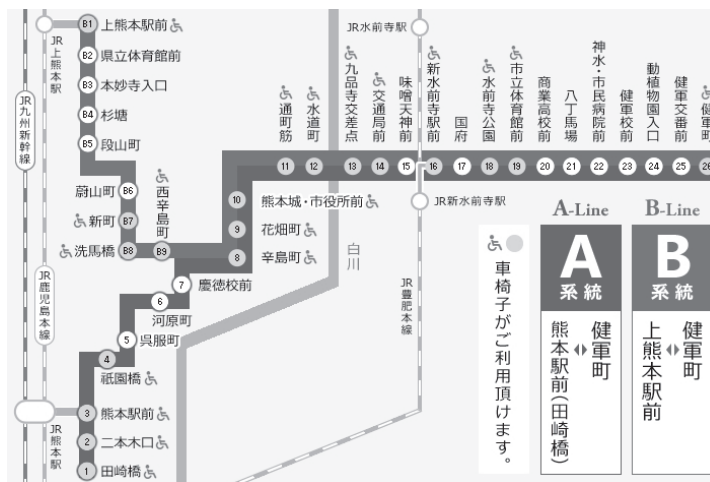
熊本市交通局が運営する市電の営業路線は12.1kmに及び、運行路線は2系統ある。A系統は田崎橋～健軍町、約9.2km、B系統は上熊本駅前～健軍町、約9.4kmである（図10）。熊本地震によって、軌道のみならず、電停、架線、電車車両等にまで被害を受けた。このため、4月16日の本震後は全線運休を余儀なくされた。翌4月17日から被害箇所への復旧作業が開始され、復旧作業が完了した「田崎橋～神水・市民病院前間」及び「上熊本駅前～神水・市民病院前間」が4月19日から営業運転（徐行運転）が再開された。残りの区間の復旧作業も4月19日に完了し、翌4月20日の始発より全線で営業運転（徐行運転）が再開された。5月1日には、一部徐行運転区間は残ったものの、速度規制を解除し、全線で通常運転が開始された⁴⁰⁾。

図9 熊本電気鉄道の路線と復旧過程



(出所) 国土交通省「第8回 平成28年(2016年)熊本地震に関する非常対策本部会議(2016年4月19日)」資料 (<http://www.mlit.go.jp/common/001128575.pdf>、2019年5月23日アクセス)、熊本市「平成28年熊本地震による被災状況について」(https://www.city.kumamoto.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=5&id=2432&sub_id=11&flid=90715、2019年5月24日アクセス)などを参考に、筆者作成。

図10 熊本市電の路線図



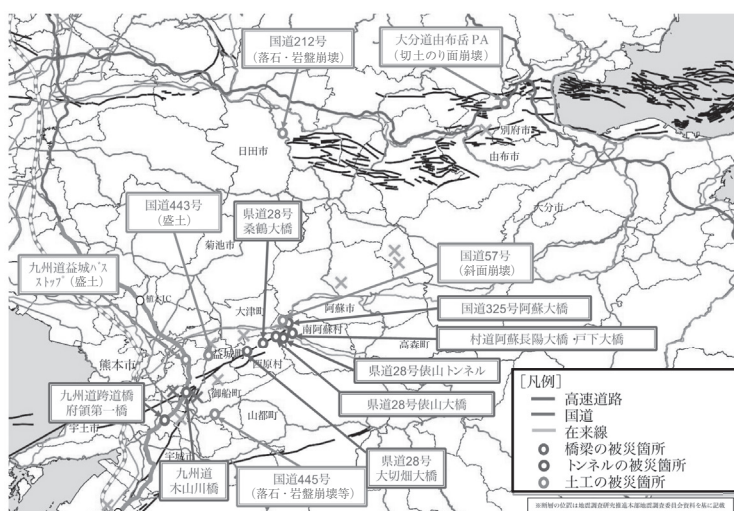
(出所) 熊本交通局の「路線図」(http://www.kotsu-kumamoto.jp/timetable/pub/rosen.aspx?c_id=42、2019年11月17日アクセス)。

鉄道に関しては、各種の被害を受け、熊本県の観光・観光産業に少なからぬ影響を及ぼした。いまだ JR 九州の肥後大津—阿蘇間、南阿蘇鉄道の立野—中松間の運休が続いており、阿蘇観光の復興には両区間の復旧が不可欠であることは言うまでもない。

第3節 道路の被害

熊本地震によって、震源付近である益城町、西原村、阿蘇市、南阿蘇村などを中心に、山腹崩壊、道路法面の亀裂・崩落、落橋、橋梁の損傷、落石、道路の陥没、電柱の倒壊などが生じ、多くの道路が寸断された（図 11）。

図 11 熊本地震による道路の主な被災状況



(出所) 国土交通省『熊本地震による被災及び復旧状況』2016年6月21日 (<https://www.mlit.go.jp/common/001135910.pdf>) 3ページの図「道路の主な被災状況」を一部修正して掲載。

熊本県内には、現在、高速道路として九州自動車道と九州中央自動車道（嘉島JCT—小池高山IC間のみ開通）の2路線が通っている。熊本地震の際には、4月14日の前震発生後直ちに、道路の点検作業を実施するため、九州自動車道では南関IC—えびのIC間、九州中央道では嘉島JCT—小池高山IC間が通行止めとなった。翌15日には、九州自動車道の南関IC—益城熊本空港IC間、松橋IC—えびのIC間の通行止めが解除された。16日の本震直後、再び点検のため、九州自動車道では古賀IC—栗野IC間が通行止めとなった。同日中に、通行可能であった古賀IC—植木IC間、八代IC—栗野IC間では通行止めが解除された。

熊本地震と熊本県の観光産業

点検の結果、九州自動車道は、植木 IC—八代 IC 間（56km）において、①益城バスストップ付近の盛土法面の崩落（写真 13）、②木山川渡河部の木山川橋の桁ズレ、③緑川 PA 付近の府領跨道橋の高速道路上への落橋、④熊本 IC 付近の神園跨道橋の橋脚傾斜など大きな損傷を受けたことが確認された。

写真 13 熊本地震による九州自動車道の盛土法面の崩落
（益城バスストップ付近）



（注）2016 年 4 月 16 日 9 時撮影。
（出所）国土交通省提供。

このため、被害箇所の早期復旧に向けて 24 時間体制で復旧作業が行われ、4 月 19 日から植木 IC—益城熊本空港 IC 間の物資輸送車両等の通行が可能となった。26 日には嘉島 JCT—八代 IC 間、九州中央道嘉島 JCT—小池高山 IC 間の通行止めが解除され、植木 IC—嘉島 JCT も 29 日から一般開放となり、これにより九州自動車道は全通し、南北を連結する大動脈が回復した⁴¹⁾。

次に県内の一般国道の被害状況を見ると、熊本地震によって直轄国道では国道 3 号で 2 区間、国道 57 号で 4 区間の計 2 路線 6 区間で被害が発生した。また補助国道では国道 212 号で 1 区間、国道 218 号で 3 区間、国道 265 号で 1 区間など計 8 路線 16 区間において被害が発生した（表 6）。これまでに殆どの国道が通行可能となっているが、阿蘇大橋付近の大規模な斜面崩壊によって国道 57 号が寸断され、国道 325 号阿蘇大橋が落橋したため、国道 57 号南阿蘇村立野と国道 325 号南阿蘇村河陽（阿蘇大橋、南阿蘇橋）の 3 地点で現在でも通行止めが続いている⁴²⁾。

熊本県土木部監理課『平成 28 年熊本地震 熊本県の被災状況と復旧・復興に向けた取組【土木部版】』（熊本県土木部、2019 年 3 月 31 日作成）によると、2017 年 1 月 20 日時点におい

表 6 国道の被害状況

区 分	路線名	区間数	地 点 名
直轄国道	国道3号	2区間	坪井川橋(熊本市), 松崎跨線橋(熊本市)
	国道57号	4区間	南阿蘇村, 立野跨線橋(南阿蘇村), 宇土跨線橋(宇土市), 江津斉藤橋(熊本市)
補助国道	国道212号	1区間	小国町杖立
	国道218号	3区間	宇城市, 宇城市豊野町, 宇城市豊野寺村
	国道265号	1区間	山都町二瀬本
	国道266号	1区間	熊本市東区画図町
	国道325号	4区間	南阿蘇村河陽(2区間), 大津町室, 高森町
	国道378号	1区間	菊池市原
	国道443号	3区間	益城町寺迫(3区間)
	国道445号	2区間	御船町滝尾, 御船町下鶴

(出所) 内閣府「平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について」
2019 年 4 月 11 日 (http://www.bousai.go.jp/updates/h280414jishin/pdf/h280414jishin_55.pdf, 2019 年 5 月 26 日アクセス) より作成。

て、熊本地震による熊本県管理道路の被害は 566 箇所、市町村管理道路の被害は 2506 箇所、合計 3072 箇所にも及んでいる⁴³⁾。地震直後には県道では 92 箇所において全面通行止めとなったが、復旧工事が進み、1 年後には全面通行止めは 8 箇所に減少した⁴⁴⁾。2019 年 5 月 9 日 12 時現在では、6 路線 7 箇所まで通行規制が続いている(表 7)。市町村道については、詳細は不明であるが、現在では交通規制はほぼ解消していると推察される。

熊本県の観光という視点から見ると、熊本地震による阿蘇地域の道路被害は深刻な影響を与えた。阿蘇大橋付近の大規模な斜面崩壊によって熊本市と阿蘇を結ぶ国道 57 号が寸断され、国道 57 号から阿蘇南郷谷(南阿蘇村、高森町)へ至る分岐点にある国道 325 号阿蘇大橋が落橋したばかりでなく(写真 14)、県道 28 号熊本高森線(俵山トンネルルート)が俵山トンネルの被覆コンクリートの崩落、桑鶴大橋の橋面の段差・支承部の損傷(写真 15)、俵山大橋の損傷、大切畑大橋の下部構造の沈下及び支承の損傷などにより通行止めとなり、また村道栃の木一立野線(長陽大橋ルート)も阿蘇長陽大橋の橋台の沈下、斜面崩落による戸下大橋の上部 2 径間落橋(写真 16)、法面崩落などにより通行不能となった。こうしたことから、熊本市と阿蘇地域を結ぶ道路は、一時、ミルクロード(県道 339 号北外輪山大津線・県道 45 号阿蘇公園菊池線)とグリーンロード南阿蘇(阿蘇南部広域農道)のみとなった⁴⁵⁾(図 12)。

甚大な被害が生じた県道 28 号熊本高森線(俵山トンネルルート)と村道栃の木一立野線(長陽大橋ルート)の両路線については、大規模災害からの復興に関する法律(大規模災害復興法)に基づく代行事業として、国土交通省九州地方整備局が災害復旧を進めることとなり、

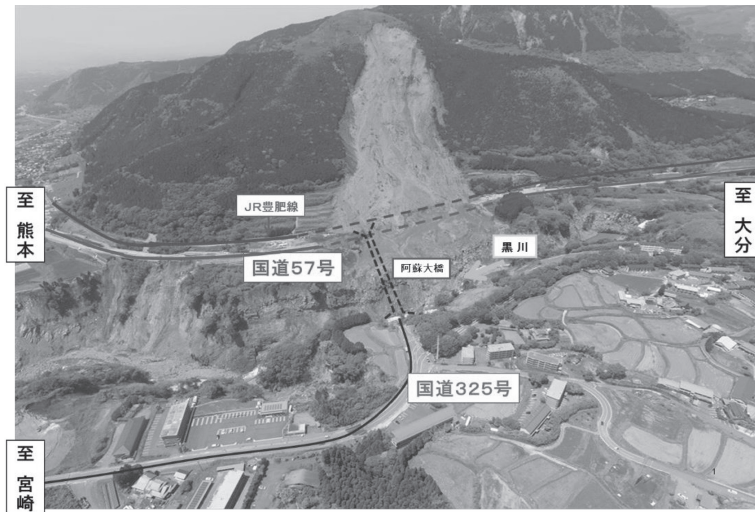
熊本地震と熊本県の観光産業

表7 熊本地震による県道の通行規制 (2019年5月9日12時00分現在)

番号	路線名	箇所		規制原因		規制開始日時		規制延長	規制内容	
		始点	終点	規制種別	規制理由	月日	時刻		当初	現在
28	熊本高森線	益城町小谷	西原村の境	災害	落石	4月14日	23時25分		全面通行止	全面通行止
153	清和砥用線	山都町菅	山都町堂面	事前	落石	4月15日	0時17分		全面通行止	片側通行止
220	三本松甲佐線	甲佐町坂谷	甲佐町坂谷	災害	落石	4月15日	1時58分		全面通行止	車両通行止
57	益城矢部線	御船町田代 (山都町境)	御船町玉来	災害	道路崩落	4月15日	4時55分	40m	全面通行止	全面通行止
239	御船甲佐線	甲佐町田口	(田口橋)	災害	橋梁段差	4月15日	7時00分		全面通行止	全面通行止
153	清和砥用線	山都町小峯		事前	落石	4月16日	3時20分		全面通行止	全面通行止
17	河陰阿蘇線	阿蘇市の石	(大正橋)	災害	段差	4月16日	16時30分		全面通行止	全面通行止

(出所)「災害に伴う道路情報 (令和元年5月9日12時00分現在)」熊本県防災情報ホームページ (http://cyber.prefkumamoto.jp/bousai/content/upload/p14_1_11 様式-10 災害道路情報様式 (R1年5月9日12時00分現在).pdf、2019年5月27日アクセス) より作成。

写真14 阿蘇大橋付近の大規模な斜面崩壊による国道57号の寸断と国道325号阿蘇大橋の落橋



(出所) 国土交通省道路局高速道路課提供。

県道28号熊本高森線(俵山トンネルルート)については2016年6月3日から、村道栃の木一立野線(長陽大橋ルート)については2016年6月1日から復旧工事に着手した。県道28号熊本高森線(俵山トンネルルート)では、2016年12月24日に俵山トンネルと旧道を活用して通行が再開され、2017年12月14日には鳥子地区の旧道から現道への切り替え、2018年7月

写真 15 桑鶴大橋の橋面の段差



(出所) 国土交通省九州地方整備局提供。

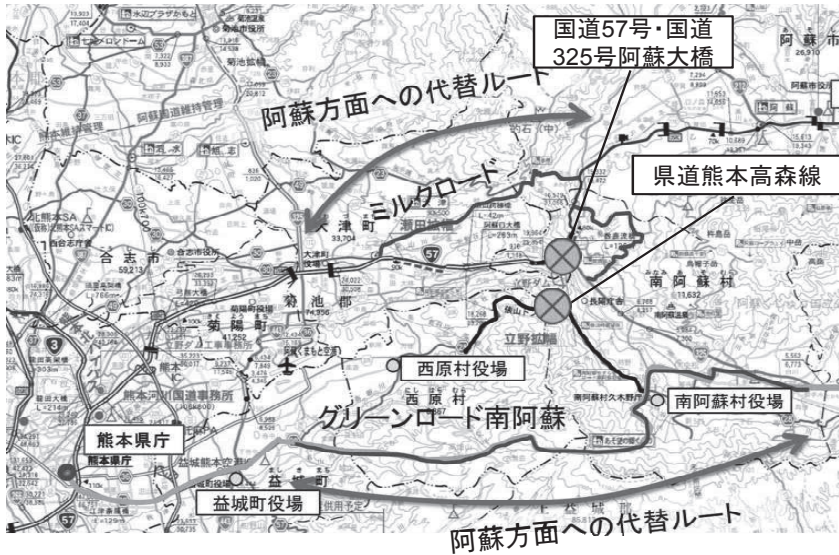
写真 16 斜面崩落による戸下大橋の上部2径間落橋



(出所) 国土交通省提供。

20日には桑鶴大橋の復旧が完了し、残る俵山大橋、大切畑大橋の復旧工事を進め、2019年9月14日に全線の本復旧が完了した。村道栃の木―立野線（長陽大橋ルート）では、応急復旧により2017年8月27日に通行が再開され、引き続き恒久復旧に向けた道路斜面对策等の工事

図12 阿蘇方面への代替ルート



(出所) 国土交通省『熊本地震による被災及び復旧状況』2016年6月21日 (<https://www.mlit.go.jp/common/001135910.pdf>) 7ページの図「<一般国道：国道57号、国道325号阿蘇大橋等の代替路確保>」を転載。

が行われている⁴⁶⁾。

落橋した国道325号阿蘇大橋に代わる新しい阿蘇大橋は、元の位置から下流側約600mの位置に、最も早く施工ができ安全性の高いPC3径間連続ラーメン箱桁橋（略称：ラーメン橋）の形式（写真17）で、全長345m、橋梁と国道57号とを結ぶ180mのアプローチ部を設けることとし、道路法に基づき国の直轄事業として2018年7月に本体工事に着手、2020年度の全線開通を目標に復旧工事が進められている⁴⁷⁾。

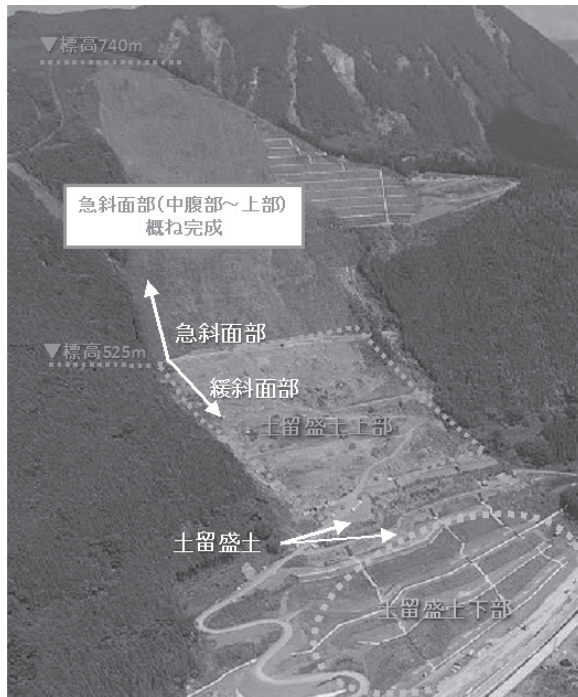
大規模な斜面崩壊により通行不能となっている国道57号阿蘇大橋地区（約900m）においては、山側の大規模斜面崩壊に加え、その前後の川側に欠壊が生じた。そこで、国土交通省では2016年5月5日から緊急復旧工事に着手し、崩壊地内進入路の整備から始め、土留盛土工の整備、頭部不安定土砂の撤去、ガリー侵食部岩塊除去を行い、同年12月26日に有人による作業環境の整備を完了した。翌2017年1月4日から斜面下部での有人施工地質調査、崩壊土砂の撤去、恒久対策工事に向けた準備工事を行い、同年4月末から斜面崩壊部及び二次災害防止のための欠壊防止対策の工事に着手し、現在、これらの工事を行なっているところである（写真18）。斜面崩壊が大規模で、被災箇所が広範囲にわたる難工事であるため、2016年5月以

写真17 阿蘇大橋の橋梁形式：P C 3 径間連続ラーメン箱桁橋
(略称：P C ラーメン橋)



(出所) 国土交通省道路局国道・防災課提供。

写真18 国道57号阿蘇大橋地区の工事進捗状況

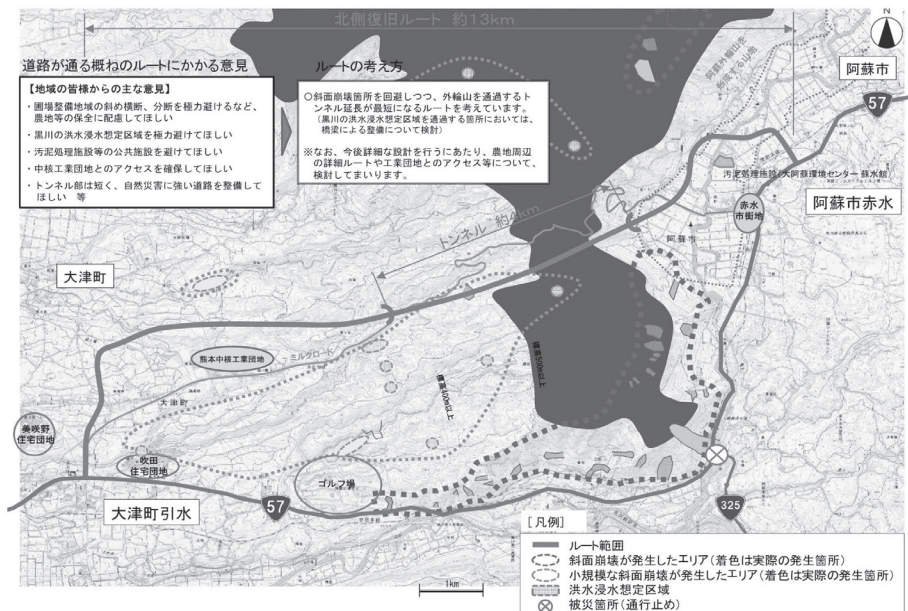


(注) 2019年8月27日現在の状況である。
(出所) 国土交通省九州地方整備局提供。

降、国道57号阿蘇大橋地区の復旧工事は、専門家で構成される阿蘇大橋地区復旧技術検討会での議論を経て進められてきている。工事は概ね順調に進んでおり、国道交通省九州地方整備局は、2019年9月9日に、工程を精査したところ、2020年度内に完了する見通しになったことを発表した⁴⁸⁾。

先述のように熊本地震によって阿蘇地域の道路に深刻な被害が生じ、熊本市と阿蘇地域を結ぶ道路がミルクロードとグリーンロード南阿蘇のみとなったため、ミルクロードを通る迂回路で渋滞が発生し、不便な状況が続くようになり、何よりも国道57号の寸断は阿蘇地域の住民生活や地域経済に大きな影響を与える事態に陥ったことから、早急に国道57号の代替ルートを整備する必要が生じた。こうした状況を背景に、国土交通省では、2016年6月14日の熊本地震復旧予備費の閣議決定を受け、国道57号阿蘇大橋地区の災害復旧事業として、現位置の北側に位置する別ルート（北側復旧ルート）を整備することとし、ルートの精査や地質調査等を開始した。その後、6月28日から7月4日にかけて概ねのルートを公表して意見募集を実施し、7月6日に国道57号北側復旧ルートを決定した。この復旧ルートは、大津町引水—阿蘇市赤水間の延長約13km（片側1車線）で、阿蘇外輪山を通る区間は二重峠トンネル（延長約3.7km）を設け、ルートを短縮した⁴⁹⁾（図13）。

図13 国道57号北側復旧ルート



（出所）国土交通省プレスリリース「国道57号北側復旧ルート決定」2016年7月6日。

国土交通省では7月13日に二重峠トンネル工事の発注手続きを開始し、11月2日には工事（工食用道路等）に着手した。翌2017年3月10日には二重トンネル工事の請負契約を締結、6月17日にトンネル工事に着工し、2019年2月23日に二重峠トンネルが貫通した。その後も、阿蘇市赤水地区、大津町古城地区、平川地区等で工事が行われ、2020年度での全線開通を目標に道路整備工事が進められている⁵⁰⁾。

観光インフラの被害と復旧状況について述べてきたが、豊肥本線肥後大津―阿蘇間の鉄道復旧、国道57号阿蘇大橋地区の道路復旧、国道57号北側復旧ルートの整備、国道325号阿蘇大橋の新設工事が2020年度内に完了すれば、阿蘇地域へのアクセスが大幅に改善され、阿蘇地域のみならず、熊本県の観光・観光産業の復旧・復興に大きく貢献することは想像に難くない。

第4章 熊本地震発生前後の観光客の動向

熊本県が毎年作成する『熊本県観光統計表』により熊本地震発生前後の熊本県の観光客の動向について、観光客総数、日帰り・宿泊別観光客数、県内・県外別観光客数、外国人宿泊客数、教育旅行宿泊者数、観光消費額の順に見ていくことにする。

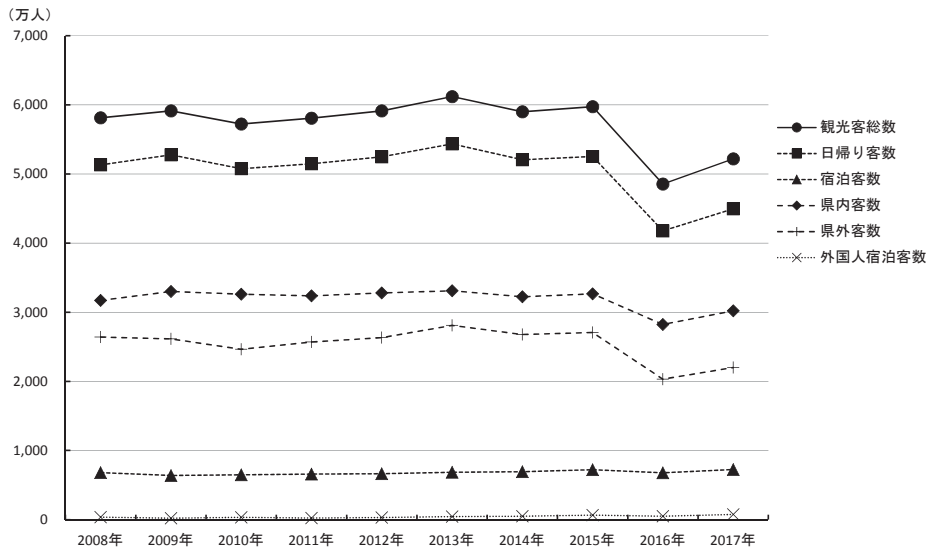
第1節 観光客総数の動向

2008年から2017年までの10年間における観光客総数は、熊本地震発生前の2015年までは、最も多い2013年の6118万9335人から、最も少ない2010年の5723万7563人の間で推移していた。ところが、熊本地震が発生した2016年には前年の5972万3645人から一躍18.7%減少し、4854万4838人へ対前年比81.3%の水準に落ち込んだ。翌2017年には、前年に比べ7.5%増加して5218万6987人へ回復したものの、2015年に比べると87.4%の水準でしかなく、地震発生前の2008年から2015年までの観光客総数を下回っている（図14）。

2016年・2017年の観光客数の月別推移によりもう少し詳しく見てみよう。熊本地震発生前の2016年3月の観光客数は536万2912人と500万人を上回っていたが、熊本地震が発生した4月には400万9057人へ135万3855人減少（25.2%減少）し、余震が続く翌5月には333万5324人へ、6月20日夜から翌21日未明にかけて熊本・長崎両県で発生した豪雨により河川の氾濫や水害、土砂災害が生じた6月も284万291人と観光客の減少が続いた。5月31日に政府が熊本地震復旧等予備費の使用を閣議決定し、これに伴い国土交通省関係では国内外からの旅行需要を創出するため国内外からの旅行者を対象とした「九州観光支援のための割引付旅行

熊本地震と熊本県の観光産業

図 14 2008 年～2017 年の観光客総数・日帰り客数・宿泊客数・県内客数・県外客数・外国人宿泊客数の推移



(出所) 熊本県『平成 29 年熊本県観光統計表』2018 年より作成。

プラン助成制度」(九州ふっこう割、180.3 億円) が創設され、熊本・大分両県では最大割引率 70% に達する第 1 期九州ふっこう割 (7 月～9 月旅行分) が 7 月 1 日から発売され、短期間のうちに完売したことによって、7 月の観光客数は 362 万 8779 人、8 月の観光客数は 476 万 3145 人へと回復した。しかし、9 月には台風 12 号・16 号が九州を襲い、被害をもたらしたことや、ふっこう割による旅行客の先細り現象から再び 376 万 2552 人へ減少した。熊本・大分両県の最大割引率 50% の第 2 期九州ふっこう割 (10 月～12 月 28 日旅行分) が 9 月 9 日より抽選販売され⁵¹⁾、九州観光推進機構や九州各県が首都圏や関西圏で集客に力を入れた結果、観光客数は 10 月・11 月には 450 万人～440 万人台に回復したが、その後は 12 月減少、2017 年 1 月増加、2 月減少と推移した⁵²⁾。

2017 年 3 月からは熊本県内を走る JR 九州の新観光列車「かわせみ やませみ」が運行を開始したことなどにより、さらに 4 月からは①一般社団法人九州観光推進機構が九州各県、観光関連事業者と連携して、九州を割安な料金で旅行できるクーポンの発行のほか、特典付きのパッケージ旅行商品の販売を行う「九州からありがとうキャンペーン」(実施期間終了:2018 年 3 月末) を開始したことや、②阿蘇山上に通じる登山道路の県道阿蘇吉田線 (東登山道) が部分復旧し、昼間の対面通行が可能になったため、阿蘇市方面から阿蘇中岳の山上や草千里へ

のアクセスが大幅に改善されたこと、③熊本—ソウル（仁川国際空港）を結ぶ韓国のティーウェイ航空の定期便、エアソウルの定期チャーター便が就航したこと、④加えて同月末には益城熊本空港 IC—松橋 IC 間の約 17km の復旧工事が終わり、九州自動車道がすべて 4 車線で復旧完了し、ゴールデンウィーク期間中に予測される渋滞が 4 車線復旧により解消される見込みとなったことなどによって、観光客数は 3 月 448 万 9060 人、4 月 475 万 2767 人、5 月 533 万 4320 人と 3 か月連続して増加した。それも例年通り梅雨の 6 月には減少に転じた。

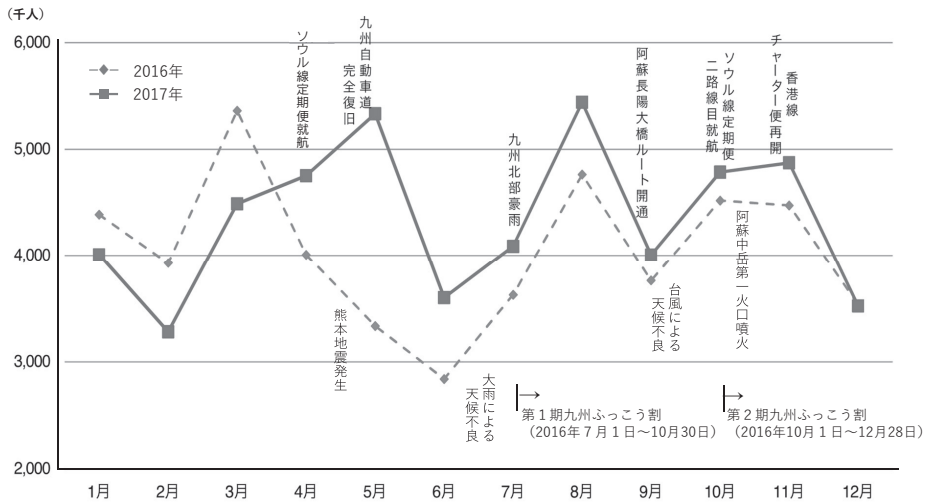
夏休みに入る 7 月から再び増加に向かい、8 月には月間の観光客数としては熊本地震発生後最も多い 544 万 1584 人に達した。観光客数は 9 月には減少したが、10 月に入り 1 日に草千里に位置する阿蘇火山博物館が全面再開し、その 3 日後の 4 日には県道阿蘇吉田線（南登山道）が開通し、南阿蘇村からも阿蘇中岳の山上や草千里までの通行が可能となったこと、またティーウェイ航空に加え、エアソウルが熊本—ソウル（仁川国際空港）間の定期チャーター便を定期便化させ、熊本—ソウル線の定期便が増便されたことなどにより、10 月の観光客数は 478 万 5734 人へ増加した。11 月も、熊本県と熊本県観光連盟が幅広く阿蘇地域の観光施設への誘客を図るため特典付きガイドブック「くまもととりっふ阿蘇」（クーポン期間：2017 年 11 月 15 日～2018 年 2 月 28 日、部数：4 万部）を作成し、東京・大阪・福岡の県外事務所をはじめ、阿蘇管内の市町村、観光協会、旅館・温泉組合、九州管内の道の駅、レンタカー会社等に配布したことや、熊本地震発生後、定期航空便が運休していた熊本—香港線について香港エクスプレスがチャーター便の運航を開始したことなどで、観光客数は 487 万 3283 人と引き続き増加した。

それも閑散期の 12 月に移り、352 万 3209 人へ減少した。この 12 月の観光客数は前年 12 月の 353 万 4465 人を下回っており、熊本地震発生前の 2015 年 12 月の観光客数 412 万 1659 人と比べると 59 万 8450 人少ない。同様に、2017 年の月別観光客数で観光客数が最も多かった 8 月の観光客数にしても 2015 年 8 月の観光客数 636 万 4655 人に比べると 92 万 3071 人も少ない。このように、熊本県の観光客数は熊本地震発生前の水準にまで戻っていない⁵³⁾（図 15）。

第 2 節 日帰り・宿泊別観光客数の動向

2008 年から 2017 年までの 10 年間における日帰り・宿泊別観光客数を見ると、前掲図 14 のように、熊本地震発生前の 2015 年までは、日帰り観光客数は、最も多い 2013 年の 5435 万 570 人から、最も少ない 2010 年の 5077 万 494 人の間で推移していた。他方、宿泊観光客数は、最も多い 2015 年の 720 万 2214 人から、最も少ない 2009 年の 638 万 1223 人の間で推移していた。この間の日帰り客数と宿泊客数との比率はほぼ 9 対 1 の割合で、熊本地震発生前の 2015 年に

図 15 2016年・2017年の観光客数の月別推移



(出所) 熊本県『平成 28 年熊本県観光統計表』2017 年、同『平成 29 年熊本県観光統計表』2018 年などより作成。

は日帰り客数が 87.9%、宿泊客数が 12.1% を占めるというように日帰り客が圧倒的に多かった。従って、熊本県の観光客総数は日帰り客の動静に左右されるという構造を有していた。

熊本地震が発生した 2016 年には、日帰り客数は前年の 5252 万 1431 人から 4177 万 3306 人へ 1074 万 8125 人減と 1 千万人余りも減少し、対前年比 79.5% の水準にダウンした。翌 2017 年には 4494 万 5010 人と前年より 317 万 1704 人増加し、対前年比 107.6% の水準に上昇したものの、2015 年の日帰り客数より 757 万 6421 人少なく、対 2015 年比では 85.6% の水準でしかない。

宿泊客数は、2016 年には 677 万 1532 人で、九州ふっこう割が「交付金の算定基礎となる 38 万人泊の目標に対し、81.5 万人泊の実績となり、風評被害を払拭するためのカンフル剤として、極めて有効に機能した」⁵⁴⁾ とはいえ、最大震度 7 という地震の規模の大きさ、頻発する地震、長引く余震、地震による観光資源の被災や観光インフラの被害などによって熊本地震発生後 4 月、5 月の宿泊キャンセル数が 19 万人に上る⁵⁵⁾ など、地震発生前の 2015 年の宿泊客数 720 万 2214 人に比べ 43 万 682 人減少し、対前年比 94.0 の水準へ低下した。翌 2017 年には「被災した観光施設の再開や、交通インフラの復旧、風評被害の払拭に向けた取組等により」⁵⁶⁾、前年に比べ 47 万 445 人増（前年比 6.9% 増）の 724 万 1977 人となり、熊本地震発生前の 2015 年より 4 万人近く上回り、2008 年から 2017 年までの 10 年間の中で最も多い宿泊客数となっ

た。この結果、2017年には熊本県の観光客総数に占める日帰り客数の比率は86.1%と2015年の87.9%より低下する一方、宿泊客数の比率は13.9%と2015年の12.1%より1.8ポイント上昇している。それでも依然として県の観光客総数に占める日帰り客数の比率は圧倒的に高い。

このように宿泊客数は2017年には熊本地震発生前を上回り、2008年からの10年間で最も多くなっているが、県の観光客総数に占める比率が圧倒的に高い日帰り客数が熊本地震発生前の水準を下回っているため、県の観光客総数は熊本地震発生前にまで回復するに至っていないのである。要するに、熊本県の観光客総数が日帰り客数の動静に左右される構造を有していることに、地震発生後も変わりはない、ということである。

第3節 最大震度別・地域別の日帰り・宿泊観光客数の動向

次に、本震の最大震度別・地域別の日帰り・宿泊観光客数の動向を見ることにする。その際、既述のように、熊本県作成の『熊本県観光統計表』では、現在、調査区分が11地域に分類されているので、市町村単位以上に同一地域内の震度の違いが大きくなることを考慮しておく必要がある。

前震・本震の二度にわたり最大震度7を記録した益城町を含む上益城地域は、先に述べた国選定の重要文化的景観である、通潤橋を含む通潤用水と白糸台地の棚田景観のほか、江戸時代末期の嘉永年間から伝わる人形浄瑠璃を鑑賞できる山都町の清和文楽館（写真19）、白亜紀後期の恐竜化石の産出量日本一を誇る御船町の御船町恐竜博物館、宝暦8年（1758年）に始まり、豊作祈願の祭として代々受け継がれてきた山都町の八朔祭などがあるとはいえ、県内の他地域に比べ観光客を惹き付ける観光資源が相対的に少なく、このため熊本地震発生前の2015年には県内11地域の中で観光客総数が234万371人と最も少ない地域であった。このうち、日帰り客数が225万7396人、観光客総数の96.5%、宿泊客が8万2975人、同3.5%と、観光客の殆どが日帰り客で占められていた。熊本地震が発生した2016年には日帰り客数は121万1217人、対前年比57.3%とほぼ半減した。翌2017年には191万8031人と前年に比べ70万6814人増加し、対前年比158.4%となったものの、対2015年比では85.0%と熊本地震発生前の水準に届いていない。宿泊客数も同様で、2016年には7万4360人に減少し、翌2017年には8万613人へ増加し、対前年比108.4%となったが、対2015年比では97.2%と地震発生前の水準に届いていない。従って、観光客総数も2017年には199万8644人、対2015年比85.4%と地震発生前の水準に戻っていない（表8）。

本震において最大震度7の激震に襲われた西原村を含む阿蘇地域は、熊本地震発生前の2015年には1585万5530人の観光客が訪れた県内最大の観光地である。もっともこれらの観光客総

写真 19 清和文楽館



(出所) DELTA WORKS 提供。

数のうち日帰り客数が1389万5061人、観光客総数の87.6%を占め、宿泊客数の196万469人、同12.4%を大幅に上回る地域である。熊本地震の発生による阿蘇大橋地区の大規模な斜面崩壊や土砂流、落石などで熊本市から阿蘇地域へ通じる大動脈であるJR九州の豊肥本線や国道57号など交通網が寸断されたため、熊本県は国土交通省九州地方整備局、阿蘇観光協会等と連携して、地震の影響により通行止めになった道路の復旧状況に合わせ、阿蘇方面へのアクセス道路や県内各地の観光情報を掲載したリーフレットを多言語で作成し、県内外に配布したほか、ミルクロードやグリーンロード南阿蘇を活用した「新たな阿蘇地域の周遊ルート」の設定や、グリーンロード南阿蘇のPRと旅行商品の造成に向けたシャトルバスの運行を実施した⁵⁷⁾。しかし、2016年には阿蘇地域の日帰り客数は853万5441人と前年に比べ500万人以上も急減し、対前年比61.4%へ落ち込んだ。翌2017年には、村道栃の木一立野線（長陽大橋ルート）が開通するなど道路網が改善されたことや各種のプロモーションの実施などにより、前年より140万人近く増加して992万99人へ回復したものの、対2015年比71.4%と熊本地震発生前の2015年の7割の水準に留まっている。宿泊客数は、2015年には196万469人と県内では熊本市に次ぐ宿泊客数を有していたが、熊本地震が発生した2016年には134万544人と約62万人減少（対前年比31.6%減少）し、前年の3分の2の水準に減退した。翌2017年には、道路網の改善や、熊本県が、2月1日から3月20日にかけて、地震による被害が大きく、旅行需要が完全に回

表 8 最大震度・地域別の日帰り・宿泊・外国人宿泊客数

(単位：人、%)

最大震度	地域別	日帰り・宿泊・外国人宿泊客数	年					
			2015年		2016年		2017年	
			実数	実数	対前年比	実数	対前年比	対2015年比
7	上益城地域	総数	2,340,371	1,285,577	54.9	1,998,644	155.5	85.4
		日帰り客数	2,257,396	1,211,217	53.7	1,918,031	158.4	85.0
		宿泊客数	82,975	74,360	89.6	80,613	108.4	97.2
		外国人宿泊客数	2,510	3,188	127.0	3,351	105.1	133.5
	阿蘇地域	総数	15,855,530	9,875,985	62.3	11,681,563	118.3	73.7
		日帰り客数	13,895,061	8,535,441	61.4	9,920,099	116.2	71.4
		宿泊客数	1,960,469	1,340,544	68.4	1,761,464	131.4	89.8
		外国人宿泊客数	403,283	269,356	66.8	375,528	139.4	93.1
6強	熊本市	総数	5,607,000	4,600,000	82.0	5,018,000	109.1	89.5
		日帰り客数	2,969,363	2,068,800	69.7	2,258,315	109.2	76.1
		宿泊客数	2,637,637	2,531,200	96.0	2,759,685	109.0	104.6
		外国人宿泊客数	108,033	104,404	96.6	182,353	174.7	168.8
	菊池地域	総数	7,198,639	7,010,116	97.4	6,899,974	98.4	95.9
		日帰り客数	6,636,793	6,370,310	96.0	6,270,580	98.4	94.5
		宿泊客数	561,846	639,806	113.9	629,394	98.4	112.0
		外国人宿泊客数	47,474	28,636	60.3	64,883	226.6	136.7
	宇城地域	総数	4,092,282	3,586,480	87.6	3,505,129	97.7	85.7
		日帰り客数	4,009,344	3,518,576	87.8	3,419,046	97.2	85.3
		宿泊客数	82,938	67,904	81.9	86,083	126.8	103.8
		外国人宿泊客数	823	261	31.7	1,329	509.2	161.5
6弱	八代地域	総数	3,524,393	3,164,946	89.8	3,768,048	119.1	106.9
		日帰り客数	3,250,711	2,820,534	86.8	3,459,551	122.7	106.4
		宿泊客数	273,682	344,412	125.8	308,497	89.6	112.7
		外国人宿泊客数	6,697	4,407	65.8	4,761	108.0	71.1
	荒尾・玉名地域	総数	6,571,393	5,601,623	85.2	5,599,776	100.0	85.2
		日帰り客数	6,180,630	5,141,321	83.2	5,207,688	101.3	84.3
		宿泊客数	390,763	460,302	117.8	392,088	85.2	100.3
		外国人宿泊客数	63,990	61,254	95.7	83,257	135.9	130.1
	天草地域	総数	4,591,801	4,425,912	96.4	4,438,637	100.3	96.7
		日帰り客数	4,052,312	3,824,222	94.4	3,924,781	102.6	96.9
		宿泊客数	539,489	601,690	111.5	513,856	85.4	95.2
		外国人宿泊客数	3,450	3,788	109.8	8,688	229.4	251.8
5強	山鹿市	総数	4,041,902	3,943,839	97.6	3,968,708	100.6	98.2
		日帰り客数	3,757,243	3,629,748	96.6	3,662,139	100.9	97.5
		宿泊客数	284,659	314,091	110.3	306,569	97.6	107.7
		外国人宿泊客数	3,094	2,317	74.9	3,538	152.7	114.4
	水俣・芦北地域	総数	2,724,944	1,999,027	73.4	1,968,833	98.5	72.3
		日帰り客数	2,584,513	1,849,731	71.6	1,815,325	98.1	70.2
		宿泊客数	140,431	149,296	106.3	153,508	102.8	109.3
		外国人宿泊客数	540	722	133.7	508	70.4	94.1
5弱	人吉・球磨地域	総数	3,175,390	3,051,333	96.1	3,339,675	109.4	105.2
		日帰り客数	2,928,065	2,803,406	95.7	3,089,455	110.2	105.5
		宿泊客数	247,325	247,927	100.2	250,220	100.9	101.2
		外国人宿泊客数	3,937	7,904	200.8	12,680	160.4	322.1
県計	総数	59,723,645	48,544,838	81.3	52,186,987	107.5	87.4	
	日帰り客数	52,521,431	41,773,306	79.5	44,945,010	107.6	85.6	
	宿泊客数	7,202,214	6,771,532	94.0	7,241,977	106.9	100.6	
	外国人宿泊客数	643,831	486,237	75.5	740,876	152.4	115.1	

(注) 1. 最大震度は本震（2016年4月16日1時25分）の震度である。

2. 外国人宿泊客数は宿泊客数の内数である。

(出所) 熊本県『平成28年熊本県観光統計表』2017年、同『平成29年熊本県観光統計表』2018年より筆者作成。

熊本地震と熊本県の観光産業

復していない阿蘇中部・南部地域の旅館・ホテル等に割引料金で宿泊できるモニターツアーを実施したこと（利用実績：約1.4万人⁵⁸⁾、さらには前記の「九州からありがとうキャンペーン」の実施、「くまもととりっふ阿蘇」の作成・配布、熊本ーソウル間の定期航空便の再開・増便に伴う外国人宿泊客数の回復などによって、宿泊客数は前年に比べ40万人余り増加し176万1464人となった。それでもなお2015年の宿泊客数の89.8%、約9割の水準でしかなく、熊本地震発生前の宿泊者数に戻っていない。

本震において菊池市旭志で震度6強を記録した菊池地域は、2015年には観光客総数719万8639人を擁する、阿蘇地域に次ぐ県内第2位の観光地である。また、同年の菊池地域の日帰り客数は663万6793人、観光客総数の92.2%を占め、県全体や阿蘇地域の日帰り観光客数の比率を上回る日帰り観光客に傾斜した観光地でもある。熊本地震が発生した2016年の日帰り観光客数は637万310人と前年に比べ26万6483人、4.0%の減少と比較的に減少率が低かった。翌2017年にも前年に引き続いて9万9730人、対前年比1.6%減少し627万580人となり、対2015年比は94.5%の水準へ低下している。菊池地域の日帰り客数が2016年・2017年と2年連続して減少したことについて、『平成29年熊本県観光統計表』は「熊本地震により落ち込んだ日帰り客は、地震により被害を受けた菊池溪谷の閉鎖が続いたこと等により、地震発生前の水準には戻ってきていない⁵⁹⁾と説明している。これに対して、宿泊客数は、熊本地震発生前の2015年の56万1846人から、熊本地震が発生した2016年には63万9806人へ7万7960人、対前年比13.9%増加し、翌2017年には62万9394人へ逆に1万412人、1.6%減少している。それにも拘らず、2017年の宿泊客数は2015年の宿泊客数を6万7548人上回り、対2015年比112.0%となっている。このような宿泊客数の変動は、本来の観光宿泊客数ではなく、菊池市の温泉旅館・ホテルや熊本空港に近い大津町のホテルなどに滞在する震災復興従事者の宿泊客数の変動を反映したものと考えられる。

本震において熊本市中央区大江、東区佐土原、西区春日で震度6強の強い地震に見舞われた熊本市は、阿蘇地域、菊池地域、荒尾・玉名地域に次いで観光客数が多い地域であり、県内では抜きん出た宿泊者数を有する観光地である。熊本地震発生前の2015年には観光客総数560万7000人のうち、日帰り客数が296万9363人で、観光客総数の53.0%を占め、宿泊客数が263万7637人で、観光客総数の47.0%を占めていた。熊本地震が発生した2016年には、日帰り客数は206万8800人と前年に比べ90万563人、30.3%減少した。翌2017年には225万8315人と前年に比べ18万9515人、9.2%増加したが、「熊本城をはじめとする観光施設で立入規制や復旧工事に伴う休館・休園等が継続しており、地震発生前の水準には戻っていない⁶⁰⁾。一方、宿泊客数は、2016年には地震直後に一時的に落ち込んだものの、震災復興従事者の滞

在や九州ふっこう割の効果などにより⁶¹⁾ 阿蘇地域ほどの落ち込みは見られず、前年に比べ10万6437人、4.0%減の253万1200人となり、日帰り客数を上回る状況となった。翌2017年には「震災復興業務従事者の滞在のほか、国内観光客の回復及び国際線の路線回復等による外国人観光客の増加により」⁶²⁾ 前年に比べ22万8485人、9.0%増の275万9685人となり、対2015年比104.6%と地震発生前の水準を上回っている。しかしながら、2016年・2017年と宿泊者数が日帰り客数を上回る逆転現象が続き、2017年においても日帰り客数が2015年の76.1%の水準に留まっており、観光客総数も対2015年比89.5%と地震発生前の水準にまで回復していない。熊本市の観光客数の回復・増加には県の二大観光シンボルの一つである熊本城の復旧が最大のテーマであることは誰も疑わないところである。

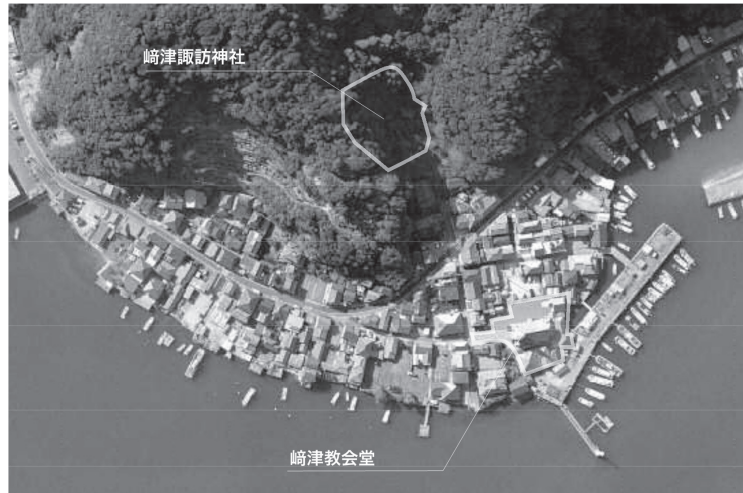
続いて、最大震度6弱～5強の地域のうち、本震において上天草市大矢野町と天草市五和町で震度6弱を記録し、熊本県の観光地として著名な天草地域の日帰り・宿泊別観光客数の動向を見ることにしよう。

天草地域は、天草市(683.86km²)、上天草市(126.91km²)、苓北町(67.58km²)の2市1町から構成されており、総面積は878.35km²と広い面積を有している。このため、本震の地域的な震度差も大きく、同じ天草地域といっても本震の震度は天草市の新和町、御所浦町、本渡町本渡では震度3と、体感として「屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる」⁶³⁾ 程度で済んでいる。

大小120余りの島嶼からなる風光明媚な景色を有する天草地域は1956年7月に雲仙天草国立公園に指定され、さらに2018年7月には天草の崎津集落(写真20)がユネスコ世界遺産委員会で「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として世界文化遺産に登録されている。そのほか、イルカウォッチング、温泉、数多くの海水浴場・キャンプ場、全国のハイヤ系民謡のルーツと称されるハイヤ節ののって大勢の老若男女が街中を踊り歩くハイヤ祭りなどを有する観光資源豊かな地域である。

この天草地域は、熊本地震発生前の2015年には県内11地域の中で5番目に多い459万1801人の観光客数を有していた。このうち、日帰り客数が405万2312人、88.3%、宿泊客数が53万9489人、11.7%を占め、上益城地域や菊池地域ほどではないものの、観光客総数に占める日帰り客数の比率が高い地域である。熊本地震が発生した2016年には、日帰り客数は382万4222人と前年に比べ22万8090人、5.6%減少した。翌2017年には観光プロモーションの効果等により392万4781人と前年に比べ10万559人、2.6%増加したが、対2015年比96.9%と熊本地震発生前の水準に戻っていない。宿泊客数は、熊本地震発生時の2016年には、直接的な被害が比較的少なかった天草地域へ九州ふっこう割、各自治体のプレミアム付宿泊券を利用して宿泊した人や、熊本地震の被災者または被災地の復旧・復興のためにボランティア活動を行

写真 20 崎津集落（天草市）



(出所) 文化庁提供。

う人などが天草市内の宿泊施設に宿泊する場合に費用の一部を助成する「天草市宿泊支援助成金」（助成・申請期間：2016年4月15日～同年9月30日）、熊本地震被災者が上天草市内で営業する宿泊施設を利用した場合に費用の一部を助成する「上天草市平成28年熊本地震被災者宿泊費助成事業」（助成対象期間：2016年4月26日～同年7月20日）を利用して宿泊した人もあり、60万1690人と前年に比べ6万2201人、11.5%増加した。しかし、これらの宿泊助成金も打ち切られたことなどもあって、2017年には51万3856人と前年に比べ8万7834人、14.6%減と大幅に減少し、対2015年比95.2%と日帰り客数と同様に熊本地震発生前の水準に戻っていない。それゆえ、日帰り客数と宿泊客数を合わせた観光客総数も2017年には443万8637人と2015年に比べ15万3164人、3.3%減少しており、対2015年比96.7%と上益城地域や阿蘇地域と同じく熊本地震発生前の水準に回復していない。

最後に、本震において人吉市西間下町で震度4.5、あさぎり町須恵で同じく震度4.5といったように、県内11地域の中で最大震度5弱と最も最大震度が低かった人吉・球磨地域を取り上げることにする。

人吉・球磨地域は、人吉市と周辺の4町5村で構成される地域であり、東南を宮崎県、南を鹿児島県と接する、熊本県の東南端に位置する人吉盆地一帯である。観光資源として、慶長年間に一連のものとして造営された本殿・廊・幣殿・拝殿・楼門の建造物5棟が2008年6月9日付けで国宝に指定された青井阿蘇神社（人吉市上青井町）（写真21）をはじめ、日本百名城

に名を連ねる人吉城址、最上川・富士川と並ぶ日本三大急流の一つに数えられる球磨川をくだり人吉・球磨の自然を満喫する球磨川くだりやラフティング、球磨川沿いに 80 を超える源泉を有する人吉温泉、日本第 2 位の長さを誇る九州最大の鍾乳洞である球泉洞（球磨郡球磨村大字大瀬）などがあり、また人吉・球磨の自然・文化・人の手によって育まれてきた、地元産米を用いた球磨焼酎の蔵めぐりもこの地を訪れた観光客に人気がある。

人吉・球磨地域は熊本県や九州内では観光地として知られているが、全国的な知名度が低い

写真 21 青井阿蘇神社



(出所) DELTA WORKS 提供。

こともあって、この地域の観光客数は、熊本地震発生前の 2015 年には 317 万 5390 人と県内 11 地域の中で上益城地域、水俣・芦北地域に次いで少ない人数であった。このうち、日帰り客数が 292 万 8065 人、92.2%、宿泊客数が 24 万 7325 人、7.8% を占め、上益城地域や菊池地域と同じく日帰り客に傾斜した地域である。熊本地震が発生した 2016 年には日帰り客数は、地震の影響により 4 月 17 日開催予定の山江村丸岡公園の「やまえつつじ祭」や 4 月 30 日・5 月 1 日開催予定の「日本百名城 人吉お城まつり」が中止されるといったように各種のイベントが中止され、また球磨川くだりの乗船客について「当地域では震災の被害はほとんどなかったものの約 4,500 人の予約客のキャンセルがあり、夏休み前までの 3 か月間（4/17～7/16）は前年の乗船客数の 23.9% まで落ち込み、……震災復興キャンペーン利用で夏休み期間は前年並みの

熊本地震と熊本県の観光産業

乗船客数を確保……しかし、9月～11月においても震災の影響による落ち込みを挽回できず、結果的に△7,127人と大きく減少し⁶⁴⁾たことなどにより、280万3406人と前年に比べ12万4659人、4.3%減少した。翌2017年には、団体ツアー客の増加⁶⁵⁾や、それによって球磨川くだりの乗船客が前年に比較して「悪天候のため8月、9月は振るわなかったものの、それ以外の月では前年を上回り推移」⁶⁶⁾したこと、さらには八代港利用の海外クルーズ船客の増加に伴い7月に入りクルーズ船客のツアーバスの人吉市の訪問率が高まり、球磨村の球泉洞へもツアーバスが訪問するようになったこと⁶⁷⁾などにより、308万9455人と前年に比べ28万6049人、10.2%も増加し、対2015年比105.5%と熊本地震の前年の日帰り客数を上回ることとなった。

宿泊客数は、熊本地震が発生した2016年には震災復興業務従事者の滞在、九州ふっこう割や、人吉市内11の宿泊施設の宿泊客を対象に市内36店舗及び宿泊施設で利用できるクーポン券を無料で配布する人吉温泉観光協会の「地域振興のための無料クーポン券発行事業」(期間：2016年8月8日～10月7日)⁶⁸⁾の効果などにより24万7927人と前年に比べ602人、0.2%増と若干増加した。翌2017年には震災復興業務従事者の滞に加えて、JR九州が熊本駅～人吉駅間を鹿児島本線・肥薩線経由で運行する観光列車、いわゆる「D&S列車(デザイン&ストーリー列車)」として「かわせみ やませみ」(写真22)を3月4日から運行を開始したこと⁶⁹⁾や、前年に開催が中止されたイベントが再開されたこと、熊本地震の発生により落ち込

写真22 「かわせみ やませみ」運行開始出発式



(出所) 国土交通省九州運輸局提供。

んだ観光客を誘致するため貸切バスツアーを行う旅行会社に対して助成を行う球磨村の観光客誘致事業助成金の創設（受付期間：2017年6月1日～2018年2月15日）⁷⁰⁾等の各種復興支援の実施によって25万220人と前年に引き続き2293人、0.9%増加し、熊本地震発生前の2015年の宿泊客数より2895人、1.2%上回るに至った。

前述のように人吉地域は、2017年には日帰り客数・宿泊客数ともに熊本地震発生前の2015年の客数を上回っており、それゆえ観光客総数でも333万9675人と熊本地震発生前の2015年に比べ16万4285人、5.2%増加している。このように2017年の日帰り客数・宿泊客数がともに熊本地震発生前の2015年の客数を上回っている地域は県内11地域の中で八代地域と人吉地域の2地域でしかない。

これまで論じてきたことや前掲の表8から次のことが指摘される。

一つは、熊本地震の影響については、宿泊客数より日帰り客数の方が大きいということである。熊本地震が発生した2016年にはすべての地域で日帰り客数は前年に比べ減少しているが、2016年の宿泊客数が前年に比べ減少している地域は本震の最大震度7～6強の上益城地域、阿蘇地域、熊本市、宇城地域の4地域に留まっている。他の7地域においては、逆に地震発生の2016年の宿泊客数が前年を上回っている。地震の被害が大きかった地域の周辺や被害が比較的小ななかった地域に震災復興従事者が滞在したことに依るものと考えられる。

二つに、2017年の日帰り客数が熊本地震発生前の2015年の日帰り客数の70%～80%台に留まっている地域、すなわち日帰り観光客数の回復が進んでいない地域は、「地震や台風による悪天候の影響でイベントが中止となったこと」⁷¹⁾（2016年）、「天候不良によるイベントの入込客数の減少等」⁷²⁾（2017年）により2016年・2017年の日帰り客数が2015年の客数の70%余りに落ち込んでいる水俣・芦北地域を例外として、本震の最大震度が6弱以上の地域に集中していることである。

関連して三つに、多少の例外はあるものの、地域別に見ると、概ね本震の震度が上昇するに連れ、2017年の日帰り客数の対2015年比が低下していく傾向が見受けられる。要するに、本震の震度が高く、被害が大きかった地域ほど、日帰り客数の回復がより遅れている傾向がある。数値で示すと、本震で最大震度7を記録した上益城地域と阿蘇地域の2017年の日帰り客数の対2015年比は85.0%と71.4%である。本震で最大震度6強を記録した熊本市、菊池、宇城の三つの地域の2017年の日帰り客数の対2015年比は76.1%～94.5%の間にある。本震で最大震度6弱を記録した八代、荒尾・玉名、天草の三つの地域の2017年の日帰り客数の対2015年比は84.3%～106.4%の間にある、といった具合である。

四つは、熊本市においては熊本地震が発生した2016年、その翌年の2017年と2年連続して

宿泊客数が日帰り客数を上回る逆転現象が生じていることである。このような逆転現象は2003年以降の『熊本県観光統計表』を見る限り初めてのことである。これは、2017年の日帰り客数の対2015年比が熊本市では76.1%と阿蘇地域の71.4%に次いで低いことから推察されるように、熊本地震によって熊本県の二大観光シンボルの一つである熊本城が甚大な被害を受け、日帰り客数が大きく落ち込んだことに起因するものである。

第4節 県内・県外別観光客数の動向

2008年から2017年までの10年間における県内・県外別観光客数を見ると、前掲図14のように、熊本地震発生前の2015年までは、県内観光客数は、最も多い2013年の3309万8198人から、最も少ない2008年の3170万9800人の間で推移し、3100万人を下回ることにはなかった。他方、県外観光客数は、最も多い2013年の2809万1137人から、最も少ない2010年の2462万6783人の間で推移し、2400万人を割り込むことはなかった。この間の観光客総数に占める県内客数の比率は、最も高い2010年の57.0%から、最も低い2013年の54.1%の間で推移していた。他方、県外客数の比率は、最も高い2013年の45.9%から、最も低い2010年の43.0%の間で推移していた。このように、熊本地震発生前の県内・県外別の観光客数の推移を辿ると、県内客数と県外客数の割合については日帰り客数と宿泊客数の割合ほどの違いは見られない。また、いずれの年も県内客数が県外客数より多いものの、県内客数の変動の幅は比較的少なく、他方、県外客は県内客数より少ないが、県外客数の変動の幅は県内客数の変動の幅より一層大きい。従って、熊本県の観光客数の変動は県外客数の変動に左右される傾向が見られた。

ところで、熊本地震が発生した2016年には、県内客数は前年の3266万48人から2822万8458人へ443万1590人、13.6%も減少し、対前年比86.4%の水準に大幅に低下した。翌2017年には、県民の間に落ち着いた生活を取り戻し、心のゆとりが生まれてきたことや復旧した観光施設が増えてきたことなどから3019万7284人と前年に比べ196万8826人、7.0%増加したが、それでも対2015年比92.5%と地震発生前の水準にまで回復していない。

県外客数は、熊本地震が発生した2016年には2031万6380人と前年の2706万3597人に比べ674万7217人、24.9%減少し、対前年比75.1%と県内客を上回る減少数、減少率となり、前年の4分の3の客数へと急減した。翌2017年には2198万9703人と前年に比べ167万3323人、8.2%増加したものの、対2015年比81.3%と県内客と同じく地震発生前の水準にまで戻っていない。

2016年と2017年の観光客総数に占める県内客数と県外客数の比率を見ると、2016年には県内客数58.1%、県外客数41.9%、2017年には県内客数57.9%、県外客数42.1%と0.2ポイントの

県内客数の比率低下、県外客数の比率上昇と些少の変化に留まっている。

ここまでのことから指摘されることは次の四つである。

一つは、熊本地震が発生した2016年には県内客数、県外客数ともに、地震発生前には見られなかったほどの大きな変動が生じたことである。

二つは、2016年、2017年の両年には県内客数、県外客数のいずれも同じように大幅な減少、増加を示していることである。地震発生前には、県内客数の変動の幅は比較的少なく、県外客数の変動の幅は県内客数の変動の幅より一層大きいことから、熊本県の観光客数の変動は県外客数の変動に左右される傾向が見られたが、地震発生以降このような傾向は見られなくなっている。

三つに、2017年時点では県内客数、県外客数の両方とも地震前の客数に回復していないものの、県外客数に比べ県内客数の方が早く地震発生前の客数に回復する趨勢が認められることである。

四つは、2008年から2017年までの10年の中で、地震が発生した2016年に県の観光客総数に占める県内客数の比率が最も高く、県外客数の比率が最も低くなっていることである。これは、地震被害の大きさ、長引く余震、県外客を惹きつける県の二大観光シンボルである熊本城と阿蘇の甚大な被害、風評被害の拡散などによって、2016年に県外客数が急減したことに起因するものである。

第5節 最大震度別・地域別の県内・県外観光客数の動向

続いて、本震の最大震度別・地域別の県内・県外観光客数の動向を見ることにする。

前震・本震の二度にわたり最大震度7の激震に襲われた益城町を含む上益城地域が、熊本地震発生前の2015年には県内11地域の中で観光客総数が最も少ない地域であったことは既述の通りである。この2015年の上益城地域の観光客総数234万371人のうち、県内客数が186万4069人、79.6%、県外客数が47万6302人、20.4%と、観光客の大半が県内客で占められていた。言わば、上益城地域は、県内の人が日帰りで楽しむ県内客・日帰り型の観光地域である。熊本地震が発生した2016年には県内客数は103万4653人、対前年比55.5%とほぼ半減した。翌2017年には162万7115人と前年に比べ59万2462人増加し、対前年比157.3%となったものの、対2015年比では87.3%と熊本地震発生前の水準に届いていない。県外客数も同様で、2016年には25万924人、対前年比52.7%と半減し、翌2017年には37万1529人と12万605人増加し、対前年比148.1%となったが、対2015年比では78.0%と地震発生前の水準に届いていない。この2017年における観光客総数に占める県内客の比率は81.4%と際立って高く

熊本地震と熊本県の観光産業

なっており、県内客型の観光地域としての本地域の特色が地震発生前にも増して濃くなっている(表9)。

表9 最大震度・地域別の県内・県外観光客数

(単位:人,%)

最大震度	地域別	県内・県外観光客数	年						
			2015年		2016年		2017年		
			実数	対前年比	実数	対前年比	実数	対前年比	
7	上益城地域	総数	2,340,371	54.9	1,285,577	54.9	1,998,644	155.5	85.4
		県内観光客数	1,864,069	55.5	1,034,653	55.5	1,627,115	157.3	87.3
		県外観光客数	476,302	52.7	250,924	52.7	371,529	148.1	78.0
	阿蘇地域	総数	15,855,530	62.3	9,875,985	62.3	11,681,563	118.3	73.7
		県内観光客数	6,921,605	63.6	4,400,486	63.6	5,342,668	121.4	77.2
		県外観光客数	8,933,925	61.3	5,475,499	61.3	6,338,895	115.8	71.0
6強	熊本市	総数	5,607,000	82.0	4,600,000	82.0	5,018,000	109.1	89.5
		県内観光客数	373,399	156.8	585,305	156.8	741,135	126.6	198.5
		県外観光客数	5,233,601	76.7	4,014,695	76.7	4,276,865	106.5	81.7
	菊池地域	総数	7,198,639	97.4	7,010,116	97.4	6,899,974	98.4	95.9
		県内観光客数	4,432,788	113.1	5,014,532	113.1	4,896,640	97.6	110.5
		県外観光客数	2,765,851	72.2	1,995,584	72.2	2,003,334	100.4	72.4
宇城地域	総数	4,092,282	87.6	3,586,480	87.6	3,505,129	97.7	85.7	
	県内観光客数	3,379,593	88.5	2,992,531	88.5	2,986,341	99.8	88.4	
	県外観光客数	712,689	83.3	593,949	83.3	518,788	87.3	72.8	
6弱	八代地域	総数	3,524,393	89.8	3,164,946	89.8	3,768,048	119.1	106.9
		県内観光客数	2,905,564	84.7	2,461,496	84.7	2,864,199	116.4	98.6
		県外観光客数	618,829	113.7	703,450	113.7	903,849	128.5	146.1
	荒尾・玉名地域	総数	6,571,393	85.2	5,601,623	85.2	5,599,776	100.0	85.2
		県内観光客数	3,234,246	89.3	2,887,463	89.3	2,905,042	100.6	89.8
		県外観光客数	3,337,147	81.3	2,714,160	81.3	2,694,734	99.3	80.7
天草地域	総数	4,591,801	96.4	4,425,912	96.4	4,438,637	100.3	96.7	
	県内観光客数	2,896,922	100.6	2,912,948	100.6	2,889,162	99.2	99.7	
	県外観光客数	1,694,879	89.3	1,512,964	89.3	1,549,475	102.4	91.4	
5強	山鹿市	総数	4,041,902	97.6	3,943,839	97.6	3,968,708	100.6	98.2
		県内観光客数	2,343,928	100.0	2,343,911	100.0	2,276,414	97.1	97.1
		県外観光客数	1,697,974	94.2	1,599,928	94.2	1,692,294	105.8	99.7
	水俣・芦北地域	総数	2,724,944	73.4	1,999,027	73.4	1,968,833	98.5	72.3
		県内観光客数	2,213,914	73.2	1,621,502	73.2	1,577,830	97.3	71.3
		県外観光客数	511,030	73.9	377,525	73.9	391,003	103.6	76.5
5弱	人吉・球磨地域	総数	3,175,390	96.1	3,051,333	96.1	3,339,675	109.4	105.2
		県内観光客数	2,094,020	94.3	1,973,631	94.3	2,090,738	105.9	99.8
		県外観光客数	1,081,370	99.7	1,077,702	99.7	1,248,937	115.9	115.5
県計	総数	59,723,645	81.3	48,544,838	81.3	52,186,987	107.5	87.4	
	県内観光客数	32,660,048	86.4	28,228,458	86.4	30,197,284	107.0	92.5	
	県外観光客数	27,063,597	75.1	20,316,380	75.1	21,989,703	108.2	81.3	

(注) 最大震度は本震(2016年4月16日1時25分)の震度である。

(出所) 熊本県『平成28年熊本県観光統計表』2017年、同『平成29年熊本県観光統計表』2018年より筆者作成。

本震において最大震度7の衝撃を受けた西原村を含む、県内最大の観光地である阿蘇地域は、前述のごとく熊本地震発生前の2015年には1585万5530人の観光客を有していた。同年の観光客総数のうち、県内客数が692万1605人、43.7%を占め、これに対し県外客数が県内客数を上回る893万3925人、56.3%を占めるといったように、阿蘇地域は県外客・日帰り型の観光地域であった。熊本地震が発生した2016年には、熊本市から阿蘇地域へ通じる大動脈であるJR九州の豊肥本線や国道57号のみならず、阿蘇地域内の道路網、南阿蘇鉄道が寸断されたことなどから、阿蘇地域の県内客数は440万486人と前年に比べ252万1119人、36.4%減少した。翌2017年には、交通網が改善されたことなどもあって、県内客数は534万2668人と

前年に比べ94万2182人、21.4%増加したが、対2015年比77.2%と地震発生前の水準に復帰していない。県外客数は、2016年には547万5499人と前年に比べ345万8426人、38.7%減と4割近くも減少した。翌2017年には633万8895人と前年に比べ86万3396人、15.8%増加したとはいえ、対2015年比71.0%と県内客数と同じく地震発生前の水準に回復していない。阿蘇地域における2016年の観光客数の減少率を見ると県内客数の方が県外客数を下回っており、また2017年の観光客数の増加率では県内客数の方が県外客数を上回っていることから、観光客総数に占める県内客数の比率は2016年44.6%、2017年45.7と地震発生前より上昇し、逆に県外客数の比率は2016年55.4%、2017年54.3%と地震発生前より低下している。このままの趨勢が続けば、県内客数と県外客数とが均衡する可能性も否定できない。県内客数の増加に限度がある以上、観光を振興していくには県外客数を伸ばしていく以外に道はない。今後、阿蘇地域の県外客数をいかに増やしていくかが阿蘇地域の観光・観光産業の振興のみならず、熊本県の観光・観光産業の振興にとっても大きな課題となっている。

本震で最大震度6強を記録した菊池地域は、先述のように2015年には719万8639人の観光客が訪れた県内第2位の観光地である。同年の観光客総数のうち、県内客数が443万2788人、61.6%、県外客数が276万5851人、38.4%を占め、上益城地域ほど県内客数の比率は高くはないものの、上益城地域と同様に菊池地域も県内客・日帰り型の観光地域であった。熊本地震が発生した2016年には菊池地域を代表する景勝地である菊池渓谷が地震により激甚な被害を受け、本震直後から立ち入り禁止となり、同時に菊池市と菊池渓谷・阿蘇を結ぶ県道45号阿蘇公園菊池線も全面通行止めになったにもかかわらず、菊池地域の県内客数は501万4532人と前年に比べ58万1744人、13.1%増加した。これは、従来、阿蘇地域などを訪れていた県内客が菊池地域に所在する菊池温泉、菊池神社、道の駅メロンドーム、泗水孔子公園、石橋として有名な迫間橋（写真23）などの観光スポットに流れたことや震災復興業務従事者の滞在に由来するものと推考される。翌2017年には、阿蘇地域の県内客数の増加とは対照的に、菊池地域の県内客数は489万6640人と前年に比べ11万7892人、2.4%減少している。それでも同年の県内客数は対2015年比110.5%と地震発生前の水準を上回っている。一方、県外客数は、2016年には199万5584人と前年に比べ77万267人、27.8%をも減少した。翌2017年には200万3334人と前年に比べ7750人、0.4%増加したが、対2015年比72.4%と低迷したままである。このようなことから、本地域では2017年の観光客総数に占める県内客数の比率は71.0%と県外客数の比率29.0%の2倍以上に上昇しており、県内客型の観光地域としての特色が地震発生前より色濃くなっている。

菊池地域と同様に本震において最大震度6強を観測した熊本市は、すでに述べたように2015

写真 23 菊池市の迫間橋



(出所) DELTA WORKS 提供。

年には560万7000人の観光客が足を運ぶ熊本県内有数の観光地であった。この2015年の観光客数のうち、県内客数が37万3399人、6.7%を占めていたのに対し、県外客数は県内客数の14倍を超える523万3601人を数え、観光客総数の93.3%と圧倒的多数を占めていた。当時の熊本市は県外客・日帰り型の観光地であった。熊本地震が発生した2016年には、県内客数は58万5305人と前年に比べ21万1906人、56.8%増加した。この県内客数の増加は、前記の菊池地域と同じように、県内客が、交通が不便になった阿蘇地域の代わりに、熊本市の水前寺成趣園(写真24)、熊本市現代美術館、くまモンスクエア、田原坂西南戦争資料館といった観光施設や、第39回火の国まつり(8月5日～6日)、藤崎八幡宮秋季例大祭(9月13日～19日)、秋のくまもとお城まつり(11月3日～10日)、くまもと大邦楽祭(11月25日)などの地元の祭り、さらには震災からの復興を願って開催された熊本復興ねぶた(9月3日～4日)、各種の復興支援チャリティーイベントを訪れたことに依るものである。翌2017年も、熊本地震からの復旧に伴い、県内客数は、74万1135人と前年に比べ15万5830人、26.6%増加しており、同年の県内客数は対2015年比198.5%と地震発生前年の県内客数のほぼ2倍の人数に達している。これに対して、県外客数は、熊本地震が発生した2016年には401万4695人と前年に比べ121万8906人、23.3%減と100万人以上減少した。翌2017年には427万6865人と前年に比べ26万2170人、6.5%増加したが、対2015年比81.7%と地震発生前年の8割余りに留まっている。それでも2017年の県外客数は県内客数の5.8倍の人数を有しており、熊本市が県外客型の観光

写真 24 水前寺成趣園



(出所) DELTA WORKS 提供。

地であることに変わりはない。なお、熊本地震が発生した 2016 年と翌 2017 年には地震発生前とは異なり、宿泊者数が日帰り客数を上回る逆転現象が続いていることから、この両年の熊本市は、地震発生前の県外客・日帰り型から県外客・宿泊型の観光地に変移している。

最大震度 6 弱～5 強の地域の中からは、最大震度別・地域別の日帰り・宿泊観光客数の動向において取り上げた天草地域をここでもピックアップする。天草地域は、熊本地震発生前の 2015 年には、観光客数 459 万 1801 人のうち、県内客数が 289 万 6922 人、63.1%、県外客数が 169 万 4879 人、36.9% を占める県内客・日帰り型の観光地であった。熊本地震が発生した 2016 年には県内客数が 291 万 2948 人と、菊池地域や熊本市ほどではないが、前年に比べ 1 万 6026 人、0.6% 増加した。この 2016 年の県内客数の増加は、直接的な被害が少なかった天草地域の食（新鮮な海鮮料理、天草黒牛、天草大王等）、遊（イルカウォッチング、魚釣、潮干狩り、海水浴、キャンプ、御所浦化石採集体験等）、観（崎津教会、天草四郎ミュージアム、ハイヤ祭り等）、温泉（下田温泉、有明温泉、栖本温泉、上天草温泉郷等）を求めて、熊本市や県内でも地震被害の少なかった地域から県内客が当地を訪れたことに依るものであろう。翌 2017 年には、県内 11 地域のうち 6 地域で県内客数が増加したことに反比例した形で、天草地域の県内客数は 288 万 9162 人と前年に比べ 2 万 3786 人、0.8% 減少し、対 2015 年比 99.7% と地震発生前の 2015 年とほぼ同人数になっている。県外客数は、2016 年には 151 万 2964 人と前年に比べ 18 万 1915 人、10.7% 減少した。翌 2017 年には 154 万 9475 人と前年に比べ 3 万 6511 人、2.4% 増加したが、対 2015 年比 91.4% と地震前の客数に戻っていない。このため、同年の観光客総数に占める県内客数の比率は 65.1% と地震発生の前年に比較して 2 ポイントほど上昇している。

最後に、県内 11 地域の中で本震の最大震度をもっとも低かった人吉・球磨地域の動向を見

熊本地震と熊本県の観光産業

ることしよう。人吉・球磨地域は、熊本地震発生前の2015年には317万5390人の観光客を数え、このうち県内客数が209万4020人、65.9%、県外客数が108万1370人、34.1%を占める県内客・日帰り型の観光地であった。熊本地震が発生した2016年には、震災の影響により、県内客数が197万3631人と前年に比べ12万389人、5.7%減少した。翌2017年には既述のような要因から209万738人と前年に比べ11万7107人、5.9%増加したことから、対2015年比99.8%とほぼ地震発生前の水準に回復している。県外客数は、熊本地震が発生した2016年には107万7702人と前年に比べ3668人、0.3%減と、同年に県外客数が増加した八代地域を除く県内10地域の中で減少人数が最も少なく、減少率も最も低かった。翌2017年には124万8937人と前年に比べ17万1235人、15.9%増加し、対2015年比115.5%と地震発生の前年より1割以上も増加している。このため、2017年の観光客総数に占める県外客数の比率は37.4%と2015年に比較して3.3ポイント上昇している。2017年に県内客数・県外客数がともに前年を上回り、かつ観光客総数が地震発生前の2015年を上回っているのは、国際クルーズ船寄港地である八代港（写真25）を有する八代地域とこの人吉・球磨地域の2地域のみである。

これまで述べてきたことや表9から次のことが抽出される。

一つに、県内の11地域の中で阿蘇地域と熊本市の2地域のみが、熊本地震発生前も地震発生後も県外客数が県内客数を上回る県外客型の観光地であることに変わりはない。ただし、阿蘇地域は県外客・日帰り型であるのに対し、熊本市は地震発生前の県外客・日帰り型から2016年・2017年には宿泊客数が日帰り客数を上回る県外客・宿泊型に変移している。

写真25 八代港に着岸するクイーン・エリザベス号



（注）2019年4月26日撮影。

（出所）八代市役所市長公室秘書広報課提供。

二つに、熊本地震によって県内客数・県外客数ともに最大の観光被害に遭った地域は最大震度7の激震に見舞われた上益城地域と阿蘇地域であり、熊本地震が発生した2016年には両地域の県内客数・県外客数は前年の50%～60%台に急減している。翌2017年には両地域の県内客数・県外客数は回復に向かっているが、それでも地震発生前の2015年の70%～80%台でしかない。

三つに、熊本地震が発生した2016年には熊本県の県内客総数が前年に比べ13.6%減少する中で、熊本市、菊池地域、天草地域の3地域においては県内客数が前年を上回っている。これは、地震によって観光インフラ、とりわけ交通網が大きな被害を受けた県内最大の観光地である阿蘇地域に代わって、これら3地域に県内客が流れたことによると考えられる。翌2017年に入り阿蘇地域において観光インフラが次第に改善され、県内客数が回復に向かうに従い、熊本市を除く2地域の県内客数は減少に転じている。

四つに、前記のことから窺われるように、県内客数については本震の震度が高まるに連れ、その減少率が上昇するといった相関関係は見出しえない。

五つに、県外客数については、国際クルーズ船の寄港地を有する八代地域や、地震や台風・天候不良によってイベントが中止されたことが影響し⁷³⁾、県外客数が2016年に26.1%減少し、翌2017年には県全体の増加率8.2%を下回る3.6%の増加に留まった水俣・芦北地域を除くと、概ね本震の震度が高くなるに連れ、2017年の県外客数の対2015年比が低下している傾向が見受けられる。換言すれば、本震の震度が高く、被害が大きかった地域ほど、県外客数の回復が遅れている傾向がある。

六つに、2017年に県内客数・県外客数がともに前年を上回り、かつ観光客総数が地震発生前の2015年を上回っているのは八代地域と人吉・球磨地域の2地域に過ぎない。

第6節 外国人宿泊客数の動向

前掲図14及び表8の外国人宿泊客数に示したように、2008年から2017年までの過去10年間の外国人宿泊客数の推移を見ると、リーマンショック後の世界同時不況、ウォン安による韓国人観光客の減少、新型インフルエンザの流行等により外国人宿泊客数が減少した2009年、および東日本大震災に見舞われた2011年を除くと、2015年までは増加傾向を示し、同年の外国人宿泊客数は熊本県観光統計調査開始以来初めて60万人を超え⁷⁴⁾、64万3831人に及んだ。しかしながら、熊本地震が発生した2016年には、「国際定期便の運休の影響に加え、地震に対する警戒感などもあり」⁷⁵⁾、外国人宿泊客数は48万6237人と前年に比べ15万7594人、24.5%減少し、前年の外国人宿泊客数のほぼ4分の3の水準に低減した。翌2017年には政府に

熊本地震と熊本県の観光産業

よるインバウンド政策の展開、熊本県を含む九州各県における国際線の新規就航や増便、熊本県におけるクルーズ船の寄港回数的大幅な増加⁷⁶⁾(表10)、アジアを中心にした観光プロモーションなどの情報発信強化により、前年に比べ25万4639人、52.4%増加し、74万876人と過去最高を更新した⁷⁷⁾。

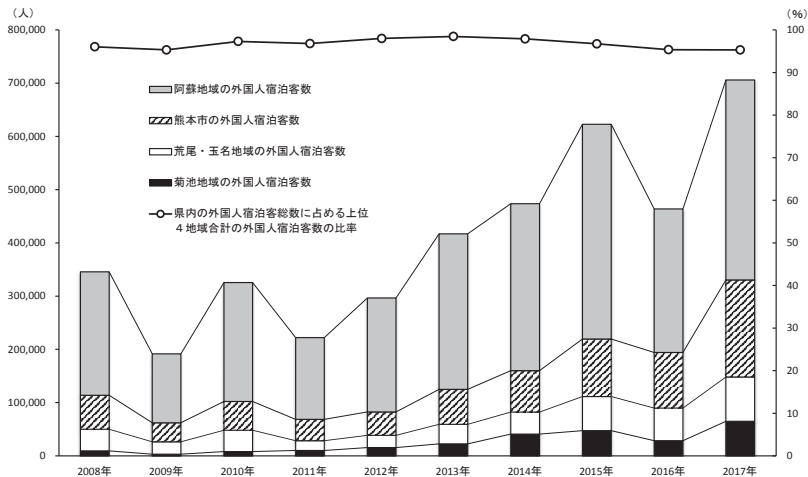
表10 熊本県における港湾別のクルーズ船の寄港回数

(単位:回)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
八代港	2	5	12	12	66
熊本港	3	1	2	2	4
本渡港	0	0	2	2	0
三角港	0	0	0	1	2
牛深港	1	0	1	0	0
計	6	6	17	17	72

(出所) 国土交通省「2013年の我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数について」2014年4月25日、同「2014年の我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数について(確報)」2015年5月15日、同「2015年の我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数及び訪日クルーズ旅客数について(確報)」2016年6月2日、同「2016年の我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数及び訪日クルーズ旅客数について(確報)」2017年6月2日、同「2017年の我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数及び訪日クルーズ旅客数について(確報)」2018年6月12日より作成。

図16 上位4地域の外国人宿泊客数と県内の外国人宿泊客総数に占める上位4地域合計の外国人宿泊客数の比率(2008年～2017年)



(出所) 熊本県『平成20年熊本県観光統計表』2009年～同『平成29年熊本県観光統計表』2018年より作成。

地域別外国人宿泊客数を見ると、外国人宿泊客数が最も多いのが阿蘇地域であり、続いて熊本市、荒尾・玉名、菊池地域の順となっており、これら上位4地域で県内の外国人宿泊客総数の95%以上を占めている（図16）。

阿蘇地域においては熊本地震発生前の2015年には外国人宿泊客数が40万3283人に及び、県内の外国人宿泊客総数の62.6%を占めていた。熊本地震が発生した2016年には26万9356人と前年に比べ13万3927人、33.2%減と前年の外国人宿泊客数の3分の2ほどへ減少した。翌2017年には37万5528人と前年に比べ10万6172人、39.4%増加したが、2015年と比べると2万7755人、6.9%減少している。また、2017年の県内の外国人宿泊客総数に占める阿蘇地域の外国人宿泊客数の比率も50.7%と2015年に比べ11.9ポイント低下している。

2015年の熊本市の外国人宿泊客数は10万8033人を有し、県内の外国人宿泊客総数の16.8%を占めていた。熊本地震が発生した2016年には10万4404人と前年に比べ3629人、3.4%減少した。翌2017年には18万2353人と前年に比べ7万7949人、74.7%も増加しており、地震発生前の2015年と比べても7万4320人、68.8%増加している。このため、2017年の県内の外国人宿泊客総数に占める熊本市の外国人宿泊客数の比率にしても24.6%と2015年に比べ7.8ポイント上昇している。

荒尾・玉名地域は、約1300年前、一羽の傷ついた白鷺が湯浴みをした伝説が残る玉名温泉をはじめ、荒尾温泉、横島温泉、小天温泉などの温泉地、2015年7月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界遺産に登録された三池炭鉱万田坑、92件の出土品そのすべてが国宝である国指定史跡の江田船山古墳（写真26）、グリーンランド遊園地・二つのホテル・36ホールのゴルフコースを有するグリーンランドリゾート、交通に便利な九

写真26 国指定史跡「江田船山古墳」



（出所）文化庁提供。

熊本地震と熊本県の観光産業

州新幹線新玉名駅などが所在することから、韓国や台湾からの観光客が九州を周遊する際の宿泊地の一つとなっている。この荒尾・玉名地域の2015年の外国人宿泊客数は6万3990人を数え、県内の外国人宿泊客総数の9.9%、約1割を占めていた。熊本地震が発生した2016年には6万1254人と前年に比べ2736人、4.3%減少した。翌2017年には8万3257人と前年に比べ2万2003人、35.9%増加し、対2015年比130.1%と地震発生の前年に比べ3割余り増加している。県内の外国人宿泊客総数に占める荒尾・玉名地域の外国人宿泊客数の比率も2017年には11.2%と2015年に比べ1.3ポイント上昇している。

菊池地域の2015年の外国人宿泊客数は4万7474人で、県内の外国人宿泊客総数の7.4%を占めていた。熊本地震が発生した2016年には2万8636人と前年に比べ1万8838人、39.7%減少した。翌2017年には6万4883人と前年に比べ3万6247人増加し、2.3倍に膨らんでいる。地震発生前年の2015年と比べても36.7%増加している。関連して、県内の外国人宿泊客総数に占める菊池地域の外国人宿泊客数の比率も2017年には8.8%と2015年に比べ1.4ポイント上昇している。

上位4地域の外国人宿泊客数の熊本地震発生前後の動向を見ると、いずれの地域の外国人宿泊客数も、熊本地震が発生した2016年には前年に比べ減少し、翌2017年には増加に転じている。これら4地域のうち、熊本市、荒尾・玉名地域、菊池地域の3地域の外国人宿泊客数は2017年には熊本地震発生前年の2015年の外国人宿泊客数を上回り、県内の外国人宿泊客総数に占める当該地域の外国人宿泊客数の比率を高めている。これらの3地域とは異なり、2017年時点では熊本市と阿蘇地域を結ぶ大動脈である豊肥本線肥後大津—阿蘇間、国道57号阿蘇大橋地区、国道325号阿蘇大橋の復旧の目処が立っていなかった阿蘇地域においては、同年の外国人宿泊客数は2015年の外国人宿泊客数を下回っており、同年の県内の外国人宿泊客総数に占める阿蘇地域の外国人宿泊客数の比率にしても低下している。

八代地域は県内最大のクルーズ船の寄港地である八代港を有している。2015年7月23日に初寄港して以来2018年までに八代港に56回寄港している、アメリカのロイヤル・カリビアン・インターナショナル社が運航するクァンタム・オブ・ザ・シーズ号（総トン数：16万8666トン）は乗客定員4180人、また2016年7月20日に初寄港して以来2018年までに八代港に23回寄港している同社のオペーション・オブ・ザ・シーズ号（総トン数：16万8666トン）も同じく船客定員4180人を有する⁷⁸⁾。これほど多くの乗船客を有するクルーズ船が八代港に2015年、2016年には同じく12回、2017年には66回も寄港している（前掲表10参照）。それにも拘らず、八代地域の外国人宿泊客数が2015年6697人、2016年4407人、2017年4761人と上位4地域の外国人宿泊客数に大きく水を開けられている。これは、クルーズ船の乗船客が

県内を周遊したあと、クルーズ船に戻って船内で宿泊する 경우가多く⁷⁹⁾、その場合には統計上八代地域の外国人宿泊客数に計上されないからであり⁸⁰⁾、また船外で宿泊する場合でも乗船客が阿蘇地域や熊本市など八代地域以外の地域に宿泊していることに由来するものである。

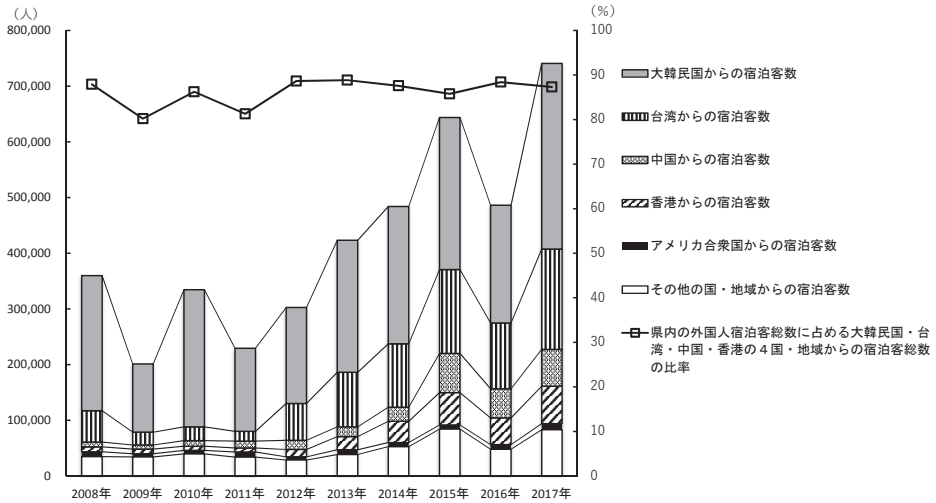
2008年から2017年までの過去10年間の外国人宿泊客の国・地域別推計を見ると、韓国からの宿泊客数が最も多く、次いで台湾からの宿泊客数が多いという上位1・2位の順位は一貫している。2008年と2011年にアメリカ合衆国からの宿泊客数が4位に入ったのを除くと、これら上位1・2位の後に香港と中国からの宿泊客数が年によって入れ替わりながら続いている。また、県内の外国人宿泊客総数に占める韓国・台湾・中国・香港の4国・地域の宿泊客総数の比率はこの10年間80%以上を維持している(図17)。2017年の外国人宿泊客の国・地域別推計及びその比率を示すと、韓国からの宿泊客数が33万3376人、45.0%、台湾からの宿泊客数が18万92人、24.3%、香港からの宿泊客数が6万7175人、9.1%、中国からの宿泊客数が6万6201人、8.9%となっており、これら上位4位までの国・地域を合計すると、64万6844人、87.3%に及んでいる。これに、フィリピン、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポールの東南アジア5か国からの宿泊客数2万4226人を加えると、67万1070人、90.6%に達する(図18)。熊本県の外国人宿泊客数の大多数が東アジア・東南アジアからの宿泊客であることは一目瞭然である。

上述のように、熊本県の外国人宿泊客数は、熊本地震が発生した2016年には一旦減少するものの、翌2017年には過去最高を更新している。熊本県の外国人宿泊客数を地域別に見ると、阿蘇地域が最も多く、その後に熊本市、荒尾・玉名地域、菊池地域が続くという順位となっており、これら上位4地域で県内の外国人宿泊客総数の95%以上を占めている。また、これら上位4地域の中で、2017年の阿蘇地域の外国人宿泊客数は熊本地震発生前の2015年の客数に回復しておらず、2017年の県内の外国人宿泊客総数に占める阿蘇地域の外国人宿泊客数の比率も低下している。その一方で、2017年の熊本市や荒尾・玉名地域、菊池地域の外国人宿泊客数は2015年の客数を上回っており、2017年の県内の外国人宿泊客総数に占める3地域の外国人宿泊客数の比率はそれぞれ上昇している。さらに、熊本県の外国人宿泊客を国・地域別に見ると、外国人宿泊客数の大多数が東アジア・東南アジアからの宿泊客であり、中でも韓国、台湾、香港、中国からの宿泊客が多くを占めている。

なお、日韓関係の悪化から2019年には訪日韓国人が減少している。熊本県も例外ではなく、「日韓関係の悪化に伴い、訪日旅行のキャンセルが続き、新規予約も入らない」⁸¹⁾ため、韓国のティーウェイ航空は同年8月19日から熊本-ソウル(仁川)線、熊本-大邱線の2路線を運休、同じく韓国のアエソウルも同年10月27日以降の冬ダイヤから熊本-ソウル(仁川)線

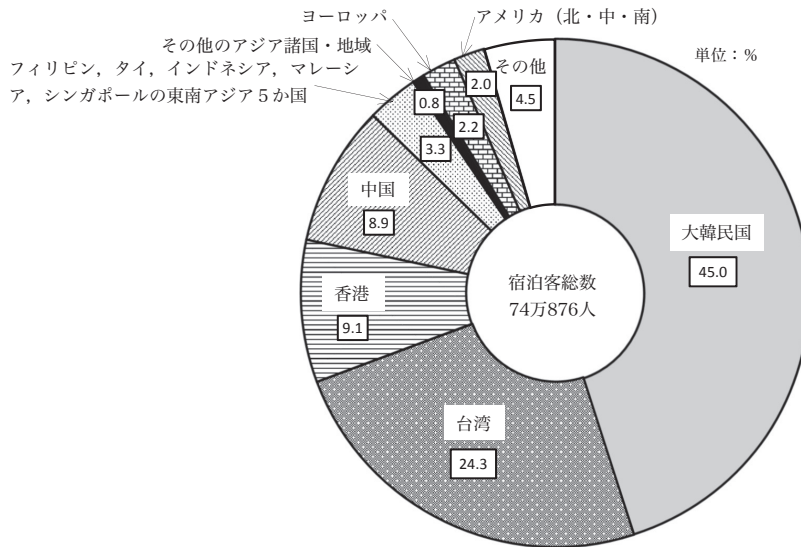
熊本地震と熊本県の観光産業

図 17 外国人宿泊客の国・地域別推計と県内の外国人宿泊客総数に占める大韓民国・台湾・中国・香港の4国・地域からの宿泊客総数の比率（2008年～2017年）



（出所）熊本県『平成 29 年熊本県観光統計表』2018 年より作成。

図 18 外国人の宿泊客数の国・地域別比率（2017年）



（注）その他には不明を含む。

（出所）熊本県『平成 29 年熊本県観光統計表』2018 年より作成。

を運休し、熊本空港と韓国を結ぶ全ての定期路線が運休する事態となっている⁸²⁾。このような状況などを反映して、2019年における熊本県への韓国からの観光客数・宿泊客数も減少していることは確実である。

第7節 教育旅行宿泊者数の動向

『熊本県観光統計表』によると、熊本県の教育旅行宿泊者数は、2014年には11万3386人、2015年には10万6253人といったように、熊本地震発生前には10万人台で推移していた。ところが、熊本地震が発生した2016年には3万4584人と前年に比べ7万1669人、67.5%も減少し、前年の教育旅行宿泊者数の3分の1以下になった。これは、主として、熊本地震の発生によって「修学旅行の主要目的地である『熊本城』や『阿蘇』が被災したこと」⁸³⁾あるいはその後の風評被害により、修学旅行等で熊本県や九州を訪れる予定であった学校が急遽行き先を変更したことに依るものである。

熊本県や県内の自治体では、2017年から防災・減災教育を取り入れた教育旅行や新しい体験型教育旅行の開発、それらのガイドの育成、情報発信に勤めているが、2017年の熊本県の教育旅行宿泊者数は3万2839人と前年に比べさらに1745人、5.0%減少している。

県内において教育旅行宿泊者数が多い地域は、阿蘇地域、荒尾・玉名地域、熊本市、菊池地域の4地域である。中でも突出して多いのが阿蘇地域であった。阿蘇地域の教育旅行宿泊者数は2014年には6万8253人、2015年には5万882人と、両年の熊本県の教育旅行宿泊者総数の60.2%、47.9%を占めていた。しかしながら、熊本地震が発生した2016年には2532人と前年に比べ一挙に4万8350人、95.0%も減少し、同年の熊本県の教育旅行宿泊者総数に占める阿蘇地域の教育旅行宿泊者数の比率も7.3%にまで凋落した。翌2017年には8364人と前年に比べ3.3倍に増加したが、熊本地震発生前の2015年に比べると4万2518人も少なく、2015年の教育旅行宿泊者数の6分の1にも達していない(表11)。

阿蘇地域に次ぐのが荒尾・玉名地域であった。荒尾・玉名地域の教育旅行宿泊者数は2014年には2万3458人、2015年には2万2205人と、両年の熊本県の教育旅行宿泊者総数の20.7%、20.9%を占めていた。熊本地震が発生した2016年には1万7580人と前年に比べ4625人、20.8%減少した。だが、地震の影響は阿蘇地域ほど大きくなかったことから、同年の荒尾・玉名地域の教育旅行宿泊者数は熊本県の教育旅行宿泊者総数の50.8%と半数を占め、阿蘇地域を超えて県内の地域別教育旅行宿泊者数ではトップ地位に立った。翌2017年には阿蘇地域とは反対に前年に比べ4510人、25.7%減少して1万3070人となり、熊本県の教育旅行宿泊者総数に占める荒尾・玉名地域の教育旅行宿泊者数の比率も39.8%へ低下している。それでもなお阿

熊本地震と熊本県の観光産業

表 11 教育旅行宿泊者数が多い県内 4 地域の教育旅行宿泊者数・教育旅行宿泊者数の対前年増減率・県計の教育旅行宿泊者数に占める当該地域の教育旅行宿泊者数の比率・宿泊客数に占める教育旅行宿泊者数の比率及び県計の教育旅行宿泊者数・教育旅行宿泊者数の対前年増減率・宿泊客数に占める教育旅行宿泊者数の比率

(単位:人, %)

地 域	区 分	2014年	2015年	2016年	2017年
阿蘇地域	教育旅行宿泊者数	68,253	50,882	2,532	8,364
	教育旅行宿泊者数の対前年増減率	4.1	-25.5	-95.0	230.3
	県計の教育旅行宿泊者数に占める当該地域の教育旅行宿泊者数の比率	60.2	47.9	7.3	25.5
	宿泊客数に占める教育旅行宿泊者数の比率	3.5	2.6	0.2	0.5
荒尾・玉名地域	教育旅行宿泊者数	23,458	22,205	17,580	13,070
	教育旅行宿泊者数の対前年増減率	3.2	-5.3	-20.8	-25.7
	県計の教育旅行宿泊者数に占める当該地域の教育旅行宿泊者数の比率	20.7	20.9	50.8	39.8
	宿泊客数に占める教育旅行宿泊者数の比率	6.4	5.7	3.8	3.3
熊本市	教育旅行宿泊者数	6,555	9,258	2,198	1,193
	教育旅行宿泊者数の対前年増減率	-23.4	41.2	-76.3	-45.7
	県計の教育旅行宿泊者数に占める当該地域の教育旅行宿泊者数の比率	5.8	8.7	6.4	3.6
	宿泊客数に占める教育旅行宿泊者数の比率	0.3	0.4	0.1	0.0
菊池地域	教育旅行宿泊者数	4,242	9,570	5,909	1,678
	教育旅行宿泊者数の対前年増減率	296.8	125.6	-38.3	-71.6
	県計の教育旅行宿泊者数に占める当該地域の教育旅行宿泊者数の比率	3.7	9.0	17.1	5.1
	宿泊客数に占める教育旅行宿泊者数の比率	0.8	1.7	0.9	0.3
県 計	教育旅行宿泊者数	113,386	106,253	34,584	32,839
	教育旅行宿泊者数の対前年増減率	2.3	-6.3	-67.5	-5.0
	宿泊客数に占める教育旅行宿泊者数の比率	1.6	1.5	0.5	0.5

(出所) 熊本県『平成 26 年熊本県観光統計表』2015 年～同『平成 29 年熊本県観光統計表』2018 年より筆者作成。

蘇地域より 4706 人多く、県内の地域別教育旅行宿泊者数ではトップの地位を保持している。

これら上位 2 地域に続くのが熊本市と菊池地域である。熊本市、菊池地域の教育旅行宿泊者数は 2014 年には 6555 人、4242 人を数え、熊本県の教育旅行宿泊者総数の 5.8%、3.7% を占めていた。翌 2015 年には両地域の教育旅行宿泊者数が逆転し、菊池地域、熊本市の教育旅行宿泊者数は前年に比べそれぞれ 125.6%、41.2% 増加して 9570 人、9258 人となり、熊本県の教育旅行宿泊者総数の 9.0%、8.7% を占めるに至った。熊本地震が発生した 2016 年には、菊池地域、熊本市の教育旅行宿泊者数は 5909 人、2198 人と前年に比べ 3661 人、7060 人、38.3%、76.3% 減少した。熊本市の教育旅行宿泊者数の減少率は、阿蘇地域ほどではないものの、かなり高く、同年の熊本県の教育旅行宿泊者総数に占める熊本市の教育旅行宿泊者数の比率は 6.4% と前年に比べ 2.3 ポイント低下している。他方、菊池地域の教育旅行宿泊者数の減少率は同年の熊本県の教育旅行宿泊者総数の減少率を下回っていることから、同年の熊本県の教育旅行宿泊者総数に占める菊池地域の教育旅行宿泊者数の比率は 17.1% と前年に比べ 8.1 ポイント上昇している。2017 年には、菊池地域、熊本市の教育旅行宿泊者数は 1678 人、1193 人と前年に比べ 4231 人、1005 人、71.6%、45.7% 減と前年に引き続き減少している。同年の熊本県の教育旅行

宿泊者総数に占める菊池地域、熊本市の教育旅行宿泊者数の比率も5.1%、3.6%へいずれも低下している。

熊本県も、熊本県内において教育旅行宿泊者数が多い4地域も、2017年の教育旅行宿泊者数は熊本地震発生前の宿泊者数に回復していない。就中、熊本地震発生前には県内で最多の教育旅行宿泊者数を有していた阿蘇地域が熊本地震の発生により甚大な被害を受け、2017年においても2015年の教育旅行宿泊者数の6分の1にも達しておらず、このことが熊本県の教育旅行宿泊者数の減少に多大な影響を及ぼしている。この教育旅行宿泊者数の回復のためにも阿蘇地域の早急な復旧・復興が求められる。

なお、熊本県の宿泊客総数に占める教育旅行宿泊者数の比率は、熊本地震発生前の2014年1.6%、2015年1.5%と1%台でしかない。熊本地震発生後には2016年、2017年の両年ともに教育旅行宿泊者数は減少しているが、熊本県の宿泊客総数に占める教育旅行宿泊者数の比率から見る限り、熊本地震による県内の宿泊客数の減少に対する教育旅行宿泊者数の減少の影響は少ないと言って差し支えない。とは言え、教育旅行宿泊者を主要な宿泊者としている国立阿蘇青少年交流の家（阿蘇市）のような公共宿泊施設やホテル等にとっては、熊本地震による教育旅行宿泊者数の減少は事業を継続していく上で多大な影響を及ぼしており、解決しなければならない重要な問題となっている。

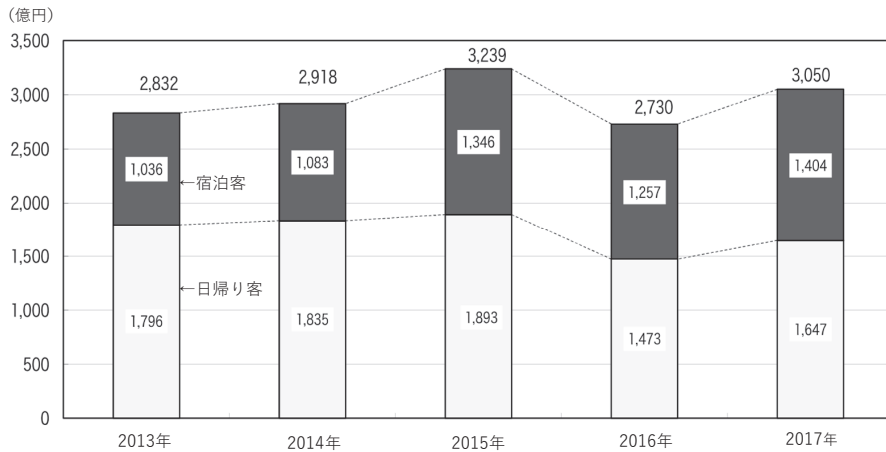
第8節 観光消費額の動向

熊本地震発生前の2013年における熊本県の観光消費額は2832億円であった。その内訳を見ると、日帰り客の観光消費額が1796億円で、県の観光消費額の63.4%を占め、宿泊客の観光消費額が1036億円、同36.6%を占めていた。2014年には、「4月に発生した鳥インフルエンザや夏の天候不良、阿蘇中岳火口周辺警報（噴火警戒レベル2）の影響」⁸⁴⁾を受けて日帰り客が前年に比べ4.2%減少したが、一人当たりの観光消費額が日帰り客より多い宿泊客が前年に比べ1.2%増加したことや、後述のように日帰り客・宿泊客ともに一人当たりの観光消費額が前年より上昇したことによって、熊本県の観光消費額は2918億円と前年に比べ86億円、3.0%増加した。その内訳は、日帰り客の観光消費額が1835億円と前年に比べ39億円、2.2%増加し、県の観光消費額の62.9%を占め、宿泊客の消費額が1083億円と前年に比べ47億円、4.5%増加し、県の観光消費額の37.1%を占めた。2015年においても、熊本県の外国人宿泊客数が初めて60万人を超えて過去最高を更新したことに加え、統計上同年以降外国人宿泊者の消費単価を考慮し算出することになったことから、熊本県の観光消費額は前年に比べ312億円、11.0%増と大幅に増加し、3239億円と3000億円台の大台に乗った。その内訳は、日帰り客の観光消費額が1893

熊本地震と熊本県の観光産業

億円と前年に比べ58億円、3.2%増加し、県の観光消費額の58.4%を占め、宿泊客の観光消費額が1346億円と前年に比べ236億円、24.3%増加し、県の観光消費額の41.6%を占めた。このように熊本地震発生前には観光消費額は年々増加し、中でも宿泊客の消費額のウェイトが上昇していた（図19）。

図19 観光消費額の動向（2013年～2017年）



(注) 1. グラフ中の数値は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が合わない場合がある。

2. 2015年以降の数値は、外国人宿泊者の消費単価を考慮し算出している。

(出所) 熊本県『平成29年熊本県観光統計表』2018年の25ページの図「観光消費額の推移」を一部修正して掲載。

ところが、熊本地震が発生した2016年には、日帰り客数、宿泊客数のいずれも急減し、とりわけ日帰り客数が大きく落ち込んだことから、観光消費額は2730億円と前年に比べ509億円、15.7%も減少した。その内訳を見ると、日帰り客の観光消費額は1473億円と前年に比べ420億円、22.2%減少し、県の観光消費額の54.0%を占め、宿泊客の観光消費額は1257億円と前年に比べ89億円、6.6%減少し、県の観光消費額の46.0%を占めた。翌2017年には日帰り客数、宿泊客数ともに前年より増加したものの、日帰り客数は熊本地震発生前の2015年の日帰り客数にまで回復しなかったため、同年の観光消費額は3050億円と前年に比べ320億円、11.7%増加したが、2015年と比べると189億円も低く、地震発生前年の観光消費額にまで回復していない。このことをより具体的に述べると、次の通りである。

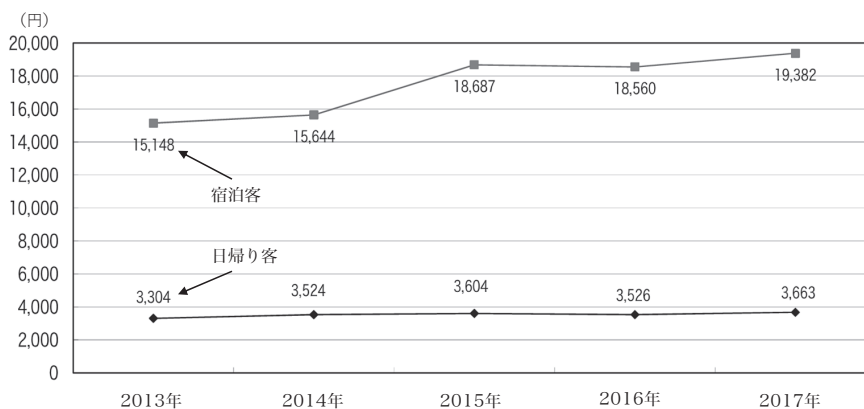
宿泊者数は2015年の720万2214人から2016年には677万1532人に減少した後、2017年には724万1977人と2015年に比べ3万9763人、0.6%多く、地震発生前年の宿泊者数を上回っている。こうしたことから2017年の宿泊者の観光消費額は1404億円と前年に比べ147億円、

11.7%増加したのみならず、2015年と比べても58億円、4.3%上回っている。これに対して、熊本県の観光客の圧倒的多数を占める日帰り客数は2015年の5252万1431人から2016年には4177万3306人に減少した後、2017年には4494万5010人と前年に比べ317万1704人、7.6%増加したが、2015年に比べ757万6421人、14.4%少なく、地震発生前年の日帰り客数を下回っている。このため、2017年の日帰り客の観光消費額は1647億円と前年に比べ174億円、11.8%増加したものの、2015年と比べると246億円、13.0%下回っている。従って、宿泊客と日帰り客の両者を合計した2017年の観光消費額にしても2016年の観光消費額に比べると増加しているが、地震発生前の2015年の観光消費額にまで回復していないのである。

この2017年の県の観光消費額に占める日帰り客の観光消費額の比率は54.0%、宿泊客の観光消費額の比率は46.0%であり、前年と同率で推移している。

日帰り客の一人当たりの観光消費額は、2013年の3304円から2014年の3524円、2015年の3604円と増額していたが、熊本地震が発生した2016年には3526円と前年に比べ78円、2.2%減と僅かながら減額した。それも翌2017年には3663円と地震発生前の2015年の一人当たりの観光消費額を59円上回るほどに増額している（図20）。

図20 一人当たりの観光消費額の動向（2013年～2017年）



(注) 2015年以降の数値は、外国人宿泊者の消費単価を考慮し算出している。

(出所) 熊本県『平成29年熊本県観光統計表』2018年の25ページの図「一人当たりの観光消費額の推移」を一部修正して掲載。

日帰り客の一人当たりの観光消費額が熊本地震発生後の2016年に前年に比べ減額しているのは、観光資源・交通インフラの被害により旅行先が限られたことやふっこう割、自粛ムード等により域内交通費、飲食費、商品購入費が減額したことに依るものである⁸⁵⁾。

熊本地震と熊本県の観光産業

宿泊客の一人当たりの観光消費額も日帰り客の一人当たりの観光消費額の動向と同じような動向を示している。宿泊客の一人当たりの観光消費額は、2013年の1万5148円から2014年の1万5644円、2015年の1万8687円と年々増額していたが、熊本地震が発生した2016年には1万8560円と前年に比べ127円、0.7%減額した。しかし、翌2017年には1万9382円と地震発生前の2015年の一人当たりの観光消費額を695円上回るほどに増額している（前掲図20参照）。

毎年の『熊本県観光統計表』には当該年の宿泊客及び日帰り客の一人当たりの観光消費額とその内訳（宿泊費、飲食費、域内交通費、商品購入費、その他）が記載されている。『平成28年熊本県観光統計表』までは、宿泊客の一人当たりの観光消費額は外国人宿泊者の消費単価を考慮せずに算出されている。これに対し、『平成29年熊本県観光統計表』では宿泊客の一人当たりの観光消費額は2015年まで遡って外国人宿泊者の消費単価を考慮し算出され、図示されている。ただし、その内訳は2017年だけしか示されておらず、2015年まで遡って示されていない。前記の宿泊客の一人当たりの観光消費額は『平成29年熊本県観光統計表』による数値を用いており、外国人宿泊者の消費単価を考慮し算出した2015年・2016年の宿泊客の一人当たりの観光消費額の内訳は不明である。従って、2016年の宿泊客の一人当たりの観光消費額が2015年に比べ減額している詳細な理由は不明である。

以上、『熊本県観光統計表』により熊本地震発生前後の熊本県の観光客の動向について見てきた。2017年の時点で見る限り、宿泊客数、外国人宿泊客数、日帰り客・宿泊客の一人当たりの観光消費額を除き、観光客総数、日帰り客数、県内客数、県外客数、教育旅行宿泊者数、観光消費額のいずれも、熊本地震発生前の2015年の数値を下回っている。このような状況からすると、いまだ熊本県の観光客は熊本地震発生前の水準にまで回復していないと言える。

また、熊本地震の影響については、宿泊客数より日帰り客数の方が大きく、最大震度別・地域別の日帰り・宿泊観光客数の動向を見ると、多少の例外はあるものの、本震の震度が高く、被害が大きかった地域ほど、日帰り客数の回復がより遅れている傾向がある。

さらに、最大震度別・地域別の県内・県外観光客数の動向を見ると、県内客数については本震の震度が高まるに連れ、その減少率が上昇するといった相関関係は見出しえない。その一方、県外客数については、概ね本震の震度が高く、被害が大きかった地域ほど、県外客数の回復が遅れている傾向がある。

第 5 章 今後の熊本県の観光・観光産業の復興に向けて―「つながりを力に」―

第 1 節 熊本城と阿蘇地域の復旧・復興の必要性

熊本県の観光・観光産業の復興には県の二大観光シンボルである熊本城と阿蘇地域の復旧・復興が不可欠であることは繰り返し述べてきたところである。

熊本市が 2018 年 3 月に策定した『熊本城復旧基本計画』では、熊本城の復旧完了までの計画期間を 2018 年から 2037 年までの 20 年間と設定している⁸⁶⁾。また、市民・県民の復興のシンボルである、大天守・小天守から成る天守閣の復旧に最優先に取り組み、天守閣の全ての復旧が完了する 2021 年春頃には天守閣の中まで公開できるようにすることを予定している⁸⁷⁾。併せて、工事中であっても多くの人々に熊本城の被災状況や復旧過程を見てもらうよう展示公開型の復旧に取り組み、見学通路（仮設）の設置など復旧過程の段階的・積極的な公開と文化財・観光資源としての活用を図っていくものとしている⁸⁸⁾。熊本城の復旧完了まで 20 年という長期間を要することを考えると、これらの取り組みは観光客の誘致や県・市の観光・観光産業の復旧・復興に一定程度寄与することは相違ない。

阿蘇地域の観光の復旧・復興には何よりも道路、鉄道といった交通インフラの復旧が必須要件である。県道 28 号熊本高森線（俵山トンネルルート）は、最後に残っていた西原村の大切畑大橋の補修工事が完了し、2019 年 9 月 14 日に全線において地震前のルートで通行ができるようになった。道路関係で残っているのは、国道 57 号（阿蘇大橋地区）、国道 325 号阿蘇大橋、村道栃の木～立野線の恒久復旧に向けた工事と、国道 57 号北側復旧ルートの工事である。国土交通省では、国道 57 号、国道 57 号北側復旧ルート、国道 325 号阿蘇大橋ルートについては 2020 年度に全線開通の見通しを立てている。村道栃の木～立野線については 2017 年 8 月 27 日に応急復旧として開通しているが、既述の如く引き続き本格復旧に向けて工事が行われている。

鉄道関係では、多大な被害を受けた JR 九州の豊肥本線肥後大津―阿蘇間と南阿蘇鉄道の立野―中松間の運休が続いており、両区間の復旧工事が進められている。国土交通省は、豊肥本線の復旧工事完了及び運転再開が 2020 年度内の見通しとなることを発表しており、南阿蘇鉄道は、全線再開が 2023 年夏になるとの見通しを明らかにしている。

見通し通りに 2020 年度内に国道 57 号、国道 57 号北側復旧ルート、国道 325 号阿蘇大橋ルート、JR 九州豊肥本線肥後大津―阿蘇間の工事が完了し、開通するようになれば、阿蘇地域の観光・観光産業の復旧・復興に一気に弾みがつくであろう。なお、国道 57 号北側復旧ルートは片側 1 車線の往復 2 車線道路であり、観光客が阿蘇観光に出かける休日には大渋滞が予想さ

れることを付言しておかねばならない。

第2節 『ようこそくまもと観光立県推進計画（2017－2019）』－「つながりを力に」－

ところで、熊本地震の発生以降、熊本県や県内の市町村では観光振興計画が相次いで策定されている。

熊本県では、熊本地震発生の翌年、2017年9月に『ようこそくまもと観光立県推進計画（2017－2019）』を策定している。本『計画』は、観光を取り巻く現状と課題を踏まえて、基本目標に「熊本地震からの観光の創造的復興の実現～つながりを力に～」を掲げ、2019年の数値目標として延べ宿泊者数800万人（2015年720万人）、延べ外国人宿泊者数120万人（同64万人）、観光消費額3800億円（同3240億円）、来訪者満足度80.0%（同74.4%）を設定している⁸⁹⁾。そして、本『計画』を推進するため次の四つの基本的な考え方を挙げている。「2019年国際スポーツ大会イヤーを見据えた観光産業の早期復旧・復興の加速化」「DMOの考え方を取り入れたマーケティングによる戦略的アプローチ」「ウェルカムマインドの醸成と観光客の安全・安心の確保」「九州の中央という立地を活かした九州各県と連携した誘客の推進」の四つである⁹⁰⁾。これら四つの基本的な考えのもとに、表12のような戦略、プログラム、プロジェクトを実行するものとしている。

筆者が本『計画』に注目するのは、「つながりを力に」というスローガン（標語）を前面に打ち出していることである。「つながり」、言い換えれば「連携」あるいは「社会的ネットワーク（social network）」⁹¹⁾を「力」に「熊本地震からの観光の創造的復興の実現」を目指すという基本目標に、筆者は賛同するところ大である。

第3節 「つながりを力に」観光・観光産業の復興・振興を図る－新たな組織の設立、連携協定の締結、新しい取り組み－

熊本地震発生前からすでに県内各市町村の観光協会や温泉観光協会、それらを会員とする熊本県観光連盟（1989年8月設立）、九州観光推進機構（2005年4月設立）、九州観光旅館連絡会（1963年5月設立）などが設立され、観光・観光産業の振興を図るため各種の事業を行ってきているが、熊本地震発生以降、「つながりを力に」広域的な地域・市町村・県の観光・観光産業の復興・振興を図る新たな組織の設立、連携協定の締結が進み、新しい取り組みが次々に生まれてきている（表13）。ここでは、そのような事例を二つ紹介することにしたい。

表 12 『ようこそくまもと観光立県推進計画（2017 - 2019）』の「具体的な内容」

戦略Ⅰ 観光産業の基盤を整える戦略	
プログラムⅠ 熊本地震からの早期の復旧・復興	
プロジェクト	<ol style="list-style-type: none"> 被災施設の迅速な復旧や高付加価値化 熊本城・阿蘇観光の再生（インフラの復旧に応じた対策） 教育旅行の再構築 復旧・復興をきっかけにしたMICE誘致の加速化
プログラムⅡ 観光産業の創生・経営基盤の強化	
プロジェクト	<ol style="list-style-type: none"> 各地域における観光ブランド化の強化 観光産業のグローバルな展開を図るためのICTの積極的導入 地域のブランド力を高める宿泊施設の誘致等の取組 観光産業を担う人材の確保及び育成
戦略Ⅱ 観光資源等総動員で臨む戦略	
プログラムⅢ 観光資源等総動員による魅力強化・創造的復興	
プロジェクト	<ol style="list-style-type: none"> 世界文化遺産、日本遺産、ユネスコ無形文化遺産、世界農業遺産、世界ジオパーク等の観光資源の最大活用、ルートの設定 地元経済効果を高める仕掛けの展開（食のブランド化、大河ドラマとのタイアップ、クルーズ船による新たなインバウンド創出） くまモンをフックにSNS等を活用した国内外への情報発信・プロモーションの展開 外国人観光客や障がい者、高齢者等、誰もが快適に観光を楽しむことができる受入環境の整備 県民総参加による誘客・おもてなしの実践
プログラムⅣ 観光客の安全・安心の確保	
プロジェクト	<ol style="list-style-type: none"> 災害等の発生を考慮した防災減災対策 災害時等における観光客の避難誘導、安全確保 医療機関等との連携による外国人観光客の傷病への迅速な対応

（出所）熊本県『ようこそくまもと観光立県推進計画（2017 - 2019）』2017年、21～32ページの「第3章 『ようこそくまもと観光立県推進計画』（2017 - 2019）の具体的な内容」より作成。

（1）広域的な市町村の観光協会の「つながりを力に」観光復興を図る－阿蘇広域観光連盟－

阿蘇地域においては、従来、各市町村間でイベントなどの情報を共有しておらず、一帯を巡る観光客に十分な対応ができていなかった。また、地域内の各観光協会が連携して観光振興に取り組むことも少なかった。熊本地震から1年を過ぎた2017年5月、阿蘇地域の各観光協会会長が、復興を見据えて意見交換を始めたのを契機に、このような課題を実感し、市町村の枠を超えた観光事業者間、観光協会間のネットワークの形成・強化を図り、相乗効果のある誘客策を展開し、熊本地震後に落ち込んだ観光客の回復と創造的復興を加速させる体制づくりの必要性を次第に強く認識するようになった。そのような経緯を経て、2018年4月23日、阿蘇7市町村の観光協会長らが「阿蘇広域観光連盟（All ASO Tourism Association）」を設立し、連盟会長に阿蘇観光協会会長稲吉淳一氏を選任し、事務局を阿蘇市観光協会に置くことにした⁹²⁾。

阿蘇広域観光連盟は、その設立趣旨として、「熊本地震からの創造的復興の加速化に向けた、①阿蘇地域7市町村の観光事業者間のネットワークの強化、②ASOブランドの一層の浸透、③阿蘇地域全体への誘客促進等による持続的成長を果たし、『日本を代表する観光地としての

熊本地震と熊本県の観光産業

表 13 観光振興に関する連携・協定

連携・協定締結年	月	主 体	名 称	連携・協定の内容
2016	8	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社九州フィナンシャルグループ ・株式会社肥後銀行 ・株式会社鹿児島銀行 ・熊本県 ・鹿児島県 	地域観光振興に関する協定	九州フィナンシャルグループと熊本・鹿児島島の両県が協力・連携しながら、熊本・鹿児島を中心とした南九州の観光ルート開発を進め、海外からの観光客誘致を行うことで、中長期的な地域経済の活性化を目指す。
2017	2	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川温泉観光旅館協同組合 ・杖立温泉観光協会 ・南小国町観光協会 ・産山村観光協会 ・小国ツーリズム協会 ・わいた温泉組合 ・阿蘇市観光協会 ・湯布院温泉観光協会 ・湯布院塚原高原観光協会 ・九重町観光協会 ・竹田市観光ツーリズム協会 ・湯平温泉観光案内所 	やまなみハイウェイ観光連絡協議会	熊本県と大分県を結ぶやまなみハイウェイ沿いの観光協会・温泉組合など12の団体が県境を超えて観光振興のため連携する。
2017	4	<ul style="list-style-type: none"> ・八代市 ・芦北町 ・氷川町 	シトラス観光圏推進協議会	柑橘系フルーツの生産地域の自然環境と文化の魅力を国内外にアピールし、観光客の来訪及び滞在促進を目指す。
2017	5	<ul style="list-style-type: none"> ・天草宝島観光協会 ・天草四郎観光協会 ・佐渡観光交流機構 ・壱岐市観光連盟 ・五島観光連盟 	島の宝観光連盟	日本各地域に存在する島々が自慢の宝(観光資源)を全国にアピールして観光客を誘致することにより島の活性化を図り、各島の観光組織が連携して活動する。
2017	9	<ul style="list-style-type: none"> ・南阿蘇村 ・株式会社モンベル 	包括連携に関する協定	緊密な相互連携のもと、山岳観光の振興や自然の恵みを生かしたアウトドア活動等の促進を通じて、地域活性化と住民生活の質の向上に寄与する。

伊 東 維 年

連携・協 定締結 年 月	主 体	名 称	連携・協定の内容	
2017	10	・株式会社くまもと DMC ・株式会社J&J事 業創造	インバウンド観光振興に関 する連携協定	両社が持つノウハウを相互に活用し、熊 本地域へのインバウンド誘致及び受入 環境整備を推進することで、熊本地域の 活性化を図る。
2018	2	・熊本県 ・米ロイヤル・カリ ビアン・クルーズ 社	八代港クルーズ拠点形成 協定	熊本県と米ロイヤル・カリビアン・クルーズ 社で八代港南西の角地約16ヘクタール を整備し、クルーズ船の寄港増に対応す る。
2018	2	・宇城市観光物産協 会 ・宇土市観光物産協 会 ・天草四郎観光協会 ・天草宝島観光協会	天草・宇土半島観光連盟	4市の観光協会がさらに連携を強め、天 草・宇城地域の観光・物産振興事業のた め努力する。
2018	4	・阿蘇市観光協会 ・高森町観光協会 ・南小国町観光協会 ・小国ツーリズム協 会(2019年4月以降) ASOおぐに観光協会) ・みなみあそ村観光 協会(2019年4月以降) みなみあそ観光局) ・西原村観光協会 ・産山村観光協会	阿蘇広域観光連盟	熊本地震からの創造的復興の加速化に 向けた、①阿蘇地域7市町村の観光事 業者間のネットワークの強化、②ASOブ ランドの一層の浸透、③阿蘇地域全体へ の誘客促進等による持続的成長を果た し、「日本を代表する観光地としてのAS O(阿蘇)」の実現を目指す。
2018	5	・熊本市 ・DHE株式会社 ・パロニム株式会社	「TIG」を活用した実証実験 に関する連携協定	熊本市は、パロニム株式会社が独自開 発した、インタラクティブ動画技術「TIG」 を用いて実証実験を実施し、そこで得た 視聴者情報をDHE株式会社が分析し、 熊本市はその分析結果をもとに、今後の 観光客誘客事業を効果的に展開する。
2018	10	・熊本市 ・名古屋市	観光交流都市としての連携 協定	今後、観光や文化芸術などの分野にお いて、幅広い交流を一層進めることに より、両市がさらなる発展を期する。
2018	12	・阿蘇市 ・竹田市 ・九州旅客鉄道株式 会社	JR豊肥本線を活用した観 光振興のための協定	九州中央で阿蘇市と竹田市が訪日外国 人旅行者の受け皿になるべく、JR九州と 官民協働によりJR豊肥本線の復旧後 を見据えた仕組みづくりを構築しながら、 同線の利用促進、地域交流による活性 化を図る。

熊本地震と熊本県の観光産業

連携・協 定締結 年 月	主 体	名 称	連携・協定の内容
2019 1	・福岡市 ・下関市 ・北九州市 ・佐世保市 ・八代市 ・別府市 ・日南市	クルーズ船受入れに関する 連携協定	各都市の課題や各寄港地のノウハウを 共有し、交通混雑解消や地元経済の活 性化など共通する課題の解決に当たる。
2019 1	・株式会社シークル ーズ ・くま川下り株式会 社	株式会社シークルーズとく ま川下り株式会社との業務 提携	経営再建中の人吉市の第三セクターく ま川下り株式会社に対し、株式会社シー クルーズが所有する経営及び人的ノウ ハウを提供し、経営状況の改善及び集 客を図る。
2019 3	・宇城市 ・日本航空株式会社	「宇城市×JAL」包括連携 協定	宇城市とJALが相互連携を強化しな がら、それぞれが持つ物的・人的・知 的資源を有効に活用し、宇城市の「観 光振興」「地域の人・ものづくり」推 進及び地域全体の活性化を図る。
2019 5	・熊本県信用保証協 会 ・熊本県 ・熊本県観光連盟	観光ビジネスチャレンジ支 援事業における連携協定	観光産業の基幹産業化を目指す取り 組みの一環として、新たな消費機会を 創出する観光商品・メニュー開発等 の支援を行う「観光ビジネスチャレン ジ支援事業」において連携、協力す る。
2019 5	・熊本県企業局 ・九州電力株式会社 ・株式会社肥後銀行 ・株式会社くまもと DMC	インフラ資源を活用した観 光振興に関する協定	熊本県企業局や九州電力が保有また は所管する県内の発電所等の(1)イン フラ資源を活用した観光ルート設計、 (2)インフラ資源を活用した観光ル ートの旅行商品化に向けた企画、(3) インフラ資源を活用した観光客誘客に 関するプロモーション、(4)電気事 業に対する理解の促進、(5)その他 前項の目的に資する観光振興等を行 う。
2019 7	・宇城市 ・TOTO株式会社	「宇城市×TOTO」連携協 定	宇城市はTOTOの商品技術力を、TOT Oは国際的な観光地を目指す三角西 港の魅力を互いに尊重し、トイレ空 間の整備に取り組み、以って観光客 に快適な回遊環境の創出を図る。

(出所) 各種の新聞、Web サイトより筆者作成。

ASO（阿蘇）』の実現を目指す」⁹³⁾ことを掲げている。

構成メンバーは、阿蘇市観光協会、高森町観光協会、南小国町観光協会、ASO 小国観光協会、みなみあそ観光局、西原村観光協会、産山村観光協会の7協会である。

まず最初に取り組んだのが観光情報発信の強化である。阿蘇広域観光連盟のWebサイトを設け、観光情報を発信すると共に、現在では南阿蘇村アスペクタ、阿蘇市大観峰、南小国町三愛高原ホテル、小国町やすらぎの里まつやの4か所にカメラを設置し、南阿蘇、阿蘇、南小国からのリアルタイム雲海動画を配信している⁹⁴⁾。

また、熊本県阿蘇地域振興局と共に、外国人観光客の阿蘇エリアへの誘客に向けて、阿蘇地域の観光素材を多言語にて紹介していくツール「観光素材カルテ」を作成するため、2018年11月1日から12月20日にかけてインターネットを使用した「観光素材調査」を実施した⁹⁵⁾。その調査結果は、のちに英語版・中国語（中文簡体、中文繁体）版・韓国語版の「阿蘇ガイドマップ」作成に役立っている。

ところで、ITの進化によりデジタルマーケティングが普及しつつある中で、阿蘇地域におけるデジタルマーケティングは遅れを取っており、また阿蘇地域全体として、インバウンドに取り組むにあたりノウハウが少なく、ターゲットを絞った誘客施策を打ち出すことが困難な状況にあった。こうした状況を打開するため、阿蘇広域観光連盟は、「日本版DMO」設立コンサルティング、インバウンド向けソリューション、Webサイト企画/制作～プロデュース、ビジネスデベロップメント（事業開発）コンサルティングなどを事業内容とするDHE株式会社（本社所在地：東京都渋谷区）との間で、2018年11月30日に、阿蘇広域地域（7市町村）へのインバウンド誘客の情報発信の強化を目的に包括的連携協定を締結した。その包括的連携協定の内容は次の通りである。

「阿蘇広域観光連盟（AATA）とDHE株式会社は、阿蘇広域地域への訪日外国人観光客の誘客を加速するため、デジタルマーケティング分野を中心に、以下のとおり連携を強化することとする。

1. 東南アジア地域からの誘客を強化する。
2. 欧米豪地域からの誘客を強化する。
3. 訪日外国人観光客（インバウンド）の受入態勢を強化する。
4. 本連携協定の有効期間は3カ年とする。」⁹⁶⁾

この阿蘇広域観光連盟とDHE株式会社との包括的協定の取り組み・事業の一環として、阿蘇広域地域への東南アジアからのインバウンド誘客を強化するため、阿蘇広域観光連盟とDHEは、2018年12月5日に、AKB48の姉妹グループでタイの国民的アイドルグループ、

BNK48のメンバー5名を阿蘇に招いて「阿蘇広域観光アンバサダー」就任式を行い、同月7日までの滞在期間中に草千里や阿蘇神社、門前商店街など阿蘇の観光スポットにおいてメンバー5名のロケ撮影を行った。阿蘇広域観光連盟は、DHEの協力を得て撮影された写真をもとに、タイに向けたBNK×ASO特設サイト (<https://whataso.net/>)、特設Instagramページ (https://www.instagram.com/what_aso/) を作成し、阿蘇の魅力を発信している⁹⁷⁾。

さらに、阿蘇広域観光連盟は、熊本県、公益財団法人日本財団、キリン株式会社の3者が2016年12月21日に「『復興応援 キリン絆プロジェクト』熊本支援」に関する包括的支援協定を締結し、プロジェクトを募集していることを知り、「ASOブランド確立プロジェクト」を掲げ、応募した。これに応じて、キリン株式会社は、2019年1月25日に、「『復興応援 キリン絆プロジェクト』熊本支援」の一環として、阿蘇広域観光連盟の「ASOブランド確立プロジェクト」に対し、日本財団の協力のもと100万円を支援金として助成した。この支援金を、阿蘇広域観光連盟は、「ASOブランド」確立に向けた勉強会、ワークショップ、ブランディングツールの作成に活用することとしている⁹⁸⁾。

これらの他にも、阿蘇広域観光連盟は、自転車で阿蘇の絶景を巡るASO絶景満喫ライド2018(2018年11月10日開催)、同2019(2019年10月5日開催)に関し熊本県阿蘇地域振興局、阿蘇ツーリズム学校コギダス協議会などと共に、その主催者であるASO絶景満喫ライド実行委員会に加わったり、阿蘇観光旅行のガイドブック『阿蘇TRIP GUIDE BOOK』(季刊誌)を発行したりしている。また阿蘇広域観光連盟は、熊本県と熊本県観光連盟が、2019年1月26日にSUITO FUKUOKAにて、冬の阿蘇の魅力が詰まった『女子旅フォトブック in 阿蘇』の作成を記念してモデル兼インスタグラマーによる「フォトジェニックな女子旅 冬の阿蘇 meet up event@福岡」を開催する際には連携・協力を行っている。

このように、阿蘇広域観光連盟は、阿蘇地域7市町村の観光協会の「つながりを力に」阿蘇観光の復興と「日本を代表する観光地としてのASO(阿蘇)」の実現を目指す牽引者としての役割を果たしている。

(2) 官民の「つながりを力に」インバウンドの誘客－“アジアに開くゲートウェイとしての「九州中央の大型クルーズ船の受入拠点」”の形成－

東アジアにおけるクルーズ市場が急速に拡大し、日本の港湾への寄港需要が急増するなか、係留施設の確保が困難となり、安定的なクルーズ船の寄港が維持できない恐れが生じてきた。このため、クルーズ船社は、係留施設の優先利用を希望する一方で、自ら寄港地に投資して受け入れ環境の向上を図る意向を示すようになった。こうした背景を踏まえて、政府は、クルー

ズ拠点形成を図るための新たな制度を設けることとし、2017年の通常国会（第193回国会）に「港湾法の一部を改正する法律」を提出し、国会での審議を経て、同法は同年6月2日に成立、7月8日に施行された。こうして民間資金を活用した官民連携による国際旅客船拠点形成のための新たな制度が創設された。

新たな制度の概要は次の通りである。

国が指定した港湾において、港湾管理者とクルーズ船社との間で、以下の内容の協定を締結できる。

- ・港湾管理者はクルーズ船社に岸壁の優先的な使用を認める。
- ・クルーズ船社は旅客施設を整備し、他社の使用も認める。

国際旅客船拠点形成までの流れは下記の通りである。

- ①国土交通省港湾局は「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書（目論見）」（以下「計画書（目論見）」という。）を募集する。
- ②募集に応募する港湾管理者及びクルーズ船社（以下「応募グループ」という。）は、連名で、募集期間内に、「計画書（目論見）」を作成し、国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室に提出する。
- ③「官民連携によるクルーズ拠点形成検討委員会」は「計画書（目論見）」を評価する。
- ④この評価結果を受けて、国土交通省港湾局は「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾を選定する。
- ⑤国土交通大臣は選定された港湾を「国際旅客船拠点形成港湾」として指定し、港湾管理者に指定書を交付する。
- ⑥港湾管理者は「国際旅客船拠点形成計画」を作成する。
- ⑦同計画に基づき、港湾管理者と連携するクルーズ船社は、岸壁の優先的な使用、クルーズ船社による旅客ターミナルビルの整備等に関する協定を締結する。
- ⑧協定に基づき、港湾管理者と連携するクルーズ船社は施設整備・運用等を行い、拠点を形成する⁹⁹⁾。

「官民連携による国際旅客船拠点」を形成するため、国土交通省港湾局は、2016年10月から12月にかけて第1回目の「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書（目論見）」を募集した¹⁰⁰⁾。この募集に対し、八代港を含め6港湾が応募し、国土交通省港湾局に「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書（目論見）」を提出した。2017年1月11日に開催された「第3回 官民連携によるクルーズ拠点形成検討委員会」において、6港湾グループは「官民連携に

よる国際クルーズ拠点形成計画書（目論見）」についてプレゼンテーションを行った。同年1月24日に開催された「第4回 官民連携によるクルーズ拠点形成検討委員会」では、提出された「計画書（目論見）」の評価が行われた。その評価結果を受けて、国土交通省港湾局は、同年1月31日、6港湾総てを「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾として選定した¹⁰¹⁾。その後、同年7月8日に改正港湾法が施行されたことに伴い、同年7月26日に、国土交通大臣は、6港湾を、法律に基づく新しい制度を適用する「国際旅客船拠点形成港湾」として指定し、各管理責任者に対して指定書を交付した¹⁰²⁾。

この指定を受けて、八代港湾管理者の熊本県は2017年11月22日に『八代港における国際旅客船拠点形成計画書』を作成する一方、2018年2月8日に世界最大規模のクルーズ船運航会社であるロイヤル・カリビアン・クルーズ社（Royal Caribbean Cruises Ltd、本社所在地：米フロリダ州マイアミ）との間で官民連携国際旅客船受入促進協定を締結した¹⁰³⁾。

熊本県が八代港を「国際旅客船拠点形成港湾（国際クルーズ拠点）」として指定・整備を目指したのは、熊本県が2016年に策定した『平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン』において概ね4年間の取り組みとして「八代港において“年間70隻以上のクルーズ船寄港”及び“世界最大級のクルーズ船寄港”を実現するため、港湾機能の向上を図ります。また、更なるクルーズ船受入環境の向上を目指し、調査・検討を行います」¹⁰⁴⁾ということを掲げていたからである。

また、ロイヤル・カリビアン・クルーズ社は、同社のクルーズ船が2015年から八代港に寄港しており¹⁰⁵⁾、「八代港に近い熊本県天草地区の島々など観光資源の可能性を評価して」¹⁰⁶⁾、熊本県と連携し「国際旅客船拠点形成港湾（国際クルーズ拠点）」として八代港の整備を決めたという。

実は、この「国際旅客船拠点形成港湾（国際クルーズ拠点）」の整備については、当初から国（国土交通省）も「クルーズ船社による旅客施設等に対する投資と国や港湾管理者による受入環境の整備を組み合わせることにより、短期間で効果的な国際クルーズ拠点の形成を図る」¹⁰⁷⁾として参画していた。これに関連し、国土交通省では、2017年1月20日に国会に提出された2017年度予算政府案に、「官民連携による国際クルーズ拠点の形成（国際クルーズ拠点整備事業）」の事業費を計上した¹⁰⁸⁾。また、同年3月10日に開催した同省交通政策審議会第66回港湾分科会において、国土交通省港湾局が同年1月31日に「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾として選定した6港湾のうち、八代港・佐世保港・平良港の3港湾計画の一部変更等港湾計画について審議し、「適当である。」旨の議決を得た¹⁰⁹⁾。続いて、同日開催された同審議会港湾分科会第10回事業評価部会において、八代港・佐世保港・平良港「国際ク

ルーズ拠点整備事業」を含む「平成 29 年度予算に向けた港湾整備事業における新規事業採択時評価について」審議し、「新規事業採択時評価について適当である。」との意見を受けた¹¹⁰⁾。同年 3 月 27 日に 2017 年度予算は政府案通り成立した。こうして、八代港・佐世保港・平良港国際クルーズ拠点整備事業が 2017 年度の国土交通省予算新規採択事業として決定した。

八代港国際クルーズ拠点整備事業の整備期間は 2017 年度～ 2019 年度の 3 年間、総事業費は 104 億円である¹¹¹⁾。

熊本県が 2017 年 11 月 22 日に作成した『八代港における国際旅客船拠点形成計画書』の概要は以下の通りである。

1 国際旅客船の寄港の拠点の形成に係る取組方針

(1) 国際旅客船の寄港の拠点を形成するうえでのクルーズ船受入れの現状及び課題

- ①現在、八代港に寄港しているクルーズ船は、貨物埠頭で最大 16 万トン級までを受入れ
ている。
- ②夜間入出港にも対応し、2016 年は国内・海外を合わせて 12 隻のクルーズ船の寄港実績
がある。
- ③貨客兼用の運用のため、今後増大する大型クルーズ船の寄港需要に十分に対応できる状
況にはない。

(2) 国際旅客船の寄港の拠点の形成に係る取組方針

(A) 基本方針

- ①八代港に国際旅客船の寄港の拠点を形成するため、国及び県によりクルーズ船専用の係
留施設及び駐車場等の関連港湾施設を整備する。
- ②ロイヤル・カリビアン・クルーズ社（以下「RCL」という。）または RCL が出資する特
定目的会社等（以下「RCL 等」という。）により旅客ターミナル及び集客施設を整備し
ていく。
- ③集客施設については、RCL 等と連携し、クルーズ船乗客のみならず、一般の観光客等を
広く受け入れる施設とし、日頃から県内外はもとより、国外から数多くの観光客が集ま
る魅力的なクルーズ拠点となるよう整備していく。
- ④これらの施設整備と同時に、地元である八代市等と連携してクルーズ船客や観光客向け
の本県の観光・物産等に関するプロモーション活動を展開していく。

(B) 拠点を形成する区域

- ①八代港の外港地区の南西部分の角地を、拠点を形成する区域とする。
- ②対象区域面積：16 万 5000m²（約 16ha）（南側エプロン部分を除く）

(C) 整備スケジュール

2020年の供用開始までに必要な施設を整備する。

(D) 整備する施設の管理・運営

国及び県が整備する公共施設については県が、RCL等が整備する旅客ターミナル及び集客施設等については、RCL等が管理運営を行っていく。

なお、旅客ターミナルについては、RCL以外の船会社が有するクルーズ船が寄港する際も利用できるものとする。

(E) 係留施設の利用に関する考え方

①国及び県が整備するクルーズ船専用岸壁並びにRCL等が整備する旅客ターミナル等が供用された場合、RCLは、他のクルーズ船社に先立って、(優先的に)同岸壁の利用を予約することができる。

②優先的に利用予約できる日数は、年間150日を限度として認める。

③優先的な利用予約の存続期間は、最大40年間とする。

④RCLは、寄港を予定する年(暦年)の前々年の7月1日から12月31日(1年6か月前から1年前)までに、寄港を予定する年の同岸壁の利用を優先的に予約することができる。

⑤RCLによる係留施設の優先的な予約を行う期日以降に行う同岸壁の利用予約については、RCLと他の船社を平等に取り扱う。

(3) 国際旅客船の寄港の拠点の形成に関する実施体制

(仮称)八代港国際クルーズ拠点形成協議会を設置し、幅広くステークホルダーを取り込むことで、拠点形成の取組みを加速化させる。

2 国際旅客船拠点形成計画の目標

(1) 目標とする国際クルーズ拠点の姿

“アジアに開くゲートウェイとしての「九州中央の大型クルーズ船の受入拠点」”

県内各地に点在する魅力的な観光地を最大限に活用し、中国を中心としたアジアからのクルーズ船寄港効果を県内全域に広げるため、大型クルーズ船寄港のファーストチョイスとなる港を目指していく。

(2) 寄港回数目標値

2020年(運営開始年)の寄港回数の目標値は、100回とする。

その後、運営開始から10年以内で200回の寄港を実現したい。

3 拠点形成に向けて取り組む事業（国際旅客船取扱埠頭機能高度化事業等）

世界最大級（22万トン級）のクルーズ船及びその乗客に対応可能な施設を表14の通り整備する。

表14 国際旅客船取扱埠頭の機能の高度化に資する施設の整備等（主なもの）

施設名	規模	整備時期	整備主体
専用岸壁	22万トン級対応	2017～19年度	国
大型バス駐車場	大型バス120台以上に対応	2017～19年度	県
屋根付通路	一式	2017～19年度	県
旅客ターミナル	約4,000㎡	2017～19年度	RCL等
集客施設	一式	2017年度～	RCL等

（注）上記の各施設の整備内容は、RCL等と協議のうえ、決定していく。

（出所）熊本県『八代港における国際旅客船拠点形成計画書』2017年11月22日、12ページの表「(A) 国際旅客船取扱埠頭の機能の高度化に資する施設の整備等（主なもの）」を一部修正して掲載。

4 国際旅客船拠点形成計画の実施に関し港湾管理者が必要と認める事項

(1) 魅力ある寄港地ツアーの提供に向けた取り組み

- ①熊本地震からの主要観光地の復旧
- ② 熊本独自の寄港地ツアーの提案

(2) 国際旅客船の寄港数増加を県内経済へ反映させる取り組み

アンケート調査結果等を活用し、クルーズ船の乗客にこれまで以上に熊本の魅力を満喫できるツアーを提供することで、地域への経済効果を高めていく。

(3) 港湾所在自治体（八代市）で取り組む事項

①魅力ある寄港地観光の造成に関する取り組み

例：観光施設のWi-Fi環境の整備推進、八代城跡における「お堀の舟めぐり」「人力車」の運行開始、熊本県南15市町村における観光連携事業（観光ルートの作成、県南15市町村の観光素材を集めた多言語パンフレットの作成、PR動画の作成等）

②寄港中の港湾におけるおもてなしに関する取り組み

例：初寄港時における歓迎セレモニーや船内見学の実施、出港時におけるお見送りおもてなしの実施、無料シャトルバスの運行、観光案内所等に無料Wi-Fi設置、観光パンフレット等の配布

熊本地震と熊本県の観光産業

他方、国土交通省が、2017年3月10日に開催された交通政策審議会港湾分科会第10回事業評価部会において配布した説明資料『八代港国際クルーズ拠点整備事業』では、事業の概要を次のように説明している。

【事業の目的】

国際クルーズ拠点の形成に伴う東アジアを周遊するクルーズ船の寄港増加に対応するため、八代港外港地区において、港湾設備の整備を行う。

【事業の概要】

- ・整備施設：岸壁（水深10m）（耐震）、泊地（水深10m）、駐車場、ふ頭用地、旅客上屋
- ・事業期間：2017年度～2019年度
- ・事業費：104億円（うち、港湾整備事業費：82億円）

《整備スケジュール》《位置図》

整備スケジュールは表15、位置図は図21の通りである。

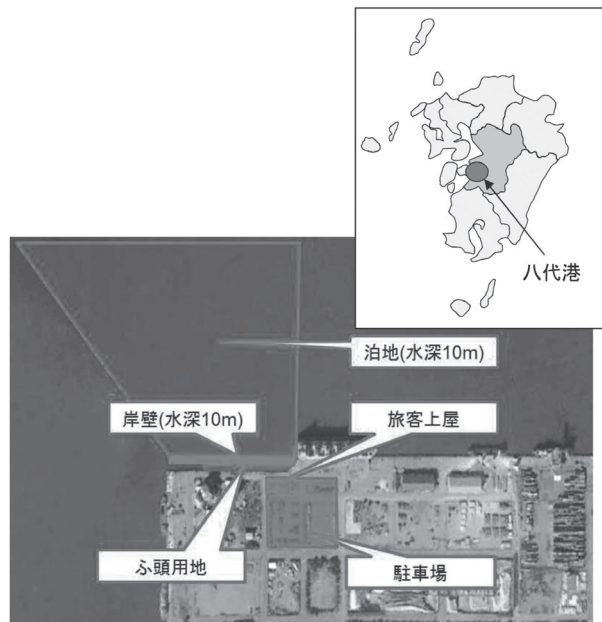
なお、『八代港における国際旅客船拠点形成計画書』では、「国際旅客船の寄港の拠点の形成に関する実施体制」として「（仮称）八代港国際クルーズ拠点形成協議会」を設置することになっていたが、別称「クルーズ拠点整備連絡調整会議」として設置された。

表15 整備スケジュール

港名	地区名	区分	施設名	2017年度	2018年度	2019年度
八代港	外港	直轄	岸壁(水深10m) (耐震)			
		直轄	泊地(水深10m)			
		起債	駐車場			
		起債	ふ頭用地			
		民間	旅客上屋			

（出所）国土交通省港湾局『八代港クルーズ拠点整備事業』2017年3月10日
 (<http://www.mlit.go.jp/common/001176089.pdf>, 2019年9月22日アクセス) 1ページの表「《整備スケジュール》」を一部修正して掲載。

図 21 位置図



(出所) 国土交通省『八代港国際クルーズ拠点整備事業』2017年3月10日
(<http://www.mlit.go.jp/common/001176089.pdf>, 2019年9月22日アクセス) 1ページの「《位置図》」を一部修正して掲載。

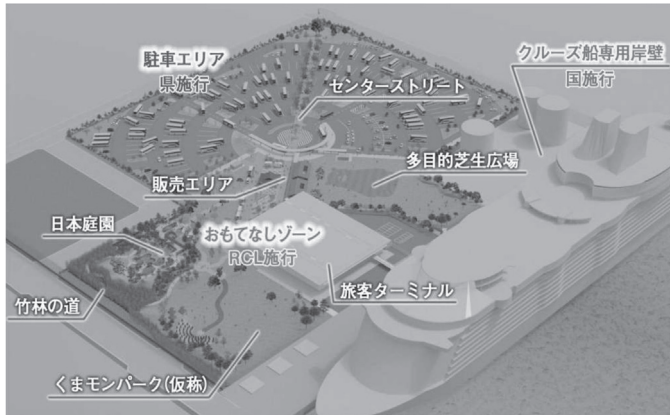
また、八代港のクルーズ船専用岸壁は、当初 450m の計画であった。しかし、その後国土交通省によって変更され、2019 年度までに国土交通省が整備するクルーズ船専用岸壁は延長 410m、うち 180m が耐震強化岸壁となっている¹¹²⁾。

2017 年 11 月 25 日に、八代市外港地区において「八代港国際クルーズ拠点整備事業～耐震強化岸壁着工式～」が開催され¹¹³⁾、八代港における国際旅客船拠点形成計画（八代港国際クルーズ拠点整備事業）がスタートした。

八代港における国際旅客船拠点形成計画（八代港国際クルーズ拠点整備事業）がスタートして 1 年 8 か月近く経過した 2019 年 6 月 18 日に、熊本県は「八代クルーズ拠点完成イメージ映像の公表」記者発表会を行い¹¹⁴⁾、続いて同年 6 月 21 日に八代港クルーズ拠点の完成イメージを発表した（図 22）¹¹⁵⁾。

八代港クルーズ拠点が完成すると、①年間を通して世界最大 22 万トン級のクルーズ船が寄港可能なクルーズ船専用岸壁及び泊地、② CIQ（税関、出入国管理、検疫）等を機能的に配置した約 6000m²（延べ床面積約 3500m²）の旅客ターミナル、③日本庭園、竹林の道、高さ約 6m

図 22 八代港クルーズ拠点の完成イメージ



(出所) 国土交通省九州地方整備局のプレスリリース「九州クルーズレポート(8月号)」2019年8月28日 (http://www.qsr.mlit.go.jp/site_files/file/n-kisyahappyou/r1/19082802.pdf, 2019年9月26日アクセス) の「●八代港クルーズ拠点 記者会見」に掲載されている「八代港クルーズ拠点完成イメージ」を転載。

のくまモンやくまモン合唱隊など約90体のくまモンが展開するくまモンパーク(仮称)、多目的芝生広場、フードコート、④大型バス最大150台、タクシー・乗用車最大120台が駐車できる大型駐車場、クルーズ船とターミナルを繋ぐ屋根付通路などが出来上がる¹¹⁶⁾。

また、熊本県は、2019年6月18日から7月16日までの間に一般公募を行った八代港クルーズ拠点の愛称について、8月27日に開催した八代港クルーズ拠点愛称選定委員会において「くまモンポート八代」に決定した¹¹⁷⁾。

国土交通省では、八代港国際クルーズ拠点が完成し、運用が開始される2020年におけるクルーズ船の年間寄港回数を80回、目標年である2030年の寄港回数を150回、寄港隻数純増に伴う訪日外国人一時上陸者の増分を8万8830人/年、外国クルーズ船の入港による国際観光純収入の増加便益を運用開始年度の2020年度から2069年度までの50年間で延べ339億円(2016年度における現在価値)に達すると見込んでいる¹¹⁸⁾。

国土交通省の見込み通りにクルーズ船の年間寄港回数、寄港隻数純増に伴う訪日外国人一時上陸者の増分、外国クルーズ船の入港による国際観光純収入の増加便益があるか否かは定かではないが、官民連携により八代港国際クルーズ拠点が完成すれば、クルーズ船の寄港回数、インバウンドが増加し、それによる熊本県内への経済的波及効果が増額することは確実視される。

第4節 「つながり」が持つ「力」

「つながりを力」に観光復興・振興を図る新たな組織の設立、新しい取り組みの事例を紹介した。

観光産業における「つながり」、「連携」、「社会的ネットワーク (social network)」は次のような「力」を有する。

第1に、「つながり」は互いに観光・観光産業に関する多くの情報・見識を共有することが出来る。

第2に、「つながり」によって、観光関連業者は単独では得られない観光・観光産業に関する資源やノウハウを迅速に手に入れることができ、また的確な需要を見出すことが可能となる。かくして、「つながり」は観光関連業者の生存力を高める。

第3に、「つながり」は観光・観光産業の災害からの復旧、観光・観光産業の振興に向けて協力することを可能にする。

第4に、「つながり」は共同作業を伴い、その実践の過程で観光・観光産業についての知識を発展させ、浸透させる。

第5に、「つながり」は、共同作業を通して、あるいは情報と知識を伝え、観光関連業者のアイデアやイノベーションを手助けする。

第6に、「つながり」は、有機的に機能すれば、「つながり」を広げ、観光・観光産業への影響力を強める。

第7に、「つながり」は、拡大していくに従い、観光・観光産業の地域経済への波及効果を高め、地域活性化により大きく寄与する。

「つながり」は実践を通して「力」を発揮する。実践のない形式的な「つながり」は無意味で長続きしない。最後に、熊本県において実践する「つながり」が数多く生まれ、相互に繋がるばかりでなく、国内外と繋がり、県内の観光・観光産業が発展することに期待を寄せて本稿を終えることにしたい。

付記

本稿は「熊本地震と観光産業」というタイトルを掲げているが、いまだ観光関連事業者のことに論及するまでに至っていない。それ故、本稿は未完成である。今後、アンケート調査結果の分析を通して、またヒアリング調査により、熊本地震による観光関連事業者の被害と復旧・復興状況について論述し、本稿を完成させたい。

注

- 1) 下平尾勲「地域経済における観光の役割—飯坂、土湯、高湯温泉の経済的波及効果について—」『福島の進路』福島経済研究所、No.282、2006年2月、26ページ。
- 2) 橋本俊哉・海津ゆりえ・相澤孝文氏は、災害発生後に周辺観光地にもたらされる風評被害の影響について次のように著している。「災害発生後に周辺観光地が被る『風評被害』は、地震や火山噴火等の自然災害、放射能汚染等の人為的災害を問わず、繰り返し生じてきた。観光産業は多様なサービスによって複合的に構成され、それらが第一次産業、第二次産業と密接な関連をもち、雇用創出効果・経済波及効果が大きい。そのため、ひとたび風評被害が発生すると、地域経済に与える影響も広範囲に及ぶ。しかも実際の観光地には、市町村の観光関連部局や観光協会等の公的機関があり、大規模ホテル・旅館から規模の小さな民宿・ペンション、各種観光施設や飲食・土産物販売業者、ガイド業者等々、さまざまな観光関連事業者が存在するために、その全体像を把握することは容易ではない。さらに、その影響が客観的に把握できないために、災害時の補償の対象となりにくいことも、観光地にとって風評被害を深刻なものとしている。」橋本俊哉・海津ゆりえ・相澤孝文「東日本大震災における観光の風評被害に関する研究—福島県北塩原村の『風評手控え行動』の分析を通して—」『立教大学観光学部紀要』第17号、2015年3月、4ページ。
- 3) 高松正人「災害からの観光復興」JTB総合研究所「コラム」、2016年6月10日更新 (<https://www.tourism.jp/tourism-database/column/2016/06/crisis-management-kyushu/>、2019年3月28日アクセス)。
- 4) 「『本震』定義はマグニチュード最大 異例震度7『前震』に変更」『中日新聞』2016年4月17日。
- 5) 「2回の震度7 前例なし 気象庁 M3.5以上も最多」『日本経済新聞』2016年4月21日。
- 6) 中山雅晴『熊本地震からの復旧・復興』熊本県土木部、2017年4月、4ページ参照。
- 7) 文部科学省によると、熊本県の国指定・登録文化財等のうち、熊本地震による被災文化財等は、2018年10月15日12時現在、119件を数える。内閣府「平成28年(2016年)熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について」2019年4月12日18時00分現在 (http://www.bousai.go.jp/updates/h280414jishin/pdf/h280414jishin_55.pdf、2019年4月23日アクセス)。
- 8) 熊本市『熊本城復旧方針』2016年12月、1ページ参照。
- 9) 「震災被害からの復旧へむけて」阿蘇神社のWebページ (<http://asojinja.or.jp/restoration/>、2019年4月14日アクセス)、日本イコモス国内委員会『2016年熊本地震 日本イコモス調査報告書—文化財建造物の被害状況と復旧への展望—』2016年6月11日、17ページ参照。
- 10) 山尾敏孝「文化財被害」『平成28年熊本地震被害調査報告書』公益社団法人土木学会西部支部、2017年7月、89ページ参照。
- 11) 熊本日日新聞社編集局編著『熊本地震 連鎖の衝撃』熊本日日新聞社、2016年、161ページの表「地震被害を受けた主な国の文化財」に依る。
- 12) 茶井祐輝「水前寺公園、本震後に池底露出」『朝日新聞』2016年4月25日、「ニュース速報＝水前寺成趣園が再開」『熊本日日新聞』2016年5月16日(夕刊)など参照。
- 13) 「平成28年熊本地震 大地震の惨禍、傷跡深く。」『広報あそ』2016年5月号、4～5ページ、および「阿蘇山の天然記念物『米塚』亀裂を確認」『日本経済新聞』2016年4月21日(夕刊)参照。
- 14) 熊本県教育庁「熊本地震の対応に関する検証報告書」2018年3月、281ページの「【資料4】平成28年熊本地震による文化財への主な被害」、田中尚人「熊本地震と白糸台地の棚田景観」『棚田ライステラス』全国棚田(千枚田)連絡協議会、第72号、2017年3月、2～3ページ、石井里津子「山都町の現場から」同前、4ページ参照。
- 15) 熊本県教育庁、同前『検証報告書』、12ページの表「県内の被害額(試算)一覧」に依る。
- 16) 「熊本県阿蘇地域 農林水産業システムの名称『阿蘇の草原の維持と持続的農業』◇平成25年5月世界農業遺産認定」農林水産省のWebページ (http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_3_040.html、2019年7月2日アクセス)参照。
- 17) 「阿蘇ジオパークについて」阿蘇ジオパークオフィシャルサイト (<http://aso-geopark.jp/about/index.html>、2019年4月30日アクセス)参照。
- 18) 県北広域本部阿蘇地域振興局『平成28年熊本地震阿蘇管内被害状況』2016年7月22日、4ページ。

- 19) 石川芳治ほか著「平成 28 年熊本地震による土砂災害」『砂防学会誌』69 巻 3 号、2016 年 9 月、55～66 ページ、公益財団法人砂防学会平成 28 年熊本地震に係る土砂災害緊急調査団『平成 28 年熊本地震による土砂災害に関する緊急調査報告書』JSECE Publication No.80、2016 年 12 月 13 日、10～11 ページ (http://www.jsece.or.jp/archive/survey/20160421/20161213_workshop.pdf、2019 年 5 月 8 日アクセス)、公益社団法人土木学会地震工学委員会、地震工学委員会 2016 年熊本地震による被害調査・分析小委員会編集『地震被害調査シリーズ N0.1 2016 年熊本地震被害調査報告書』公益社団法人土木学会、2017 年 12 月、58～117 ページの「第 3 章 地盤の被害」(<https://www.jsece.or.jp/commitee/jiban/slope/hokokusho/H291215kumamotojishinhigai.pdf>、2019 年 5 月 8 日アクセス) など参照。
- 20) 江藤優太・山上直人・古中直哉「阿蘇大橋地区の恒久的な斜面安定化に向けて」国土交通省九州地方整備局平成 30 年度九州国土交通研究会論文、2018 年 7 月 26 日 ([http://www.qsr.mlit.go.jp/useful/n-shiryo/kikaku/kenkyu/h30/04/4_04\(26\).pdf](http://www.qsr.mlit.go.jp/useful/n-shiryo/kikaku/kenkyu/h30/04/4_04(26).pdf)、2019 年 4 月 8 日アクセス) など参照。
- 21) 環境省九州地方環境事務所報道発表資料「2016 年 7 月 28 日 平成 28 年熊本地震による阿蘇地域の牧野、草原及び湧水・温泉への被害状況等調査結果について(お知らせ)」添付資料「(別添 2) 関係者ヒアリング等による湧水・温泉への影響把握」の「第 1 章 熊本地震の湧水に対する影響の把握」(<http://kyushu.env.go.jp/> (別添 2) 湧水温泉調査結果概要 .pdf、2019 年 5 月 7 日アクセス) に依る。
- 22) 菊池渓谷については、「菊池渓谷について」菊池渓谷を美しくする保護管理協議会の Web ページ (<https://kikuchiheikoku.jimdo.com/> 菊池渓谷について /、2019 年 5 月 15 日アクセス)、「菊池渓谷(きくちけいこく)について」一般社団法人菊池観光協会の Web ページ (<https://kikuchikanko.ne.jp/keikoku>、2019 年 5 月 15 日アクセス) などを参照した。
- 23) 菊池渓谷を美しくする保護管理協議会渓谷管理責任者小川博哉氏からのヒアリング(2019 年 7 月 17 日)、「震災による被害状況」菊池渓谷を美しくする保護管理協議会の Web サイト (<https://kikuchiheikoku.jimdo.com/> 震災による被害状況 /、2019 年 5 月 15 日アクセス)、「菊池渓谷、入山再開めど立たず 緑の景勝地、土砂被害など痛手深く」『熊本日日新聞』2016 年 6 月 2 日、「菊池渓谷、復旧作業続く 立ち入り規制解除、依然できず」『朝日新聞』2017 年 5 月 2 日参照。
- 24) 「復旧の道、また一つ 菊池・阿蘇スカイライン再開 夜間当面通行止め」『熊本日日新聞』2016 年 12 月 29 日、「県道阿蘇公園菊池線(菊池阿蘇スカイライン)の時間通行規制について」熊本県県北広域本部のトピックス (http://www.pref.kumamoto.jp/kenhoku/kiji_18206.html?type=top、2016 年 5 月 15 日アクセス)。
- 25) 前掲注 23)「菊池渓谷、復旧作業続く 立ち入り規制解除、依然できず」、「熊本地震 2 年 = 菊池渓谷に喜びの春 復旧にめど、入山再開」『熊本日日新聞』2018 年 3 月 25 日、「菊池渓谷、観光客戻る 約 2 年ぶりに一般開放」『朝日新聞』2018 年 3 月 25 日参照。
- 26) 「くまもとの温泉」熊本県観光連盟公式熊本県観光サイト (<https://kumano.jp/event/sub/onsen.html>、2017 年 5 月 15 日アクセス)。
- 27) 前掲注 21) の「第 2 章 熊本地震の温泉に対する影響の把握」に依る。
- 28) 熊本県商工観光労働部「阿蘇地域の観光について」2016 年 5 月 24 日 (https://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&id=15459&sub_id=68&flid=69709、2019 年 9 月 3 日アクセス)。
- 29) 前掲注 18) 7 ページ。
- 30) 熊本県編集『平成 28 年熊本地震 熊本県はいかに動いたか(復旧・復興編)』ぎょうせい、2018 年、250 ページ参照。
- 31) 空港・航空の被害と復旧については、国土交通省大阪航空局「大阪航空局における災害対応・復旧活動について」2016 年 4 月 26 日 (http://ocab.mlit.go.jp/news/hotnews/pdf_upload/20160426kumamotosien.pdf、2019 年 5 月 19 日アクセス)、国土交通省災害・防災情報「熊本県熊本地方を震源とする地震について(各報)」(https://www.mlit.go.jp/saigai/saigai_160416.html、2019 年 5 月 19 日アクセス)、熊本県災害対策本部/災害警戒本部「平成 28 年熊本地震に関する災害対策本部会議資料」(https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_15459.html、2019 年 5 月 19 日アクセス)、阿蘇くまもと空港国際線振興協議会「平成 30 年度阿蘇くまもと空港国際線振興協議会事業計画書(案)」2018 年 (http://portal.kumamoto-net.ne.jp/asokumamoto/kiji/upload/p6_325_21 平成 30 年度阿蘇くまもと空港国際線振興協議会事業計画書 .pdf、2019 年 11 月 14 日アクセス)、香港エクスプレスの News「香港エクスプレス、熊本—香港線を定期便化」2018 年 3 月 29 日、各種新聞記事・Web ページにより著した。

熊本地震と熊本県の観光産業

- 32) 国土交通省のプレスリリース「熊本空港の運営委託に係る民間投資意向調査の開始～熊本地震からの復興の加速化に向けて～」2017年6月30日、国土交通省航空局『熊本空港特定運営事業等実施方針』2018年1月17日、国土交通省のプレスリリース「熊本空港運営の民間委託 公募選定手続開始～熊本地震からの復興の加速化に向けて～」2018年3月15日、国土交通省航空局『熊本空港特定運営事業等募集要項』2018年3月15日、国土交通省のプレスリリース「熊本空港特定運営事業等の第一次審査結果について」2018年7月25日、国土交通省のプレスリリース「熊本空港特定運営事業等の優先交渉権者の選定について」2019年3月28日、国土交通省「熊本空港特定運営事業等基本協定書の締結について（平成31年4月22日）」(http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000062.html、2019年5月20日アクセス)、同「熊本空港特定運営事業等に係る公共施設等運営権実施契約の締結等について（令和元年5月31日）」(http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000064.html、2019年6月12日アクセス)、三井不動産株式会社のニュースリリース「熊本空港特定運営事業等 実施契約締結について」2019年5月31日、熊本国際空港株式会社のプレスリリース「熊本空港特定運営事業等 ビル施設等事業開始について」2019年7月1日など参照。
- 33) 国土交通省鉄道局第13回「新幹線脱線対策協議会」資料1：九州旅客鉄道株式会社「熊本地震による九州新幹線の被害状況について」2016年5月27日 (<http://www.mlit.go.jp/common/001132955.pdf>、2019年5月21日アクセス)、土木学会2016年熊本地震1周年報告会資料：九州旅客鉄道株式会社「熊本地震における鉄道の被災・復旧状況」2017年4月26日 (http://committees.jsce.or.jp/eec2/system/files/04_170426_JR九州_土木学会2016熊本地震1周年報告会_HP公開資料.pdf、2019年5月21日アクセス) など参照。
- 34) JR九州の在来線の被害・復旧状況については、前掲注31) 熊本県災害対策本部／災害警戒本部「平成28年熊本地震に関する災害対策本部会議資料」、国土交通省のプレスリリース「JR九州 鹿児島本線 熊本駅～八代駅間の運転再開について」2016年4月21日、国土交通省「第12回 平成28年(2016年) 熊本地震に関する非常災害対策本部会議(2016年4月24日)」資料 (<http://www.mlit.go.jp/common/001129092.pdf>、2019年5月21日アクセス)、藤井一恵(熊本県企画振興部交通政策・情報局交通政策課長)『熊本地震から見た地域公共交通の役割と今後』2016年10月26日(国土交通省九州運輸局、九州地方整備局主催のシンポジウム「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2016in九州～熊本の復興に向け、地域公共交通が果たす役割～」、2016年10月26日開催、講演資料、<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/content/000014529.pdf>、2019年5月21日アクセス)、九州旅客鉄道株式会社のニュースリリース「豊肥本線(肥後大津駅～阿蘇駅間)復旧工事の着手について」2017年3月21日、国土交通省のプレスリリース「JR豊肥本線が2020年度内に運転再開の見通し～早期復旧に向け、道路・砂防・鉄道の関連工事の連携～」2019年4月12日、熊本県企画振興部交通政策課「空港アクセス鉄道の実現に向けて」熊本県のWebページ、2019年5月16日 (https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_27848.html、2019年9月5日アクセス) などにより著した。
- 35) 津留恒誉(南阿蘇鉄道株式会社専務取締役)『地域鉄道の復旧と今後 熊本地震から南阿蘇鉄道の復旧に向けて』南阿蘇鉄道株式会社(国土交通省九州運輸局、九州地方整備局主催のシンポジウム「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2016in九州～熊本の復興に向け、地域公共交通が果たす役割～」、2016年10月26日開催、講演資料、<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/content/000014491.pdf>、2019年5月22日アクセス)、南阿蘇鉄道株式会社の新着情報「部分運転再開のお知らせ」2016年7月21日、同「南阿蘇鉄道災害復旧工事(犀角山工区)安全祈願祭・着工式を行いました。」2018年3月6日、国土交通省鉄道局「南阿蘇鉄道の災害復旧調査結果について」2017年4月 (<http://www.mlit.go.jp/common/001181698.pdf>、2019年5月22日アクセス)、「南阿蘇鉄道、復旧へ着工 立野一中松間 2022年度開通めざす」『熊本日日新聞』2018年3月4日、「南阿蘇鉄道、23年夏に全線再開 再生協が見通し」『熊本日日新聞』2019年11月14日参照。
- 36) 「南阿蘇鉄道全線復旧に向けた協議会設立に関するお知らせ」『広報たかもり』高森町、2017年6月号(第694号)、2017年6月5日、2ページ、「熊本」JR乗り入れや電化を検討へ 南阿蘇鉄道の協議会」朝日新聞デジタル、2019年7月5日 (<https://www.asahi.com/articles/ASM745WYSM74TLVB011.html>、2019年9月5日アクセス) 参照。
- 37) 内閣府「第3回平成28年(2016年)熊本県熊本地方を震源とする地震非常災害対策本部会議(2016年4月15日)」資料 (<http://www.bousai.go.jp/updates/h280414jishin/h28kumamoto/pdf/taisakukaigi/giji03.pdf>、2019年5月23日アクセス) 及び国土交通省「第8回 平成28年(2016

- 年) 熊本地震に関する非常災害対策本部会議(2016年4月19日)」資料(<http://www.mlit.go.jp/common/001128575.pdf>、2019年5月23日アクセス)参照。
- 38) 熊本県「第1回政府現地対策本部会議・第4回災害対策本部会議(2016年4月15日)」資料(https://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&id=15459&sub_id=1&flid=66697、2019年5月23日アクセス)、同「第4回政府現地対策本部会議・第7回災害対策本部会議(2016年4月16日)」資料(https://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&id=15459&sub_id=1&flid=66700、2019年5月23日アクセス)、国土交通省「第7回平成28年(2016年)熊本地震に関する非常対策本部会議(2016年4月18日)」資料(<https://www.mlit.go.jp/common/001128104.pdf>、2019年5月23日アクセス)参照。
- 39) 同前熊本県「第1回政府現地対策本部会議・第4回災害対策本部会議(2016年4月15日)」資料、同前国土交通省「第7回平成28年(2016年)熊本地震に関する非常対策本部会議(2016年4月18日)」資料、前掲注37)国土交通省「第8回平成28年(2016年)熊本地震に関する非常災害対策本部会議(2016年4月19日)」資料、熊本市「平成28年熊本地震による被災状況について」(https://www.city.kumamoto.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=5&id=2432&sub_id=11&flid=90715、2019年5月24日アクセス)など参照。
- 40) 熊本市都市政策研究所・政策局復興総室編集『平成28年熊本地震 熊本市震災記録誌～復旧・復興に向けて～発災から1年間の記録』熊本市、2018年3月、242～244ページ参照。
- 41) 内閣府「平成28年(2016年)熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について(2019年4月12日)」(http://www.bousai.go.jp/updates/h280414jishin/pdf/h280414jishin_55.pdf、2019年5月26日アクセス)、国土交通省「平成28年(2016年)熊本地震による被災及び復旧状況について」(<https://www.mlit.go.jp/common/001129766.pdf>、2019年5月26日アクセス)、国土交通省「熊本地震による被災及び復旧状況」(<https://www.mlit.go.jp/common/001135910.pdf>、2019年5月26日アクセス)、国土交通省のプレスリリース「高速道路の一般開放について～九州を南北に結ぶ大動脈が15日ぶりに回復～(開放時間のお知らせ)」2016年4月28日参照。
- 42) 「平成28年熊本地震による通行規制(令和元年5月9日12時00分現在)」熊本県防災情報ホームページ([http://cyber.pref.kumamoto.jp/bousai/content/upload/p14_1_11_様式-10_災害道路情報様式\(R1年5月9日12時00分現在\).pdf](http://cyber.pref.kumamoto.jp/bousai/content/upload/p14_1_11_様式-10_災害道路情報様式(R1年5月9日12時00分現在).pdf)、2019年5月27日アクセス)に依る。
- 43) 熊本県土木部監理課『平成28年熊本地震 熊本県の被災状況と復旧・復興に向けた取組【土木部版】』熊本県土木部、2019年3月31日、9ページの表「<県管理及び市町村管理の公共土木施設災害査定結果>(平成29年1月20日時点)」に依る。県管理道路には熊本県管理の補助国道を、市町村管理道路には政令市である熊本市管理の補助国道を含んでいる。
- 44) 同前、11ページの図「被災した道路・橋梁の早期復旧について 熊本地震における全面通行止め箇所の変移からみる復旧の進捗」に依る。
- 45) 国土交通省「熊本地震による被災及び復旧状況」2016年6月21日(<https://www.mlit.go.jp/common/001135910.pdf>、2019年5月29日アクセス)、熊本県「第32回政府現地対策本部会議・第35回熊本県災害対策本部会議(2016年5月24日)」資料(https://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&id=15459&sub_id=68&flid=69709、2019年5月29日アクセス)参照。
- 46) 国土交通省九州地方整備局熊本復興事務所「事業の概要(県道28号・俵山ルート)」国土交通省九州地方整備局熊本復興事務所のWebページ(http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto_r/road_28.html、2019年5月29日アクセス)、国土交通省のプレスリリース「県道熊本高森線と村道柘の木～立野線の災害復旧を代行～大規模災害復興法を施行後初めて適用します～」2016年5月13日、同「俵山トンネルルート(県道熊本高森線)が12月24日に開通～トンネルと旧道を活用した東西方向の通行を確保～」2016年12月13日、国土交通省九州地方整備局熊本復興事務所のプレスリリース「俵山トンネルルート(県道熊本高森線)12月14日に鳥子地区の部分開通を行います。～急カーブ、急勾配のある迂回路区間を解消。より安全安心な道路へ。～」2017年12月12日、同「俵山トンネルルート(県道熊本高森線)7月20日(金)に桑鶴大橋への切り替えが完了します。～迂回路区間を解消し、より安全安心な道路へ」2018年7月19日、同「俵山トンネルルート(県道熊本高森線)復旧工事が完了し、9月14日(土)に全線開通します。～大切畑大橋の補修工事が完了し、全線が地震前のルートで通行再開となります～」2019年8月8日、国土交通省九州地方整備局熊本復興事務所「事業の概要(長陽大橋ルート)」国土交通省九州地方整備局熊本復興事務所のWebページ(<http://www.qsr.mlit>

熊本地震と熊本県の観光産業

- go.jp/kumamoto_r/road_village.html、2019年5月29日アクセス)、国土交通省のプレスリリース「長陽大橋が8月27日(日)12時に開通～応急復旧により南阿蘇村中心部と立野地区との迂回路が解消～」2017年8月8日、国土交通省九州地方整備局道路部からの電話にてのヒアリング(2019年8月22日)参照。
- 47) 国土交通省九州地方整備局熊本復興事務所「事業の概要(国道325号・阿蘇大橋)」国土交通省九州地方整備局熊本復興事務所のWebページ(http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto_r/road_325.html、2019年5月30日アクセス)、国土交通省のプレスリリース「国道325号阿蘇大橋の災害復旧を国が代行～道路法に基づき国が直轄事業として災害復旧事業を実施～」2016年5月9日、同「国道325号阿蘇大橋の架け替え位置について～現位置から下流側の位置に決定～」、同「国道325号阿蘇大橋 橋梁形式について～P C3 径間連続ラーメン箱桁橋に決定～」2016年7月29日、同「国道57号北側復旧ルート・国道325号阿蘇大橋ルートの開通見込みについて」2017年4月16日、「熊本地震で崩落の阿蘇大橋、架け替え着々 橋脚と橋台5基完成」『熊本日日新聞』2019年4月10日参照。
- 48) 国土交通省九州地方整備局熊本復興事務所「国道57号欠壊防止対策工事」国土交通省九州地方整備局熊本復興事務所のWebページ(http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto_r/road_57.html、2019年5月30日アクセス)、国土交通省のプレスリリース「阿蘇大橋地区で発生した土砂災害の緊急対策工事に着手します」2016年5月5日、国土交通省九州地方整備局「阿蘇大橋地区復旧技術検討会」国土交通省九州地方整備局のWebページ(http://www.qsr.mlit.go.jp/bousai_joho/tecforce/sabo/index.html、2019年5月30日アクセス)、同「阿蘇大橋地区の斜面崩壊対策の概要 平成30年9月版」(http://www.qsr.mlit.go.jp/site_files/bousai_joho/tecforce/sabo/data/gaiyou/180920jigyougaiyou.pdf、2019年5月30日アクセス)、同「阿蘇大橋地区の進捗状況 令和元年5月16日現在」(http://www.qsr.mlit.go.jp/site_files/file/190722%281%29.pdf、2019年5月30日アクセス)、「阿蘇大橋地区(国道57号)の今」『広報あそ』阿蘇市役所、2018年1月号(No.156)、8ページ、「熊本地震で寸断の国道57号20年度復旧へ」『日本経済新聞』(電子版)2019年9月9日参照。
- 49) 国土交通省『平成28年度 国土交通省関係熊本地震復旧等予備費使用の概要(6月14日閣議決定)【抜粋】』2016年、国土交通省のプレスリリース「国道57号阿蘇大橋地区の北側復旧ルートの整備～道路災害復旧事業として必要な調査を実施～」2016年6月14日、同「国道57号 北側復旧ルートが通る概ねのルートの公表と意見募集」2016年6月28日、同「国道57号 北側復旧ルートの決定」2016年7月6日参照。
- 50) 国土交通省のプレスリリース「『国道57号災害復旧 二重峠トンネル工事』の発注手続きを開始します～品確法改正(平成26年6月)を受けた新発注方式を採用～」2016年7月13日、同「国道57号北側復旧ルートの工事着手について～工事用道路等の工事に着手します～」2016年11月1日、国土交通省九州地方整備局「『熊本57号災害復旧 二重峠トンネル(阿蘇工区)工事』『熊本57号災害復旧 二重峠トンネル(大津工区)工事』に係る契約者の選定経緯について」2017年3月23日、国土交通省のプレスリリース「国道57号北側復旧ルート二重峠トンネルの着工式の開催について」2017年6月2日、同「熊本地震 国道57号北側復旧ルート 全線貫通式を開催します!」2019年1月25日、同「国道57号北側復旧ルート・国道325号阿蘇大橋ルートの開通見込みについて」2017年4月16日、国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所「熊本地震 道路復旧状況 国道57号北側復旧ルート(令和元年5月14日更新)」(http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/fukkyuu/kitaroute/190514/190514_kitaroute.html、2019年5月31日アクセス)参照。
- 51) 九州ふっこう割を利用して熊本県に宿泊した観光客数は、2016年7月から12月までに、約82万人を数える。熊本県『ようこそくまもと観光立県推進計画(2017-2019)』2017年、10ページ参照。なお、九州ふっこう割については、国土交通省『平成28年度国土交通省関係熊本地震復旧等予備費使用の概要』2016年5月(<http://www.mlit.go.jp/common/001133125.pdf>、2019年6月13日アクセス)、観光戦略実行推進タスクフォース『九州の観光復興に向けての総合支援プログラム』2016年5月31日(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko_vision/pdf/h280531_fukko.pdf、2019年6月13日アクセス)、一般社団法人九州観光推進機構「熊本地震を受けた今後の九州の観光発展について～九州観光の創造的復興～」2016年9月6日(https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/kyosoryoku/kyogikai/5/07_2.pdf、2019年6月13日アクセス)、「熊本地震復興 政府が旅行券 九州向け、最大7割引き」『日本経済新聞』2016年6月1日、「『ふっこう割』利用者 目標の1.8倍 大分に宿泊95万人 熊本は81万人」『日本経済新聞』2017年3月3日(地方経済面、九州)を参考にした。

- 52) 2016年3月から2017年2月までの観光客数の推移に関しては、同前、および「九州の観光地、GW低調 地震影響、新幹線の利用最少」『朝日新聞』2016年5月10日、「熊本で豪雨、4人死亡 男性1人心肺停止」『日本経済新聞』（電子版）2016年6月21日、気象庁「日々の天気 2016年9月」No.176 (<https://www.data.jma.go.jp/fcd/yoho/data/hibiten/2016/1609.pdf>、2019年6月13日アクセス)、一般社団法人九州観光推進機構『(一社)九州観光推進機構 活動レポート-2016年10月号-』2016年10月などを参考にして著した。
- 53) 2017年3月から同年12月までの観光客の推移に関しては、公益社団法人熊本県観光連盟『平成29年度(公社)熊本県観光連盟事業報告』2018年、「復興めざし、発車オーライ 『かわせみ やませみ』運行 JR九州 熊本一人吉間」『熊本日日新聞』2017年3月5日、九州観光推進機構のニュースリリース「『九州からありがとうキャンペーン』を2017年4月より実施します。～キャンペーン統一ロゴ・キャッチコピー決定～」2017年2月6日、熊本県土木部監理課政策班『熊本県土木部 復旧・復興のあゆみ』第1号、2017年10月13日、「ソウル定期便再開 地震以来1年振り ツアー客、熊本入り」『熊本日日新聞』2017年4月29日、「阿蘇火山博物館が復旧終え全面再開 復旧費用、支援を呼びかけ」『朝日新聞』2017年10月4日、「香港から再開定期チャーター第1便 熊本空港 国際3路線体制“復活”」『熊本日日新聞』2017年11月17日、「阿蘇観光、ガイド本でお得 宿泊、飲食…クーポン割引 県など作成」『熊本日日新聞』2017年11月20日などを参考にして著した。
- 54) 前掲注30) 254ページ。
- 55) 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)編集『地域の経済 2016 -人口減少問題の克服-』メディアランド株式会社、2016年、47ページの「第1-4-2(3)表 地震による九州7県の宿泊キャンセル数(2016年4月、5月)」に依る。熊本県編集『平成28年熊本地震 熊本県はいかに動いたか(初動・応急対応編)』(ぎょうせい、2018年)は「直接的な被害が発生していない地域においても風評被害が発生し、県内の宿泊キャンセル数は発災後約1か月間で少なくとも33万人に達する」(17ページ)と述べている。また、2016年5月3日の『熊本日日新聞』の記事「キャンセル53万泊 九州6県の宿泊施設 外国人客、修学旅行減少」では「熊本県では、県と阿蘇市観光協会の調べで、GW期間終了までに約14万6千泊のキャンセルが入った」と報じている。
- 56) 熊本県『平成29年熊本県観光統計表』2018年、4ページ。
- 57) 前掲注51) 熊本県『ようこそくまもと観光立県推進計画(2017-2019)』10ページ参照。
- 58) 同前、10～11ページ参照。
- 59) 前掲注56) 5ページ。
- 60) 熊本市経済観光局観光交流部観光政策課『平成29年熊本市観光統計』2018年、1ページ。
- 61) 熊本県『平成28年熊本県観光統計表』2017年、4ページ参照。
- 62) 前掲注56) 4ページ。
- 63) 「気象庁震度階級関連解説表」における「人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況」の震度3の「人の体感・行動」(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/kuow/shindo/kaisetsu.html>、2019年6月23日アクセス)に依る。
- 64) くま川下り株式会社『第55期決算報告書 第56期事業計画書』2017年、2ページ。
- 65) 前掲注56) 5ページ参照。
- 66) くま川下り株式会社『第56期決算報告書 第57期事業計画書』2018年、2ページ。
- 67) 前掲注56) 5ページ、および八代市、氷川町、熊本県南広域本部、一般社団法人DMO やつしろが主催して2017年8月7日に八代市(セレクトロイヤル八代)にて田村明比古観光庁長官を招き開催された講演会「国際クルーズ拠点港・八代のインバウンド戦略」において「地元からの活動事例発表」と題して発表した一般社団法人DMO やつしろの配布資料『2017年8月7日 地元からの活動事例発表 (一社)DMO やつしろ』7ページ(https://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&id=20573&sub_id=1&fid=115283、2019年6月26日アクセス)参照。
- 68) 一般社団法人人吉温泉観光協会「『地域振興のための無料クーポン券発行事業』のお知らせ」一般社団法人人吉温泉観光協会のFacebook、2016年8月5日(<https://www.facebook.com/hitoyoshionsen/posts/1366246756737612>、2019年6月27日アクセス)参照。
- 69) 「JR九州『かわせみ やませみ』発車 観光列車『復興の象徴に』」『日本経済新聞』2017年3月4日(西部夕刊)、「熊本の希望、出発 新観光列車『かわせみ やませみ』」『朝日新聞』2017年3月4日(夕刊)参照。

熊本地震と熊本県の観光産業

- 70) 「観光客誘致事業助成金について」球磨村公式 Web サイト、2017 年 6 月 1 日 (<http://www.kumamura.com/gyousei/2017/06/5689/>、2019 年 6 月 27 日アクセス) 参照。
- 71) 前掲注 61) 5 ページ。
- 72) 前掲注 56) 5 ページ。
- 73) 前掲注 61) 5 ページおよび同前参照。
- 74) 熊本県『平成 27 年熊本県観光統計表』2016 年、4 ページ参照。
- 75) 前掲注 61) 4 ページ。
- 76) 表 10 に示すように、熊本県においてクルーズ船が寄港する港湾は八代港、熊本港、本渡港、三角港、牛深港の 5 港である。これらの中でクルーズ船の寄港回数が最も多いのが八代港である。2017 年の八代港のクルーズ船の寄港回数 66 回は、同年の全国における港湾別クルーズ船の寄港回数順位において前年の 28 位 (クルーズ船の寄港回数 12 回) から一躍 10 位に上昇し、トップテン入りを果たしている。国土交通省「2016 年の我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数及び訪日クルーズ旅客数について (確報)」2017 年 6 月 2 日及び国土交通省「2017 年の我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数及び訪日クルーズ旅客数について (確報)」2018 年 6 月 12 日参照。
- 77) 前掲注 56) 4 ページ参照。
- 78) クァンタム・オブ・ザ・シーズ号及びオベーション・オブ・ザ・シーズ号の八代港への寄港回数は八代港ポートセールス協議会の Web ページ「大型クルーズ船入港実績 (2010 年以降)」(<https://yatsushiro-port.jp/cruise>、2019 年 9 月 18 日アクセス) に依る。クァンタム・オブ・ザ・シーズ号及びオベーション・オブ・ザ・シーズ号の運行会社、総トン数、乗客定員についてはロイヤル・カリビアン・インターナショナル社の日本総代理店、株式会社ミキ・ツーリストの Web ページ (<https://www.royalcaribbean.jp/ships/QN/>、<https://www.royalcaribbean.jp/ships/OV/>、2019 年 9 月 19 日アクセス) に依る。
- 79) 筆者の問い合わせに対する熊本県商工観光労働部国際課国際観光推進室高山智子氏よりの E-メールでの回答 (2019 年 7 月 25 日)
- 80) 筆者の問い合わせに対する熊本県商工観光労働部観光物産課那須氏よりの E-メールでの回答 (2019 年 8 月 20 日)。
- 81) 「熊本—ソウル線が全面運休へ 日韓関係悪化が要因」『熊本日日新聞』2019 年 8 月 10 日。
- 82) 熊本空港ビルディング株式会社の新着情報「t'way 航空韓国線の運休について」2019 年 8 月 19 日、「熊本—韓国線、全て運休へ エアソウルも 10 月から」『熊本日日新聞』2019 年 8 月 14 日参照。
- 83) 前掲注 30) 251 ページ。
- 84) 熊本県『平成 26 年熊本県観光統計表』2015 年、4 ページ。
- 85) 前掲注 74) 25 ページの「(10) 観光消費額」(日帰り客) と前掲注 61) 25 ページの「(10) 観光消費額」(日帰り客) を参照。
- 86) 熊本市『熊本城復旧基本計画』2018 年 3 月、3～4 ページ参照。
- 87) 同前、65～66 ページ参照。
- 88) 同前、88 ページ、103 ページ参照。
- 89) 前掲注 51) 熊本県『ようこそくまもと観光立県推進計画 (2017-2019)』、17～18 ページ参照。
- 90) 同前、18～20 ページ参照。
- 91) エミリオ・J・カスティージャ (Emilio J. Castilla) らは、「『社会的ネットワーク (social network)』は、ある特定のタイプの社会的関係または結びつきによってつながる節点、または行為者 (人間あるいは組織) の集合と定義できる。二人の行為者間の結びつきあるいは関係には、強さと内容 (コンテンツ) がある。内容には、情報、助言、友情、共通する興味、同じ組織への加入などがあり、そして、一般的にある程度の信頼を含む。……これまでに発表された広範な文献が、経済における社会的ネットワークの重要性を示している」と述べている。エミリオ・J・カスティージャ、ホキユ・ファン、エレン・グラノヴェッター、マーク・グラノヴェッター「シリコンバレーの社会的ネットワーク」ジョン・ムーン・リーほか編著『シリコンバレー—なぜ変わり続けるのか—(下)』日本経済新聞社、2001 年、28 ページ。
- 92) 「海外客狙い『広域観光連盟』阿蘇 7 市町村の協会、タッグ」『朝日新聞』2018 年 4 月 24 日、「震災復興の加速めざす 阿蘇地域 7 市町村の観光協会長らが連盟設立 『阿蘇広域観光連盟』」『熊本日日新聞』2018 年 4 月 25 日参照。

- 93) 阿蘇広域観光連盟会長稲吉淳一『「熊本地震後の復旧と創造的復興」に向けた取組み』2018年8月31日、12ページ(2018年8月31日に開催された内閣官房長官を議長とする第22回「観光戦略実行推進会議」の提出資料2-2、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko_vision/kanko_kaigi_dai22/siryou2_2.pdf,2019年8月17日アクセス)。
- 94) 「阿蘇の雲海、出会い率向上 観光連盟がライブ映像配信 AIで発生予測も」『熊本日日新聞』2019年9月16日、「雲海カメラ」阿蘇広域観光連盟のWebページ(<https://visitaso.com/>, 2019年11月21日アクセス)参照。
- 95) 阿蘇広域観光連盟「観光素材調査」(<https://kumamoto.tours>, 2019年8月18日アクセス) および「《事業者向け》『観光素材調査』へのご協力をお願い」みなみあそ村観光協会のWebページ、2018年12月16日掲載(https://www.minamiasokanko.jp/info/aata_contents_survey2018.html, 2019年8月18日アクセス)参照。
- 96) DHE株式会社のプレスリリース「阿蘇広域観光連盟(AATA)とDHE株式会社が訪日観光外国人(インバウンド)の強化を目的に包括的連携協定を締結」2018年11月30日。
- 97) 阿蘇広域観光連盟、DHE株式会社の報道資料「タイで国民的アイドルグループのBNK48メンバーが『阿蘇広域観光アンバサダー』就任!〜阿蘇広域観光連盟(7市町村)が、タイ王国からの訪日観光外国人誘客を強化〜」2018年12月12日、「阿蘇、タイへ観光発信 アイドルに『大使』委嘱」『朝日新聞』2018年12月6日、「BNK48も巡った!阿蘇地域のフォトジェニックな場所19選。」九州旅ネット(<https://www.welcomekyushu.jp/article/?mode=detail&id=284>, 2019年8月18日アクセス)参照。
- 98) キリン株式会社のニュースリリース「『復興応援 キリン絆プロジェクト』熊本支援『熊本広域観光連盟(AATA)』に支援金を助成〜『ASOブランド確立プロジェクト』を応援〜」2019年1月25日参照。
- 99) 神谷昌文「港湾法の一部を改正する法律について」『運輸政策研究』一般財団法人運輸総合研究所、Vol.20(通巻076号)、2018年、94〜97ページ、国土交通省「官民連携による国際クルーズ拠点の形成の概要」(<http://www.mlit.go.jp/common/001222778.pdf>, 2019年8月23日アクセス)、国土交通省港湾局「官民連携による国際クルーズ拠点計画書(目論見) 募集要項」2016年10月7日などを参照。
- 100) 同前、および国土交通省の報道発表資料「『官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書』を募集します。」2016年10月7日参照。
- 101) 国土交通省「官民連携によるクルーズ拠点形成検討委員会(第1次募集分)」(http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr4_000027.html, 2019年8月23日アクセス)、国土交通省のプレスリリース「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾を選定しました〜6港湾(横浜港、清水港、佐世保港、八代港、本部港、平良港)〜」2017年1月31日参照。
- 102) 国土交通省「国際旅客船拠点形成港湾として6港(横浜港、清水港、佐世保港、八代港、本部港、平良港)を指定しました」(https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr4_000024b.html, 2019年8月23日アクセス)参照。
- 103) 熊本県「八代港のクルーズ拠点形成計画について」2017年11月22日(https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_21575.html, 2019年8月23日アクセス)、「熊本県、八代港をクルーズ拠点に 運航大手と協定」『日本経済新聞』(電子版)2018年2月9日参照。
- 104) 熊本県『平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン』2016年8月(2016年10月改定、2016年12月改定)、85ページ。
- 105) 「八代港をクルーズ拠点港に整備 県が米大手船会社と提携」くまもと県民テレビのWebページ、2017年1月18日(<https://www.kkt.jp/matome/kumamotojisin/015249.html>, 2019年8月27日アクセス)参照。
- 106) 「八代港、クルーズ船拠点へ 熊本県、運航世界大手と整備」『日本経済新聞』(電子版)2017年1月18日。
- 107) 国土交通省港湾局『平成29年度港湾局関係予算概要』2017年1月、6ページ。
- 108) 同前、および中山主計官『平成29年度国土交通省・公共事業関係予算のポイント』2016年12月、3ページの「○クルーズ船の受入環境改善」(https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2017/seifuan29/17.pdf, 2019年9月21日アクセス)参照。

熊本地震と熊本県の観光産業

- 109) 国土交通省「第66回港湾分科会 議事概要」(http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/port01_sg_000191.html、2019年8月27日アクセス) 参照。
- 110) 国土交通省「交通政策審議会 港湾分科会 第10回事業評価部会」(https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/port01_sg_000215.html、2019年8月28日アクセス) 参照。
- 111) 国土交通省『平成29年度港湾局関係予算配分概要』2017年3月、5ページ (<https://www.mlit.go.jp/common/001179299.pdf>、2019年8月28日アクセス) 参照。
- 112) 熊本県土木部河川港湾局港湾課に対する筆者のメールでの質問に対する県土木部河川港湾局港湾課港湾整備班主任技師鶴本晋也氏の回答(2019年8月29日)。
- 113) 国土交通省九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所『八代港国際クルーズ拠点整備事業～耐震強化岸壁着工式～「訪日クルーズ500万人時代」に向けて』熊本港湾・空港整備事務所、2017年11月25日、および国土交通省九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所、熊本県の記者発表資料「八代港国際クルーズ拠点整備事業着工式のお知らせ」2017年10月26日参照。
- 114) 熊本県「八代港クルーズ拠点完成イメージ映像の公表記者発表」2019年6月18日 (https://www.pref.kumamoto.jp/chiji/kiji_28337.html、2019年8月30日アクセス)。
- 115) 熊本県「八代港クルーズ拠点の完成イメージを発表しました!～くまモンもまっとうモン～」2019年6月21日 (https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_28273.html、2019年8月30日アクセス)。
- 116) 熊本県「八代港クルーズ拠点基本計画」2019年8月28日 (https://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&id=28996&sub_id=1&fid=203864、2019年8月30日アクセス)などを参照。
- 117) 熊本県「八代港クルーズ拠点の愛称が『くまモンポート八代』に決定しました!!」2019年8月28日 (https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_28996.html?type=top、2019年9月25日アクセス)。
- 118) 国土交通省港湾局が、2017年3月10日に開催された交通政策審議会港湾分科会第10回事業評価部会において配布した説明資料2-6-1『八代港国際クルーズ拠点整備事業』(<http://www.mlit.go.jp/common/001176089.pdf>、2019年9月22日アクセス)及び説明資料2-6-2『八代港国際クルーズ拠点整備事業 事業評価に係るバックデータ』(http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/karute/img/16111189002/16111189002_1.pdf、2019年9月22日アクセス)参照。

Summary

The 2016 Kumamoto Earthquake and Tourism Industries in Kumamoto Prefecture

In this paper, the features of Kumamoto earthquake and the outline of the damage of tourism industries of Kumamoto Prefecture by Kumamoto earthquake, etc. were examined.

First, in Chapter 1, the four features of the Kumamoto earthquake were shown. In Chapter 2 that follows, it was clarified that the Kumamoto earthquake damaged tourism resources such as cultural assets, excellent natural sceneries, and hot springs in the whole prefecture. Chapter 3 described that the recovery of traffic access connecting Kumamoto City and Aso region is delayed, and that if traffic access is recovered within fiscal year 2020 as scheduled, it will lead to the recovery and reconstruction of not only tourism and tourism industries in Aso region but also in the Kumamoto prefecture. Chapter 4 explained that as of 2017, tourists in Kumamoto Prefecture have not recovered to the level before the Kumamoto earthquake. Finally, Chapter 5 pointed out that for recovery and reconstruction of tourism and tourism industries in the prefecture, recovery and reconstruction of Kumamoto Castle and Aso region which are two major tourism symbols of Kumamoto Prefecture are indispensable, and that it is necessary to attempt recovery and promotion of tourism and tourism industries in the prefecture by the Power of Cooperation.